

◎開会の宣告

(午前 10 時 00 分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（佐藤孝義君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

質問項目が複数ある場合には最初に一括して質問し、2 回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくこととします。

なお、質問時間は答弁を含めて 60 分以内とします。

質問は一般質問者席に着いてから開始し、終了時間は議長がお知らせします。

よろしくお願いいたします。

順番に発言を許可します。

7 番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

7 番、小沼信孝君。

〔7 番 小沼信孝君 登壇〕

○7 番（小沼信孝君） おはようございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項 1 点でございます。八十里峠開通を見据えた受け入れ態勢はということでございます。

質問の要旨といたしましては、受け入れ態勢づくりの駅前複合施設建設については重々承知しているところでありますが、その他にも多くの課題があると考えます。町民も非常に関心の高い部分でございますので、項目ごとに何点かお伺いしたいと思います。

まず一つ目は、開通を控え町はどのような PR をされているのか。二つ目としまして、暫定開通とはいえ開通を迎えたとき、どのような事業をされるお考えがあるのか。それから 3 点目、新たな道路ができるということで非常に交通安全対策や道路整備等、車の往来が多く

なることに対して具体的に取り組んでいることがあればお聞きしたいと思います。四つ目、人の流れも同時に増加することを考えると、複合施設以外の受け入れ態勢も必要になってくると思いますので考え方を伺います。五つ目、人の流れが多くなるということで公共のトイレ整備というのは重要な課題になると思いますので、早急な対応が必要と考えますので、整備の考えをお伺いします。6点目、アウトドアフィールドの受け入れ態勢づくりとして、ジャパンエコトラックの事業の三つのアクティビティに関する取り組みについての考え方、現在の進捗状況等をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 7番、小沼信孝議員のご質問にそれぞれ項目ごとにお答えいたします。

一つ目の開通を控えてのPRについてであります。三条市、南会津町と共にロゴマーク、キャッチコピーを作成し、ポスター、チラシ、ホームページ、ノベルティでの周知をしています。また、冠付け事業の実施、コラボレーション商品の開発、広域プロモーションを実施しています。

二つ目の開通時の事業については、現在、三市町で八十里越開通記念事業実行委員会を設置し検討されており、開通記念マラソン大会等が案としてあがっています。

三つ目の交通安全対策と道路整備等への取り組みについては、まず、町内における交通・防犯対策として、これまで主要な道路に12台の防犯カメラを設置いたしました。令和8年度の当初予算でさらに3台の設置予算をお願いしております。開通後は、国土交通省や新潟、福島、両県のシステムを通じて交通安全のための詳細な道路情報が公開されると聞いています。

次に、町内の道路整備状況ですが、県事業にて既に完了している国道289号黒谷工区、只見田中工区、現在事業中であり令和8年度完了予定の大倉工区があります。今後については、長浜地内のバイパス整備、国道252号叶津地内のJR鉄橋下道路の切り下げについて調査に入る計画であるとの情報を伺っております。今後も県当局と連携をしながら防犯、安全対策に努めてまいります。

四つ目の受け入れ態勢づくりについては、昨年10月に商工会と中央公民館共催で、IT活用集客支援セミナーを開催いたしました。これは店舗等のグーグルマップ情報をより魅力化する講習で、大変好評であったため、今後も開催を検討したいと考えています。

五つ目のトイレ整備については、令和８年度に新たに広域消防署旧只見出張所解体後の跡地に整備を進めたいと考えています。

６点目のジャパンエコトラック事業への取り組みについては、先ほど述べましたトイレ整備を含め、パドルスポーツのための船着き場の修繕も実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○７番（小沼信孝君） それでは、項目ごとに再質問をさせていただきたいと思います。

まず１点目のＰＲ事業ですが、町長、今お答えになりましたが、若干、私としては三条市との温度差があるのではないかというふうに感じております。

やはり、ここに、今答弁あったようなポスター、チラシ、ホームページ。これは当然のことだと思っております。やはり、町が開通に向けてしっかりとやっぱりＰＲするということの事業を、今、お答えになったのは事業ではないですよ。事業の分もあるのかもしれませんが、表立って只見町を宣伝するような事業という感じではないと思いますが、やはり町として、どのように八十里の開通を捉えられているのかという、特に、やっぱり、若干、三条市と温度差があるような気がします。町長はどのようなお考えでいらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

やはりあの、八十里２８９号の開通は本当に、何十年にもわたりまして悲願でありましたので、その開通は大変喜ばしいということは今更申し上げるまでもなく、本当に待望しております道路でございます。

その中で今まで福島県の西南に位置しまして、いわゆる袋小路という地整にありまして、今までも夏の間は、雪のない時期は魚沼市と繋がってございましたが、またもう一本、新たな道路が当面は雪のない時期、あと数年後には通年通じて、新潟・三条市を通じて新潟のほうにアクセスできると、往来できるということは本当に画期的なことでありまして、やはりあの、医療の問題であるとか、教育、観光、産業、様々な面で非常な恩恵があるものと思いますし、また一方で、いわゆるストロー現象ということで、若い人達中心に引っ張られてしまうんじゃないかという懸念も両方持っております。

そして、ＰＲの部分は観光面に関して言えば、昨日もネットニュースに流れてましたが、

三条市ではそのゲームですか、三条市をテーマとしたゲームを提供するという事で、やはり、大変進んでいるなというふうに感心しております。やはり、正直、そこまではいきませんが、うちの町は今あるものを磨き上げていくということで、冒頭いただきましたが、駅前整備であるとか、あとは今年度、只見川電源流域のほうで奥会津の公共サインを、QRコードで読み取れる案内とか、そういったものを入れた看板を統一したものをつくっていきましようということもこの前の総会で決まりましたので、そういったことをやはり、単独でやっていくものがありますけど、奥会津5町村、7町村でやっていくもの、あとは南会津町、三条市含めた、いわゆる円卓会議の中で決まったことをやっていくというところでもありますので、只見町の今の取り組みとしては、三条市と比較されると聊か辛いものがありますが、やはり町のできることを一つ一つやっていくという考え方でありまして、三条市の動き、知らないわけではありません。また、先般、そのトンネルとか橋について、新たな名称の選定委員会ありまして三条に行ってみましたが、それも3月20日でしたか、末には正式に発表があります。そういった中で一緒に取り組みしておりますので、一緒にやるところは一緒にやる。あとは奥会津7町村で一緒にやるところはやる。単独でやるところはやるということで、そういう整理をつけながらやっているというのが実状でございます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） もう少しやはり、積極的なお答えが出るのかなと期待しておりました。

その中で今の話の中で町長が看板の話をされました。これは皆さんから、金山町は看板できてるのに、只見町はどうしたんだという話。それは今、町長がおっしゃったように、流域7町村と足並みを揃えてやるということで看板を、統一した看板、サイン看板ということの話で、それは良かろうと思いますが、やはり只見町独自の看板というの、只見町にしかないものがあるわけですから、それをやっぱりアピールするための只見町の看板というのは大変必要だと思います。というのは、やはり、ユネスコエコパークだと思います。これはあの、10何年前に登録になった際に、町内三つの地域にユネスコエコパークの看板を立てるということで、その当時、担当課長だったのが今の町長であります。だから、ご存じだと思いますが、やはり、今度、八十里の場所とはもかくとして、ユネスコエコパークの町という看板をやっぱり、積極的にやっぱり付けて、建設をして、アピールするという考えがやっぱり必要じゃないのかと私は思いますが、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君）　そういった共同でやることは勿論だけでも、町単独としてもっと積極的な、そういった姿勢、事業の取り組みが必要ではないかということ、よくわかります。

これ、実現するかどうかわかりませんが、叶津川のところに砂防ありますけど、そこも前、小水力の関係で県のほうで調査対象、小水力発電で調査対象になっております。ですが、その調査報告をもらっただけで終わってますので、その後のことにつきましては、実は電源開発さんのご協力で、もう少し具体的な調査をしていただけてます。ですから、それが活用できるかどうかはわかりませんが、やはり、そういったものを使った、もっとこう、見せる案内といいますか、そういったものも可能になるのかなということで検討しようという、まだ決定したわけではありませんが、そういった検討は内部でしておりますし、あとはユネスコエコパークの町でありますので、この議会に提案している条例提案と併せまして、また一方では不法投棄であるとか、いろんなごみ問題等も当然懸念されますので、やはり、その辺含めた、ユネスコエコパークの町だ、自然と共生する町だというアピールは、自分達だけがわかっていればいいことでは勿論ありませんので、そういったことでは今、小沼議員おっしゃっていただいた提案を受け止めた、何らかのそのPRはしていきたいなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君）　小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君）　議長、ここで資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君）　はい。許可いたします。

配付してください。

〔資料配付〕

○議長（佐藤孝義君）　配付終わりました。

○7番（小沼信孝君）　ただ今、資料をお配りさせていただきましたが、これは一昨年ですね、三条市側で289号開通に向けた取り組みとして、こういったアウトドアフィールドを利用した取り組みというのを開催されたということで、これは後程、中身を見ていただければと思います。

何が言いたいかといいますと、やはり、このようにしっかりしたやっぱり取り組みをして、八十里の開通に向けて取り組んでおられるということを皆さんにご理解願いたいと思って配付させていただきましたが、ですからやはりあの、看板ひとつ、それから先ほど小水力の話までされましたが、そういったことをしっかりとやっぱり只見町をアピールするということ、

この後の質問にも関連しますが、今の資料は。やっていかないと、それこそさっき町長が言われたように、ストロー現象というか、只見町、通過するだけで終わってしまうというふうな懸念がありますので、その辺をしっかりと捉えてPRを、開通までの間、開通後もそうでしょうが、やるべきだと思いますので、もう一度、その、町長、お考えをお聞かせ願います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 資料のご提供をいただきありがとうございます。

やはりあの、これ、後でとおっしゃいましたが、私、どうしてもこう、見ると、一番下を先見てしまうんですが、やはり主催が県の振興局であったり、参画企業が民間企業と併せまして一般社団法人も入っていると。やはりこういった組織力、ここが肝要になってくるなというふうには、たぶん、議員も同じだと思いますけど、そのように思っております。ので、今般、今年度、南会津地方振興局でも八十里越道路による広域周遊による観光客数を増加させるということと、地域の認知度向上、そして、風評払拭、風化防止という3点を効果として狙って、振興局が誘客プロモーションで、南会津地方振興局ですが、誘客プロモーションで800万弱、モニターツアー実施で650万ほど、それから情報発信で800万ということで、合わせて2千数百万の予算を南会津地方振興局で八十里関係でとられて、今年度（聴き取り不能）にやっていただけるということを振興局長さんから先般、わざわざ足を運んでいただいて説明をしていただきました。

あとはあの、そういったことと、やはり、今後やっていく中で、観光公社の課題もありますけども、やっぱり一般社団とか、あとは商工会とか、民間の方々、あとモンベルさんとか、様々な、そういった体制構築含めて、やはり一緒になって取り組んでいくということが、その持続的にPRしていくことになるかと思いますので、そこら辺も含めて努力していきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 是非ともそのように取り組んでいただきたいと思います。

やはり町が旗を振ることが一番先だと思います。ですから、その辺、民間の方もやっぱりそれなりに参画していただかなければならないと思いますが、やっぱり一番は町がしっかりと旗を振ることが重要だと思いますので、そのトップである町長がしっかりと旗を振っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次にですね、2点目の開通に向けたときの取り組みということで、当然、式典等はあると

思いますし、記念、開通記念マラソン大会ですか、そういった取り組みを考えられているということですが、時期も時期ですから、今、本当にいつ通るのかという話をしろというのは、逆に酷かなと思いますし、見通しとしてやはりその、いつ、ここまできると、今年なのか、来年なのかということでもやっぱり、準備の段階で非常にあの、（聴き取り不能）話が聞こえてきます。ですからやっぱり、いつ頃になれば、この開通の時期を明言できるのか、話できる範囲でよろしいのでお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、小沼議員が私に、問われたことと同じことを、建設事務所長や長岡国道事務所長、北陸地方整備局長に話をしています。が、決まってないのか、口が本当にお堅いのか、どちらかだと思いますし、両方かもしれませんが、まったくその情報は入ってきてません。ですから、昨年、三条市の道の駅では、勝手にカウントダウンということをやったら、国のほうから、お叱りといいますか、注意をいただいたと。だって、わからないから、機運を盛り上げるためには、こうやるしかなかったということでやられたらしいんですが、やはり、その辺が本当、正直、もっと、大体でいいから教えてほしいと。それが教えられないんだから、いつ発表するのかくらい教えてほしいって粘るんですが、本当に教えてもらえません。引き続きお願いしてまいります。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 答えられない質問で申し訳ありません。

やはり、ただあの、町民の方は、情報発信をしっかりとしていただきたいという思いはあると思いますので、その辺はあの、しっかりとした情報発信に努めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ここから、非常に、時間をとりたいと思っております。

まず三つ目の交通安全対策でございますが、先ほどご回答の中に、黒谷工区、それから只見田中工区、現在、大倉工区ということで建設されておりますが、その後にあがっているのが、長浜地内のバイパス整備、それから国道252号の叶津地内のJRの鉄橋下の切り下げということですが、これはもう国・県の仕事であると思いますが、やっぱり町として、今この出た二つの部分、叶津、それから長浜バイパスということ以外に、非常に狭隘区間と言われている部分が議会でも毎年、要望している箇所がたくさんあります。やっぱり、そういったところをやっぱり、しっかりと働きかけしていかないと、開通して事故が起こってか

らでは遅いわけでありますので、その辺、町としてどのように、この説明受けた分はわかりますが、それ以外の部分、具体的に申せば、例えば上福井の坂の部分、化ヶ坂の部分の大型も普通車もすれ違いするのに難儀なほどの場所があるわけですけど、ああいった箇所について、どのように町として捉え、国・県にお話をされているのか、あるのであればお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ただ今の小沼議員からのお質しでございますけれども、現在予定されているといえますか、計画の中に入っているのが町長の答弁の中ということになります。

あと、それ以外にも、当然、議員おっしゃるとおり狭隘区間というのはないわけではございませんけれども、今のところ予定入っておりませんけれども、要望していくうえでも、その道路の改良については用地協力含めて、そういった地元での協力が不可欠になりますので、そういった、これから道路等々で交通量も増えてまいりますので、その辺りも含めて県と協議をしながら、そういった危険箇所等の防止は進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） いや、県と協議していくのは当然のことだと思いますが、やはり町としても例えば協議する中で、具体的にやはり、こういったところは優先順位をつけるのであれば、あればですよ、やっぱり優先順位を上にあげて、例えば長浜バイパスの場合は用地交渉に非常に困っている状況というのは聞いております。ですが、やはりそれが国内にいらっしゃらない方がいるということで難儀しているということも聞いております。ですから、やっぱり、そういった、なかなか決まらない場所を優先的にやるんじゃなくて、もう今年か来年には通るわけですから、やはりそういったことを、具体的な場所、今、皆さんが通っていてもちょっと危ないよなという場所があるわけですから、そういったことをやっぱり、優先順位を上げて、国・県とお話していただきたいということを申してるわけですのでもう一度お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 今、例えば今おっしゃったように、長浜地区の用地が難しくなっているということについては、どこの用地を確保するにしても、いろいろな課題はありま

すので、そのために、その優先順位を下げる、下げないということではなく、それを進めながら、同様に先ほど申されました狭隘区間も含めまして、用地協力をできる限りとった中で県に協議を持ち込めるような形で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 是非ともそういった対策ということが、近々に迫ってきておりますので、開通が、ですからそれをしていただきたい。

例えば大型の輸送の車が、黒沢から入って亀岡に抜けて出て行くというルートも、非常にこれはあの、車を運転される方にとってはしょうがない場所ということもありますので、そういった時のためにも、結局、あつちは県道でございますが、交通安全対策というのは、これは非常に重要なこと。で、答弁書にもありましたように、防犯カメラを付けるということであつたりすれば、当然、そういったことも視野に入れて考えなければならないのかなと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） お答えをさせていただきます。

防犯カメラの位置につきましては、まず車の往来が多いということで国県道中心に今、整理をさせていただいております。併せまして、町道については、そういった部分で、その代替路として通るような部分を中心に、今のところそのような形で設置をさせていただいておりますので、その方針に基づいて引き続き整備はさせていただきたいと考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 是非ともそういった考えで柔軟に対応していただきたいと思います。これは国道に付けたらいい、何箇所付けたからいいということではないと思いますので、しっかりとした交通安全対策ということで取り組んでいただきたいと思います。

それではですね、4番目となりますが、受け入れ態勢の他の取り組み、駅前複合施設以外の取り組みということで回答がありましたが、例えばあの、受け入れ態勢としてJR只見線が開通した際に、只見に来たんだけど交通手段がないといったことで、とにかく只見に滞在していただくということが重要なわけでございます。ですからやっぱり、そういった時にJR只見線の際は周遊バスというのを3年間限定で運行されたわけですが、今回はこれが終わってしまって、今後どうされるのか。非常に受け入れ態勢としては重要なことだと思います。

ので、関連でお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 交流…

○交流推進課長（増田 功君） 3年間実証実験で行っておりました。今後については、令和8年度はデスティネーションキャンペーンもございますので、令和8年度についても同じような形でちょっと今、若干、形態は違いますが実施していきたいというふうには考えております。それ以降につきましては、また検討させていただきたいというふうに思っておりますので、八十里が開通した時にどういった交通体系を整備できるかというのは課題として捉えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） そうしますと、周遊バスというのは、今年度もまあ、たぶん、当初予算にはあがってなかったような気がします、考えられているということの認識でよろしいんですか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 実証実験の形での周遊というのはちょっと、できないんですけれども、違った形で、今考えているのは、旅行商品といいますか、予約をしながらというか、そういった形での形態を考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 八十里はたぶん、車で通行するという考えで、皆さんおると思います。ですが、昨年、J Rの新潟支社との会合があった際にですね、J Rもやはり八十里峠を通過して、只見と新潟県が繋がった場合、J Rも利用していただきたいという考えがあるようです。それ宣伝部の話ですが、そういった考えもあるということで聞いていただきたいんですが、やはり、列車を使うということであれば、当然、只見に来た場合、車がないわけですからなんとかしなければならない。だから、それでこういう話をしておるんで、やはりしっかりとしたやっぱり、そういった実証実験が終わって、実験したんだから何らかの結論が出たでしょうから、取り組みとして町もやっぱり二次交通として考えなければならないと思いますのでお聞きしたわけですので、町長の考えとして、今後ですね、開通に向けた、その後もそうなんですが、そうやって二次交通に関してはどのようにお考えなのかをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私の考えということでありますので申し述べさせていただきます。

やはりあの、三条市と道路が繋がるわけです。やはり、そうしたら、その道路は当然、自動車になるわけですから、やはりその新たな交通手段は確保しなければいけないというふうに思っております。高齢化が進んでいる中で免許返納であるとか、免許はあったとしても長距離運転はなかなか大変だとか、という方は多くいらっしゃいますので、やはり何らかの公共交通といいますか、交通手段は確保しなければいけないというふうに思います。

あと併せまして、その鉄道とバスが競合するような考え方でなくて、リンクするような、お互いにとって良い内容にしていかなくちゃいけないと思います。

この前もあの、福島で副知事を座長をする只見線関係の会議ありましたが、その中でも申し上げてきましたが、安全対策第一ということはわかると。だが、あまりにも只見線が止まりすぎだということを申し上げてきました。本当にあの、中通りに大雪注意報が出れば只見線が止まるくらいの話ですから。本当にやっぱりこちらの天気を見てもらいたいなど。それが別の理由であるならば、はっきり理由付けしてもらえば、そんな無茶苦茶なこと言うつもりはありませんので、皆さんの納得感を得られますよということで申し上げてきましたので、非常にあの、率直な話をさせて、受け止めてもらいましたが、ですから、今の考え方が生活交通というところからスタートしてますので、やはり今議論されているのは観光ですから、そうすると、じゃあ、通しで乗るのが難しかったら、スポットで、スポットで乗って、そこを自動車で迎えにいくとか、送りにいくとか、ピックアップするとか、そういった旅行商品を作っていかなくちゃいけないんだろうというふうに思ってますし、そういったことは奥会津5町村長の中でも時々、話題にあがってますので、議員おっしゃることを受け止めた、そういった交通手段の確保。併せてそれが旅行商品になるようなものを構築していかなければいけないなという考え方を持っております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 是非ともそういった考えで前向きに進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

時間もありますので、5点目のトイレ整備についてでございますが、答弁の中に、令和8年度に新たに広域消防旧只見出張所を解体して跡地に整備を進めたいということですが、当初予算にはあがってないようですが、スケジュールとしてどのような考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） この点につきまして、先般、広域議員の方はご存じですが、広域圏の議会の中で、その旧只見出張所の解体の予算は可決されましたので、今度、広域圏の予算で解体になります。そのスケジュールは広域圏の事務局とよく調整、連携を図りながら、解体後、確認できましたら、速やかな予算の提案をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 解体しないと、ということだと思います。解体しないと場所がないということの捉えだと思いますが、以前から、トイレの問題については私、一般質問でも何度かさせていただいておりますが、やはりあの、こうやって具体的に、場所も指定されたわけですが、これもじゃあ、私のほうからひとつ提案をさせていただきたいと思いますが、只見町で買取型住宅ということで、沖、それから明和に住宅を建設されて買い取りされたと思います。やはりそれをやる場合に説明があったのは、買い取りをすることによって経費の削減だったり、迅速な対応ができるという説明だったような気がします。課長、この買取型住宅にしなければならなかったことの、今言ったようなことで合っているかどうか、ちょっと確認したいと思いますのでお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 町営住宅の提案型の住宅、買取事業で行った理由はというお話しですね。

それはですね、いくつかありますが、まずあの、初期負担の軽減。それと、あとは工期の短縮の可能性があるということと、あとはですね、あとは金額、額が安くなる可能性があるというような、その三つの事での実施でございました。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 急に話をして申し訳ありません。

たぶん、そのようなことだったというふうに私も記憶しておりますが、ですからやっぱり、例えばトイレをつくる場合に、町内事業者にそういった提案をしてやることによって、今、3点あげられたようなことが可能であれば、安く、迅速にできるんじゃないかなと私提案しますので、是非とも、町内事業者さん、仕事を創るという観点からも、そういった町内事業者さんに提案をしていただいて、それを買い上げるということでトイレをつくってはいかがという提案でございますので、町長、どうお考えなのかをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） そのような提案をいただくとはまったく考えておりませんでした。町営住宅のところで、そういった考え方止まってましたので、提案いただきましたので、そこはあの、いろんな、事務的といいますか、制度的なこと含めまして、検討をさせていただきたいなというふうに思います。今日のところはそういった提案をいただきましたので受け止めさせていただいて、今後検討をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 検討の余地があるのであれば是非ともそういったことで、安価で迅速に、トイレですので、特別、金の便器をつけろということではございません。ですからやっぱり、規程のものを付けるで、再三、話している中で、隣町ではありますが、金山町の炭酸水の入り口のトイレの話をさせていただいておりますが、やっぱり、ああいったものをイメージしていただければ自然とわかるんじゃないかなと思いますので、やっぱりそういった考えで迅速なやっぱり、設備、それから、やはり後にも出ますが、一箇所ですら本当にいいのかということもあると思います。あと、それをトイレをつくったからいいじゃなくて、やはりトイレに付随したものをやっぱりしっかりとつくることによって、トイレに寄ったんだけど、ゴミやその他のものを置いてくだけでなくて、お金も置いていってもらえるような、やっぱり取り組みにできるような施設建設に、町もやっぱりしなければならないのかと思いますので、その辺、ちょっと、これはあの、建設の仕方じゃなくてトイレの在り方ですね。トイレをつくる時の、トイレだけではだめですよと言ってるわけですので、その辺の考えをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えします。

金山町の炭酸水のところの例出されましたけども、私よりもよくご存じのように、季節によっては、そういったカボチャの、名産の金山カボチャとか、いろんな農産物も出していますので、そういった組合といいますか、団体といいますか、有志といいますか、そういった方々によって、そういったことを、トイレの脇にそういったスペースは考えられるのかなというふうには思います。ので、その辺も含めて今日のご提案をいただきましたので、そこはまあ、検討、研究といいますか、させていただきたいなと思います。

まずはトイレ。そしてあの、建物がくっ付いてなくてもいいわけですから、用地さえあつ

て、そういった、やりたいと、やってみたいという方々がいらっしゃれば、それは同時施工でなくても可能だと思いますし、その辺も含めて研究、検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） それは逆に、別にしてしまうということになると、結局、何が言いたいかといいますと、例えばトイレを管理していただくということが当然、発生します。だからやっぱり、管理していただく人が、管理料を町で払うとしても、それだけで管理するということになると、非常に、やっぱりどこでも難儀しておりますので、やはりそういったところを考えた時に、そこでやっぱり地域の人達が少しでもお金を稼げるような、やっぱり取り組みができるような場所を町が提供するというこの話をしておりますので、やはり、ほかに例えば直売所をつくるというんならば、それはまた別の話ですので、その辺、説明が悪くて認識が違ったのかもしれませんが、もう一度お願いしたいと思いますが。そういう考えでありますので。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） わかりました。

やっていただく方が、手を挙げていただけるかなという心配からそんなことを申し上げましたので、そういった心配があまりないのであれば、その辺は含めて、研究、検討というふうにさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） だから、やっていただける方に心配をかけるんじゃなくて、やっぱりやっていただける方に、それなりの、こういう提案でやっていただいたらどうかなということをしていただきたいと思いますので、しっかりとその検討をしていただいて進めていただきたいと思います。

六つ目の部分でございますが、トイレ整備を含め、パドルスポーツのための船着き場の修繕も実施したいと考えておりますということですが、船着き場の駐車場の部分については話が合ったように記憶しておりますが、この修繕という部分でどの程度に考えられているのか。まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 町長答弁にありました船着き場の修繕についてでございます。

こちらにつきましては、伊北漁協さんのほうからも要望書が出ておりまして、その中で段差等々がありますので、それ以外にもちょっと、陥没といいますか、そういった部分があるので、その辺りの解消というようなことで要望が上がっております。様々あの、漁協さんとも協議をさせていただいたうえで、やはり事業期間も含めて様々協議をさせていただいた中で、最終的にはお互い、協議の中で決定した内容というのが、船着き場下りまして、広くなっている部分が少し段差で、数十センチまではいかないかもしれませんが、若干、陥没といいますか、凹んでいる部分がありますので、そちらについて舗装整備をして段差の解消に努めるというようなことで、事業期間も含めてお互い、こういった形にしましょうということで決定して、今回、予算に提案をさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 船着き場ですね、今、課長がおっしゃった整備については何の異論もございません。

ですが、私の聞いた6番目の話の内容というのは、例えば、ジャパンエコトラックのアクティビティの三つの中にあるパドルスポーツ、パドルスポーツというかマリンスポーツの部分に対して、どのような進め方をしていくのかという、当然、そうであれば、今いったことも重要なことだと思います。車が止めるところが、やっぱりないでは困る。ただ、やはりあの、カヌーをやるにしても、ここ何年かはやはり、夏場の水位の低下ということで、船着き場の栈橋まで下りるに非常に危険が伴います。ですからやっぱり、そういったことを町としてしっかりと整備をして、このジャパンエコトラックに載ってるわけですから、取り組みをしなければならないのではないのかということを聞いておりますので、方針ですから、町長に答弁を願いたいと思いますが。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、田子倉湖の水位の低下はおっしゃるとおりだと思います。

そういったことで遊覧船について、やむなく遊覧船事業はとりやめました。そういったことで、モーターボート部分は個人事業主の関係に関わってきますが、そういったものを含めまして、やはり今、インストラクターの養成、体験型のモンベルの指導者の方に来ていただいて、そういったマリンスポーツといいますか、そういった水上でのアクティビティを提供していきたいということで考えておりますので、今はそのすそ野を広げていく、そのインストラクターを広げていくというところを中心にやっております、まだ完成形ではありませんが、

そういったことを一つ一つやっているという段階でございます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 段階ですということで、そこをまあ、聞いたつもりではなかったんですが、やはり町としてのその考え方、三つの、サイクリング、山、それから水上。この三つのことをモンベルさんと協働してやっぱりやってるジャパンエコトラックに載ってるわけですから、それに対するその施設整備がまだ疎かじゃないのかなと、私は思っておりますので聞いておるわけですので、人材の整備というのは、これは重要なことだと思いますが、やっぱりそういった考え方があるのか、先ほど課長がおっしゃったように、駐車場が不便だからなんとかしようということで考えられている。ただ、そのほかにやっぱり、そういった、水位の低下によって安全を確保できない場所であるので、やっぱりそういった整備も必要じゃないか。それに対する考えはどうかと私聞いておりますので、もう一度お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ジャパンエコトラックに登録させていただいて、水上だけではなくて自転車とか、トレッキング、登山とか、そういったものを含めた観光コンテンツづくり、そして、それを磨き上げていって提供するということを目指しています。それには、今般、モンベルさんに出店していただいて、当面は社員の方に、ビジターセンターの中に入っていて、先導的な役割を果たしていただきたいと思ってます。そして併せて、地元の方であるとか、町外から、そういったまちづくりをしているのであれば私も参画したいという方が現れると思ってます。そういった中で、その後の担い手の育成確保ということも併せてやっていかなければならないと。そうすることによって持続的な観光コンテンツを提供できる町になっていくと思ってます。本当にあの、山とか、自然景観、空気とか、本当、コンテンツはよその人もおっしゃってますが、本当にコンテンツとしては素晴らしいものがあると。コンテンツといいますか、元々の環境といいますか、コンテンツでなくてなんて言うんですたっけ、あんまりカタカナばかり喋っていたら忘れてしまいましたが、それをこう、うまく一つの商品として提供する力が弱い、残念ながら地域だというふうに認めざるを得ませんので、それをよその方のお力をお借り、ポテンシャル、思い出しました。ポテンシャルは高いって言われているんです。ポテンシャルは高いんで、それをコンテンツに磨き上げる。カタカナばかりで申し訳ありません。そういうことだと思いますので、そこは議員おっしゃることと、おっしゃりたいことと、たぶん一緒だと思いますので、その努力をしていく。その中の

一つとして、ちょっとあの、船着き場の話に終始してしまいましたが、考え方としてはそういった考え方で目指していきたいというふうに思っておりますので、足りないところはお指摘のとおりだと思いますが、その方向で努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 時間もなくなってきました。

なかなか、噛み合わないような感じなんですけど、やはり、その、ポテンシャルがあって、いるということ、十分わかってはおりますが、ただ、そこでなくて、やっぱり、施設整備も必要じゃないのかという話をしております。ですから、そういったこと、これ以上聞きませんが、例えばトイレの話でもそうですが、朝日地区に一つあったらいいのかという話になった時に、やはりそうではないと思います。ですからやっぱり、そういったことの施設整備をしっかりして受け入れ態勢をつくるということが肝心なことだと思っておりますので、やはりあの、前にも話したかもしれませんが、非常に只見町のジャパンエコトラックに対するパンフレット等、人気があって、三春なんかでも部数が足りないような状況を見てきた時ありました。ですからやっぱり、そういった関心があるわけですから。ただ、来た時に、その受け入れ態勢が、なんだこれは、ということにならないようにやっぱり、町長のおっしゃったことも十分わかりますが、やっぱり施設整備も必要だということなんで、その辺あの、もう一度やっぱり、やる気があるのかどうか、現状のままでいいのかどうかということをお伺いしているわけですので、そこをまず1点お伺いしてみたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変ありがとうございます。

何かのコマーシャルじゃないですが、やる気はあります。本当に。本当に冗談でなくてやる気はあります。

先ほどの大谷ダムの、これですが、やっぱり組織と、あとは公衆トイレで言えば場所。今般は旧只見出張所跡地ですが、その場所が、適地が、取得しやすいところがどこにあるかということは、また一緒になっていろいろご提案いただければなと思いますし、あとは今すぐ形に見えてないので、非常にたぶん、議員は、八十里、すぐ通るのに歯がゆいなという思いを持っていらっしゃると思いますし、そういった町民の方々の声を受け止められて、本日、ご質問いただいているというふうに思っておりますので、その辺のところは、私が歯がゆいということは申し上げる立場でありませんので、そこは少しでも早く形に表れるように、引き続き、

本日のご意見を踏まえまして、速やかな努力をしまいるという意思を表明させていただいて答弁にさせていただきたいと思います。

本当にありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 町長に締めくくっていただいたような話だったんですが、最後にですね、時間もありませんので、この開通をしたときに、只見町が通過点になってしまわないように、やはりあの、しっかりとした受け入れ態勢をつくるということが重要。これは本当に只見町にとって重要な機転になることだと思います。道路開通というのは新しい道路ができるわけですから、やはり町長として、この開通に向けてしっかりとしたやっぱり、姿勢を出していただかないと、やっぱり町民も理解しないと思いますので、最後にですが、町長の決意というか、開通に向けて取り組みをどのようにしていくのか、お話願えればと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変失礼いたしました。

質問を遮るつもりはなかったんですが、申し訳ありません。

本当にあの、通過点にならないように、ということですが、一つはその、宿泊とか、そこに滞在する理由があるのかということになりますので、例えばあの、美味しい飲み物、食べ物ということだけではなくて、やはりそこを、数時間かけて滞在する理由があるのかということもありますので、一つは先ほど申し上げたジャパンエコトラックに代表されるような観光コンテンツを磨き上げてちゃんと提供できること。あとガイドさんもそうですけど、あとは只見町にはモノとくらしのミュージアムであるとか、ブナセンターであるとか、田子倉館であるとか、河井記念館であるとか、そういった文化・歴史的な施設、叶津番所も含めましてございます。それは他の方々から来られて、本当にその施設にはほとんどの方が驚いて、初めての方は驚いてお帰りになります。また、その価値を非常に認めていただいておりますので、それを広くお伝えすること。そういった方々を滞在していただいて、通過型にならないように、引き込むと言うと、言い方がちょっと失礼かもしれませんが、その魅力をこう、体感した後で、その後でお食事とか、それと宿泊していただけるような、そういった、親切なご案内とともに提供していくという体制づくりが必要だというふうに思っていますので、そういった環境づくり、体制づくりに、さらに努力をしまいるという覚悟を申し上げて、私

の決意とさせていただきます。

すみません。本当、ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） これで一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） これで、7番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

次に、9番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

9番、矢沢明伸君。

〔9番 矢沢明伸君 登壇〕

○9番（矢沢明伸君） 9番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をいたします。

質問事項は1点であります。

質問事項。八十里越開通、地域の特性を活かした施策展開を。

質問の要旨であります。令和8年度から第八次只見町振興計画によるまちづくりが進められます。

そして、今年の秋から令和9年夏頃に国道289号八十里越が開通することが現実的となり、その開通により観光や医療、地域間交流、流通など多方面に効果が期待されております。今までと違った地域への流れが出てくることは間違いないこととあります。さらに、以前から言われている開通による既存道路等の改善、交通の安全対策も喫緊に進める必要があると感じます。

今般、八十里越道路の開通という歴史的な好機において、悲願であった開通による効果、より良い影響を町民が享受するための方策を現実的に、具体的に示していくが大事な時であると考えます。その中で、その流れを受け止めるだけでなく、只見町の持つ地域特性、そして町内の歴史や風土、文化、各集落の持つ特徴などの資源を大切に、それらを有効に活用、発信していくことが重要でないかと考えます。それについて町長の考えをお伺いします。

さらに、これを契機に地域の人々の営みの流れ、文化力を高め、地域住民の自発的な取り組みを引き出せるよう、地域の自信と誇りを取り戻す戦略が欠かせない時でもあると考えます。

改めて地域・集落の現状の把握を行い、具体的な支援施策に取り組むことにより、人の動

きや新たな交流も生まれ、持続的な地域づくりを図っていくための視点として重要であると考えますが、町長の考えをお伺いします。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9 番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

まず、道路改良、交通安全対策については、7 番議員のご質問の中でお答えしたとおりであります。

八十里越開通の影響を具体的に示していく大事な時であるというご指摘はおっしゃるとおりで、この道路の開通は住民にとって生活や医療、防災、観光など、大きな変化が期待されています。その受け皿として、地域の歴史や文化の有効活用が重要だとお質したと思いますが、まさにそれらがこの町の強みであると私も思います。只見ユネスコエコパークも 10 ヶ年が経過し第 2 期に入りました。矢沢議員がおっしゃるように、今後は活用に重きを置き、発信に力を入れていくことが大事だと考えております。

議員お質しのとおり、文化力を高めることは心を豊かにすることであり、それが地域の力、自信と誇りに結びつくものと私も確信いたしております。

現在、中央公民館を中心に、地域づくり団体等との取り組みを通じて集落の運営支援などを行っておりますが、この大きな転機にあたり、いただきましたご意見を踏まえて推進してまいりたいと思いますので、引き続きのご指導とご提言をよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9 番（矢沢明伸君） それでは再質問をしていきたいと思います。

ただ今、町長から答弁をいただきました。

道路改良、交通安全対策については 7 番議員の質問の中でお答えしたとおりでありますというような答弁であります。

それから、先ほど 7 番議員の質問の最後のほうの町長の答弁がありましたが、私の質問の意図するところの最終的な答弁が、まさに 7 番議員の最後に言われた答弁が、そのとおりの答弁に、だなというふうになっておりました。

今回、このような質問をしましたのは、八十里の開通がやはり目前に迫っております。今回、何故このような質問をしたかといいますと、実は 5 年前にも同じような質問をしており

ます。5年前、国のほうから、2026年には八十里越が開通する見込みですというような報道がされました。それは町長も記憶にあられると思います。

そういう中で、ちょうど只見線もまだ再開通してない手前でありました。そういう時にありまして、同じく八十里の開通が現実的になってくる。それから只見線の再開通も現実的になってくる。そういう中で、やはり地域振興というのが一番大事な時ではないかということで質問をしております。

併せて、既存道路の改良もやはりいろんな課題があります。その中でやはり、いろんな話もさせていただいております。

今回は本当に、2026年、今年の秋から来年にはこの道路が開通する。先ほどの7番議員との町長答弁では、まだはっきりはしてないが、いわゆるそこにはもう、開通の時期が見えてきているというような状況です。

そういう中で、今般、第八次の振興計画が策定されまして、いわゆる新たなまちづくりスタートするわけです。

そういう中で、この八十里の開通という好機において、どういうまちづくりをしていくかというのが、今回の私の質問の狙いであります。

それで、今回、お伺いしたいのは、まず1点として、町長のほうから、前回、ちょうど5年前ですか、町長が答弁されてると思いますが、今回も渡部町長に質問ですので、5年前、私質問したこと覚えてらっしゃるかどうかわかんないんですが、5年前と今回、もう現実に迫っているこの時期でのまちづくりについての考え方を改めてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私のあの、そういった政治姿勢と申しますか、町政に携わる姿勢は変わっておりません。

具体的に一つ一つ、只見線がおかげさまで全線再開通になりました。ただ、その後の課題は勿論いっぱいありますけど、あとは国道289号もまだ明確に発表ありませんが、今年の秋から来年の夏にかけてと、暫定開通。そして、トンネル工事も3年工期で、トンネル工事も着工になったという一つ一つのことが具体的になってきておりますので、当時から只見の駅前の賑わいを創っていきたいということを中心に話しておりますし、あとは併せまして、人口減少、残念ながら進んでおりますので、そういったことを極力、その対策を講じながらも、それに耐えうるような生活支援サービスとか、地域の各産業の担い手の確保であるとか、

そういったことをしっかりやっていきたいということで、引き続き一つ一つ具体化させていきたいということで取り組まさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長のほうから、まちづくり、地域振興、具体化を図っていかなきゃならないというようにお話がありました。本当、まさにそうだと思います。いわゆる今回、八十里が開通するというのは、5年前も申し上げましたが、本当に長い年月、長い歴史の中で、いわゆる越後、それから会津の交流が盛んに行われた道が閉ざされ、そしてまた今度、改めて開通というの、本当に一大の転機です。やっぱそういった中で、この歴史ある道を、今度、はっきり繋がるという、その好機を、この地域、いわゆるまちづくりに活かしていくことが一番の最大の今回の的かなと思います。この機会を逃すんじゃなくて、いわゆるこれを利用しながら、まちづくりを図っていかなきゃならないというのが私も思いますが、町長はその辺、どういうふうに感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私もその考え方は矢沢議員とまったく同じでございます。

今まで、先ほども7番議員にお答えしましたが、いわゆる福島県の西南になって、豪雪地帯で袋小路でということで不便性がありました。一方で、その奥まった地域であるからこそ育まれた文化、歴史、民俗というのも逆にあろうかと思えます。

その一つの表現といいますか、集大成がモノとくらしのミュージアムであったり、田子倉館、只見町ブナセンターのほうに、その代表的なものが展示表現されているのかなというふうに思いますし、既に町の町史であるとか、様々ございますが、そういったものが非常にこれからは価値の持つもの、既に価値はありますけど、ややもすると今までは、そういった専門性のある方とか、興味をお持ちの方にとっては価値あるけど、一般的にまだ十分馴染みがないなというところが、これから徐々に徐々に沁みるように、そういった施設や、その只見町の今までの取り組みが価値あることなんだということがご理解いただける方が私は増えてくるというふうに確信しております。ですから、そこを丁寧に、大事に、親切に、やっていくことがまちづくりのとっても基本だというふうに思います。

加えまして、その、いわゆる観光面の、飲んだり、食べたり、泊まったりということも併

せて整備していく。アクティビティも先ほどのジャパンエコトラックも含めて整備していく。やはり、環境保護もしっかりしていかなければいけませんので、そういった調和のとれたまちづくりをしていかなければならないというふうに思っておりますので、矢沢議員おっしゃる考え方と私はまったく同じでございます。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長のほうからミュージアムの話が出されました。いわゆるミュージアムは、いわゆる単なる観光的に造ったものじゃなくて、その地域が持った文化・歴史を、いわゆる集約して造ったものであります。やはり、その地域の住民が培ってきたものが一つの表れとしてミュージアムという形でできております。で、5年前もやはり、こういうものを活用してはっていう、有機的に繋げて活用することが必要でないかという話をさせていただいております。本当、まさに今、町長言われたように、答弁にもありますように、地域の歴史や文化の有効活用が重要だと思いますというのは本当にそうだと思います。

ちなみに、5年前は、モノとくらしのミュージアム、まだできておりませんでした。現在ではできております。それからブナと川のミュージアムはその時期ありました。それから、河合継之助記念館もあります。それからもう一つ、あとは田子倉館も、いわゆる、そういうものを見ると現在の利用者っていうか、入館者、どのくらいなのかなというの、ちょっとあの、昨年の決算の時の事務実績報告、ちょっと見ました。そうしますと、令和6年なんです、ブナと川のミュージアムが5,908人、田子倉館が1,990、河合継之助記念館が4,090、モノとくらしのミュージアムが4,010人。合計しますと1万6,000くらいになります。あとそのほか、もう一つ忘れてならないのが長谷部家です。長谷部は1,690人と。現在の状況で、これだけの方が、いわゆる只見町に、こういうものを見たいというか、いわゆる（聴き取り不能）方いらっしゃいます。やはり、これが一番の基礎的なものだと思います。ここに八十里が開通すれば、たぶん、もっと多くなると予想されます。ですから、こういう歴史とか文化をもっとやっぱり情報発信していくというか、言葉でPRしていくというか、やっぱりそういうのが本当に必要なと思います。

やはり、先ほどの7番議員との一般質問のやりとりもありましたけども、只見町、通過地点にならないように、只見町ってこんなところなんだ、やはりそこで足を止めてもらうためには、只見町がひとつ興味のある地域でなければなりませんので、やはり、そのためには新

たにつくるものじゃなくて、やはり、歴史・文化、只見町ってこういうところだということを発進していくというのが一番必要かと思います。ですから、答弁にもありますが、有効活用が重要だというふうにおっしゃっておりますが、その有効活用って具体的にどういうふうにやっていくのかというのが一番必要、これから具体的なものが必要だと思います。

ちなみに、先ほど6年の、それぞれの施設の利用者をお話しましたが、ちなみに、令和7年、大体、今、8年になってますから、各施設の利用者っていうの大体の数字が出ているかと思います。大体の動向でいいですので、ブナと川のミュージアム、田子倉館、それから河合継之助記念館、モノとくらしのミュージアム、長谷部家について、動向だけ教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 動向でございますけれども、各施設とも、春のですね、252号線の開通が、といいますか、橋梁の事故といいますか、被害がありまして、それで各施設ともスタートが遅れて、入込が落ち込んでおりますので、その期間の部分について前年度より低めでございます。結果は前年度よりもその分差し引いて低くなっております。その252が開通してからはほぼ例年並みに戻っておりますけれども、前半の落ち込みが最終的な入込総数には影響を与えているという状況であります。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみさん。

○教育次長（吉津なおみ君） モノとくらしのミュージアムの入館者数につきましては、現在、開館から1万5,200人となっております。昨年度から比べますと若干、減少はしているんですけども、こちらにつきましては国道、歩道工事の今、影響が少し出ているのかなという点と、秋の入館者数が前年に比べて大きく少なくなっているという状況から、熊の影響がある程度あるのかなというふうに分析をしております。

それから旧長谷部家の住宅につきましては、現在、閉館をしておりますが、1,615人ということで令和7年度は入館者数となっておりますが、昨年度に比べて、こちらにつきましても252号線の影響もありまして、若干、50名程度少ない状況となっております。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 昨年、252号線がなかなか、開通、再開通が難しかったという状況もありまして、それぞれの施設の入館者もだいぶ影響があったということは理解します。で

すが、やはり、交通、以前からの動向を見ますと、やはりこういう施設、本当に町外からも着目されているな、一般の人ばかりじゃなくて、専門家、学者の方もモノとくらしのミュージアムだったり、いろんなものを着目されて、やはり研究的にこちらに来られる方も結構いらっしゃるようです。やはり、そういうもので只見というのは特殊、特殊といいますか、いわゆるいろんなものの宝庫というような感じがします。

モノとくらしのミュージアム、ちょうど秋頃、二軒在家の関係で山内秋生の関係でお話、館長さんからお聞きしたんですが、モノとくらしのミュージアムは本当、正倉院と同じだよ。そのくらいの価値があるよというふうな話をされていました。ですから、そういう文化的な価値を専門の方がそういうふうに評価してくださるということは素晴らしいことだと思います。ですから、こういうものを、観光という、今まで教育的なものとしての位置づけだったんですが、もう、ほかから見ると大変なこう、興味のあるものだ。やっぱり訪れた人によってはいろんなこう、想像力を掻き立てたり、本当に体験できるということで素晴らしいものだと思いますので、是非これをそれぞれの施設を有効的なつながりを持って、リンクさせながら、PRをしていくということが本当に必要だと思いますが、その辺についての町長のお考えをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、ご提言いただいてありがとうございます。

去年、秋ですかね、ある首長さんがおいでになりまして、モノとくらしのミュージアムご覧になりまして、ちょうど久野館長から中を案内していただいて、本当にあの、こういった表現をされましたが、本当に、民度の高い町ですねというお言葉をいただきました。ですからその、只見方式ということのを当然、含んでのことだと私は理解しましたが、いわゆるその、当時の方々、今は多くの方々がもう鬼籍に入られましたけども、当時、自らの手で、自分の子ども時代、親から言われたこととか、そういったカードに、ちゃんと起こして、それをきちんと自らの手で整理して、そして専門家の人の指導を受けながら、そして進めたと。人の、モノも勿論、貴重なんだけど、その取り組む姿勢というとか、そういったことは民度が高い人でないとできませんと。ですから、自分達の町にも同じようなモノはありましたと。ですが、残念ながらうちの町はこういったところまでは至りませんでしたというふうにある首長さんがおっしゃいました。やはり、それはまあ、我々の親世代、祖父母、曾祖父母時代から含めてやっぱ、先人の方々がいかにこう、自然に根差して生活して、苦労もあったかと思

ますが、それを当時の先生方や学識者の方々のお導きをいただきながら、自らペンをもって、筆をもって、写真を撮ってもらったりして、その姿勢はやはり、改めてしっかり我々は認識し続けなければいけないと思いますし、それを大事にしながら、それをお伝えすると。そうすると必ず、そこに感動される方、想いをいたす方が多くいらっしゃるということが改めてわかりました。ですから、施設の管理も大事ですが、その後、学芸員の方、館長中心に学芸員の方いらっしゃいますが、そこにはあの、また別の方には河井記念館の案内が大変素晴らしかったですということで、河井記念館には学芸員いませんけども、ですがその職員の方が想いを持って、親切に説明していただいて、本当に素晴らしい職員の方ですねっていうふうに河井記念館についても、これはまた別の方ですけど褒められました。ので、やはり、施設を造ることも大事ですし、管理も大事ですが、人が改めて大事だなということを町外の方から教えていただきましたので、そういったのを教育委員会中心に、文化施設につきましては教育委員会中心に、そして観光施設につきましては交流推進課中心に、その辺の連携を図りながら、その一時期の、なんか、人気取りのようなことではなくて、それをちゃんと想いを大事にしてお伝えしていくということを丁寧に続けさせていただくことが必ずや伝わるものというふうに思っておりますので、そういった意味でのリンクといいますか、只見町全体の魅力の底上げ、そして、皆さんにお知らせするということになると思いますので、引き続き関係者一丸となって努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

町長のほうから、民度というか、漢字で書くとどういう、ちょっとあれなんです、いわゆる住民の方の意気込み、そういう持つる力というか、それがやはり素晴らしい、それが結果的に今あるものがミュージアムだったり、なるわけですが、ミュージアムばかりじゃなくて、河合継之助記念館も、いわゆるあれも、個人の方がそこを守ってこられて、町もそこに手助けをしながら今に至っているという形だと思います。

長谷部家もやはり同じです。やはり、歴史・文化を大切に、それを次世代にまた繋げていこうっていう部分は只見町はそういう素地があるんじゃないかと思います。やはりその辺はやっぱり、見直して、やはり、先ほど八十里が開通したから良かった、通過点にならない、やはり自分達の地元にはこれだけ良いものがあると見つめ直して、それで訪れる人がちょっとでも足を止めていただくひとつのきっかけになれば、またそういう人達が、いわゆるまた、

口コミで、いろんな形で伝えていただく。そういう形を是非とれば良いなと思います。
やはり、新たなカルチャーパークをつくるんじゃなくて、いわゆるミュージアムという感じの、いわゆるその土地にしかないものを大切に、それを掘り起こして、有機的に結び付けて発信していくというような、本当、この八十里開通の時に一番必要なと思います。

先般の新聞、民友だったんですが、白河・奥会津連携、これ、町長もご存じだと思うんですが、いわゆるその中で、白河、いわゆる方面のほうの方々も、この289の開通を、いわゆる期待されている。いわゆる白河から田島を抜けて、只見を抜けて、新潟に抜ける一つのルートができる。そればかりじゃなくて、いわゆる金山町含めてなんです、いろんな周遊ができるというルートになるわけです。やはりその中に、只見というのは、こういうところだなというような存在意義をアピールするために、これからどういうふうにしていくかというのが、やはり先ほどから申し上げております地域の歴史・文化、持っているものをやはりもっとPR、いろんなものを外に発信していくということが必要なと思います。ですから、どうしても、私もそうなんですが、八十里開通するというのは、只見と三条、この間しかどうしても見ないんですが、そうではなくて、大局的に見れば、本当、東北新幹線の白河のあの辺から新潟まで繋がる。その間、人の行き来があるわけです。だから、その中で人の行き来というのはどういうふうに動くかわかりません。やはり、その中で開通する、必ず只見通るわけですから、その中心部としてのやっぱり位置づけをちゃんと確立できるような感じで、やはり持っていく必要があるのかな。先ほどの7番議員のほうから、チラシの紹介いただきました。やはり、八十里越のPRを、現在ある只見町のいろんなこう、資源を結び付けながら、今からPRをやっぱしていかなきゃならないというふうに感じますが、その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当に、道路自体は只見町と三条市を結ぶ道路ですが、議員おっしゃるように、やはり周遊道路であるというふうに思います。新潟の駒沢女子大の弥久保先生が、西方為蔵さんの検証のその会の事務局務めていらっしゃいますけども、やはり、只見で言えば長谷部保三郎さんということですが、やっぱ、そこをもっともっと検証していいでしょうということと、あとは八十里圏域と、三条だ、只見だということじゃなくて、八十里越、八十里圏域、圏域ということでやっていきたいと思いますということで、そういった地図といいますか、歴史的なもの含

めた案内、ガイドブックを作っていったらどうですかと提案もいただけてますが、やはりその圏域でやるのが大事だと思いますので、その八十里の圏域ということと、あとはあの、今おっしゃった、白河市長の提案からスタートした、白河・奥会津ルート、どうしても会津・奥会津・南会津っていうと、皆さんはまず会津若松に行って、そこからどう行くんですかということ、まずはそこを払拭しなくちゃいけないと。白河からも入れますよ。新潟からも入れますよという周遊ルートを確保しないと、全てが会津若松起点ではアクセスも少し遠くなりますし、そういったことを白河・奥会津ルートとして開拓していかなければいけないということで、また近々、白河で会議ありますけど、設立総会のような形、設立準備会かと思いますが、そういったことが具体化してまいりますので、新潟・福島・白河から日光とか鬼怒川に抜けるだけじゃなくて、もっとそれ、下がって、飯山とか、北関東圏といいますか、やっぱそういった周遊することは議員おっしゃるとおりだと思いますし、そこに向かって今いろんな整備がなされてますし、今年の雪まつり、まさにその、大変皆さんのお世話になって、関係者の皆様のご努力によりまして非常に難しいテーマだったと思いますが、その八十里のトンネルを橋梁を象徴する雪像つくってもらいましたが、あとは登り旗も八十里というロゴマークを作りまして、そういった機運の醸成と認知度向上も努めて、関係者、我々も含めてやっておりますが、その圏域でやっていくということをしかりと受けとめて、それを進めていくということが肝要かなということで、議員おっしゃるとおりだと思いますので、引き続きその方向で努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 先ほど白河・奥会津連携のお話、新聞の記事を紹介させていただきましたが、その後段に、本県と新潟県境の難所である国道289号の八十里越は今年か来年夏に暫定開通する見通しだ。白河・奥会津の構想は新潟との連携も視野に入れている。点在する観光を繋いで地方の魅力を発信する広域連携のモデル像を示してほしいというふうな、後段で話されております。やはり、只見と三条だけでなく、やはり広域の中で人がどういう動くか、私、本当、わかりません。（聴き取り不能）選択するものですから。やはり、その中で魅力あるところには人が行きますので、是非、そういう形で位置づけを高めるような形の模索を是非お願いしたいな。

それからもう一つは、町長言われた、どうしても会津若松起点だというふうな話があります。で、八十里の歴史見ますと、明治以前は本当に往来が、ここ中心にしてあったんですが、

その後、明治以降、いわゆる鉄道の普及で磐越西線ができたことによって流れが向こうにいつてしまった。そして、大正15年ですか、大水害ありまして、ほとんど使われないようになってしまったという流れで、いわゆる会津若松方面への流れが主になってしまいました。今回は、この八十里開通するということで、是非、八十里の歴史をやはり、圏域と先ほど言われましたが、この八十里開拓の歴史を、やはり町内のどこかの施設でうまくそれを組み合わせしながら、それを見れないような、（聴き取り不能）ような形を是非、三条のほうと連携しながら、只見のほうとそういう流れがありましたよという、本当、何百年にもわたる広域の歴史というものを、そして、新たに国道として開通したという、そういう部分をやはり、展示というのかな、見れる場所がどこにもないような気がします。さきほど西方為蔵、それから長谷部保三郎の話出ましたが、本当に尽力された方もいらっしゃいます。その辺含めて、この河合継之助もそうなんですが、やはり訪れた方が、この峠はこういう峠だったということ認識できるような形を是非つくっていただきたいと思います。町長、いかがですか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

そのことにつきましては本当に再三にわたりまして、駒沢女子大の、現在、三条市出身の弥久保先生からはそういったお話いただいております。実際、西方為蔵検証会というか、そういったことでやっておりますが、只見のほうはまだ長谷部保三郎さんに関してはそういった動きといたしますか、そういったところ現在ありませんので、その歴史といたしますか、沿革といたしますか、そういったものをちゃんと検証していくというもの、どういうものになるかわかりませんが、その歴史、経過をやっぱりしっかり刻んで、我々も再認識する。そして、後世に伝えていくといった取り組みの中で、そういった何らかのものは必要だというふうに感じておりますので、そこら辺は教育委員会も含めまして、関係者の方含めまして、また弥久保先生にも、只見町にも来ていただいたことありますけど、その辺、ご相談させていただいて、何らかのものはさせていただきたいと思いますが、今具体的にどういったものということ申し上げるまでの話し合いはしておりませんが、そういった趣旨は十分そのとおりだなというふうに受け止められますので、その辺のことを受け止めさせていただいて、今後の中で様々、話し合いをさせていただきたいなということでご理解をいただければなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 今ほど八十里越の歴史的価値というかですね、そういったものをどう発信していくのかというようなことも含めてご質問いただきましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいなというふうに思っております。

この八十里古道については、もう既に全線にわたって調査が終わっておりまして、この歴史的価値という点では、総合計画、八十里越の総合計画の中でまとめてございます。そして、これはあの、まとめて、令和8年度中には国の指定文化財に持ち上げるために、三条や魚沼市と今連携をして進めているところでございます。

この調査の結果なり、この歴史的文化的価値については、やはり国道が開通した暁によって、訪れる観光客の方に対して、やはり峠の歴史的な背景とか、その文化財としての価値をわかりやすく、やはり解説して、ご案内するというようなこと。そして、さらには関連する河合継之助記念館だったり、叶津の番所、そして、五十嵐家であったり、さらにはモノとくらしのミュージアムといった繋がりの中で活かしていきたいなというふうには思っております。なので、これはあの、叶津集落の方とも相談をしているところなんですけど、旧長谷部家の叶津番所、今、町が取得をして、無料で開放してございますが、やはりこれを単なる観覧施設ということではなくて、只見の暮らしを実際に体験できたり、そこで地域の方に案内をしてもらったりというようなことで八十里越を活かしていきたいな、なんていうふうにも今考えて企画をしているところでございますので、そういった取り組みを今後進めてまいりたいというふうに思っておりますので私のほうからお話をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

町長から、それから教育長からの答弁ありましたように、八十里は本当に古くからの歴史もあって、国の歴史の道百選にも選ばれております。やはり重要文化財的な位置づけというか、そうなるということはやはり、みんなに知ってもらう。（聴き取り不能）歴史というのは奥深いものがありますので、やはりそれを地域の宝として、やはり有機的に結び付けながら発信していくというのは、同じ言い方何回もしますけども、本当に大事な時だなのと思いますので、是非実現というか、具体化をお願いしたいなと思います。

今まで八十里の歴史的なものとか、そういうものをお話してきたんですが、今回、八十里が開通することによって、町民の方が開通して良かったなということが本当に実感できるよ

うな、いわゆる政策というか、そういう取り組みがやはり必要かと思います。

一般的に言われているのが観光とか地域医療、地域間交流、商工会のサイドでもいろいろ交流事業とか、いろいろやられております。本当にあの、そういう形で進んでいる部分もあるんですが、先ほど町長、7番議員の答弁の最後のほうに、集落が、ひとつ、元気になるような姿が必要だというような話をされたと思います。やはり、一番は、集落に足を止めてもらうとか、やはり集落が活力を持った形でのことがないと、いわゆる単なる通過地点になってしまう。やはり、集落が元気を持って何かをやっているというか、それがいわゆる人々の営みの流れというふうに申し上げておりますが、いわゆる文化力というような話だそうです。文化力ということばかりじゃなくて、地域の人達が自発的に動く、地域の力を高めていく施策が、やはりこの機会、本当必要かと思います。人口減少はあるんですが、地域、昔は地域活性化だ、いろいろやってくださいという話が多かったんですが、今は地域活性化というよりも地域の運営をどうしていくんだというような方向が大事だというふうに言われているようです。やはり、その地域の生産の営みだったり、生活の営み、そういう地域力をどういうふうにしていくかという部分が、今回、第八次の振興計画もそうなんですが、やはりこの開通という契機を、そのスタート地点というかな、そういうポイントとして是非、取り組みを具体的にやっぱり進めていっていただきたいなと思いますが、その辺について町長のお考えをお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 地域の営み、そして八十里越の開通を通じて、自発的な取り組み、また、ご質問の中にもございましたが、地域の自信と誇りを取り戻す戦略といったようなお質しをいただいております。

町長答弁にもございましたが、様々、地域づくり団体等との取り組みも通じた運営支援行っているところでございますが、現在、力を入れておりますのは、そういった地域の中でもやはり自主的な取り組みを積極的に進めていただいている集落もございます。こういったところの内容のご紹介であつたりだとか、皆さん、そういったところでやっていただいているということ、集落の皆様、広く知っていただいて、そして自分達の活動に取り組みを繋げていく。そういったところを今ちょっと力を入れてやっているところでございます。今後につきましても様々な情報提供も含めて、そういった自主的な取り組みを促していきたいというふうに思っておりますし、また、八十里越開通という中で、その八十里の歴史・文化、こ

ういったものも公民館としてご紹介をさせていただきながら、その町内での認知度の向上、そして、それが自信と誇りに繋がっていくといったような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 公民館サイドで、いわゆる地域の支援もされている。ありがたいと思います。

やはり、これから本当、必要なのは、通告書にも書いてありますが、地域の、集落の実情をまず把握をして、何が 필요한のか。必要というか、やはり、今、不安と思っていることを解消するために何が 필요한のか。そういう手立てが本当必要かなと思います。

いわゆる八十里が開通して便利になったな。ただ、集落は困ったこといっぱいある。集落どうするんだ。今、一般的に言われるのは集落、役員のなり手はいないんだ。困ってるんだ。それも一つの大きなことです。あとは普請の関係だったり、いろんなことがあります。それから地域的には、いわゆる買い物関係もあります。それをどうするんだという部分がやっぱり地域での一番の課題かと思います。その辺を行政がどういうふうに寄り添っていくかという部分が一番の大きな課題かなと思いますが、その辺について現在の取り組みと、今後進めていきたいという形でのお考えあれば公民館長のほうから伺いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 今、議員お質しのとおり、様々な課題が集落、また地域、こういったところで、やはり不安感を持って捉えられているという現状は認識をしております。

現在は区長連絡協議会等々の会合、また各種研修会、こういったところで意見の聴取であったりとか、また情報の提供、各種研修を行っているところでございますが、こういった取り組みも引き続き継続をしてまいりますし、また、各区長さんとの連携といったところも今後、また強化をしてまいります。各区、集落のほうとの繋がり、より強固なものにしてまいります。そういった課題であったり、困っていること、こういったところ一つずつでも解決できるように協力をさせていただきたい、支援をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

先ほど前段のほうで、いわゆる歴史・文化を継承して、いわゆる保存・伝承してきている

という、只見は本当の大きな力があります。やはり、それは日頃の地域の人達の、いわゆる動きが原点であります。やはり、そういうものを大切にしていかないと、なかなか、それも途絶えてしまうということがありますので、公民館ばかりじゃなくて、行政全体で、いわゆる集落、いわゆるそういうものの課題に対して伴走支援をしていく。そういう、是非、考えを持ってやっていただきたいなと思います。

今回、議案にもありますけども、過疎計画という、過疎地域持続的発展計画という形で、令和8年度から12年度、新たにまた策定されるということですが、これはどちらかというと過疎債を、いわゆる使うための基本的な計画という形になるかと思うんですが、内容を見ますと本当に細かに具体的な事業、それから以前はなかったもの、途中からだと思うんですが、いわゆるハード事業ばかりじゃなくて、ソフト事業も入ってきております。やはりそういう部分で、こういう計画、改めて第八次振興計画と併せて、また改めて策定がされるということですので、やはり全体的にその集落、過疎地域をどうやっていくんだという部分を見つめ直ししながら、いわゆる先ほど八十里、(聴き取り不能) じゃないんですが、やはりこういう時点で、やはりもう一回、足元や集落の状況、見つめ直しながら、行政としての取り組み方を改めてこう、摸索、摸索というか具体的に町民に示していただくような形を是非お願いしたいなと思うんですが、その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ご質問の趣旨は改めて私なりに今、噛みしめていましたが、八十里開通が迫っているといった中で、当然、地域の特性を活かしたという表現になってますが、一つは文化的なもの、それ一つと。あとそれを支えている集落、地域の方々、その根底のところが非常に疲弊しているよということなんで、そこは行政が伴走支援をしていくと、共にやっていくという姿勢って大事ですよというご提言かと思います。まさにそのとおりだと思います。

本当に、自分が年とったせいか、わかりませんが、最近、各区の役員の方が非常に若返り、それが普通なのかもしれませんが、若返ったように思うんですが、自分が年とったせいかなとも思うんですが、やはり非常に若返ってます。ですから、従来のような形でなくて、様々な、率直なご意見もいただきますし、ある区では、本当に、区の名前で町の駅伝大会に参加されたり、スキー大会とか、非常に積極的に、従来では区の名前で駅伝大会に参加するなんていうことは考えられませんでした。今新しい只見町の区の在り方として、そういった、

みんなで楽しんで盛り上げていこうというあり方なんだなということを改めて教えていただいていますし、そういった中で町のいろんな支援、場合によってはコミュニティ助成金もありますので、それを有効に活用していただいて、そういったのを案内するのは中央公民館、公民館の仕事ですので、やはりそれをしっかりやらせていただく。

あとは、普請であれば、エコパークの町で、必要最小限で、例えば除草剤散布は必要最小限でということで、畔に例えば、あまり除草剤撒かれてはよろしくありませんので、そういう草を刈るための機械の助成もしておりますし、そういった意識も高い方々ばかりでございますので、自分の機械で刈る方もおられますけど、そういったことも助成していく。

あと避難所、夏暑かった場合のことでエアコンも購入補助していくということで、その折々に寄せられた言葉をしっかりと中央公民館で集約して、それを予算化して、それを議会の皆様に審議していただいているというサイクルはできておりますので、個別具体的なことはそういうことで良いのかなと思いますけど、やはりいろんな悩みとかにつきましては今般、埴町並びに桑折町と災害の応援協定結びましたが、両町長から言われているのは、困った時ばかりじゃなくて、常日頃の関係づくりが大事ですよということはおっしゃってますし、私もそう思いますし、今年、既に、中央公民館長、両長に言って、打ち合わせして終わってますが、やはりそういったところにお互い相互訪問して、どんなふうに行っているかということで集落の方々が新たな気づきであるとか、いろんな、その逆の場合もあるかもしれませんが、そういったことでこう、いろんな見識といいますか、新たなやり方を気づかされる場面もあるかと思うので、そういったことで伴走型といいますか、共に集落の方々、頑張ってくださいだけでなく、それは一緒になっていくことは大事だと思いますので、そのことで、そのような形で引き続き支援をさせていただきたいと思いますし、また、具体的ご提言等あればしっかりと受けとめてまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今日の一般質問は八十里開通という一つの大きな好機にあたって、どういう地域づくりをしていくか、まちづくりをしていくかということが私、一番の狙いです。その中で、あるものを活かす。そして、それはモノばかりじゃなくて、人にも活躍して動いてもらう。せっかく八十里が開通したのに、集落が疲弊しては、誰もそこに足を止めません。やはり集落が元

気になるような施策をやはりしていかなきゃならない。それは伴走支援的な考え方であったり、活性化というよりも、地域を運営していこうというような考え方でやはりいく必要があると思います。やはり、思考の転換というか、人口減少になるとどうしても必要ですので、やはり、日頃の暮らす中の課題を具体的な行動で進めていくという部分がやはり、皆さんが希望を持てる一つの要素になると思います。ですから、今回の八十里の開通は本当に大きな、歴史的な大きな出来事ですので、それを起点として、みんなで頑張りましょうということ、やはり雰囲気は是非、町長、リーダーシップで頑張ってもらいたいと思います。それを一つ一つ、具体的に見える形で是非お願いしたいと思いますので、最後に町長から答弁をいただきまして一般質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今般のご質問は本当に、ハード面ということではなくてソフト面といえますか、本当にあの、根幹に関わる部分のご質問だと思いますので、本当に一朝一夕にできることはありませんが、やはり、先人から引き継がせてもらった大切な資源と申しますか、文化的な、価値的なもの含めまして、それを公民館事業、町一体となって、集落とそこをともに手を携えてといいますが、伴走型という表現になりますが、一緒になって繋いでいくということをしっかりやっていきたいというふうに思います。

改めまして本当に、どうしても目先のことに目を奪われがちですが、やはり今あるものを一つ一つ大切に、それを再認識して、それを発進していくという地道な努力が大切な事柄ではないかということを含んだご質問をいただいたというふうに思っておりますので、しっかりと受け止めさせていただいて、今後の行政、様々な活動に反映させていきたいというふうに思っております。

大変ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） これで、9番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

開始予定を1時ちょうどいたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後12時59分

○議長（佐藤孝義君） 午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

6 番、平山真恵美さんの一般質問を許可します。

6 番、平山真恵美さん。

〔6 番 平山真恵美君 登壇〕

○6 番（平山真恵美君） 6 番、平山真恵美でございます。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず質問事項から。未来につなぐまちづくりの基軸とは。

質問の要旨です。

人口減少が進む中で、町がこれからのまちづくりで重視すべきは、人口の数だけでなく、住みやすさや地域のつながりをどう維持し、良くしていくかであると認識しています。第八次振興計画及び総合戦略では、この考え方をどのように示し、具体的に進めようとしているかについて質問をさせていただきます。

1、人口減少は全国的な傾向であり、本町においても一定程度は避けられない現実とみています。そのような状況の中で、本町ならではの魅力を活かしたまちづくりが重要になると考えます。第八次振興計画では、本町の特性や強み、すなわち只見らしさをどのように政策につなげているのか。また、人口減少を前提とした中で本町の将来像をどのように描いているのかを伺います。

2、教育環境の整備が進む中で、本町が育てたい子どもの姿とは何か。それは第八次振興計画において、どのような方針や施策を通じて育むとされているのか。また、前期5年間における子育て政策を、町の将来を支える基盤政策としてどのように位置づけ、その期間においてどのような成果を目指し、どのように施策を具体化していくのかを伺います。

3、小学校統合により、地域行事や日常活動に子どもが参加する機会が減る懸念があります。町として統合後の地域で子どもが関わる機会をどのように確保するのか。また、現時点で把握されている課題について伺います。

4、人口減少が進む中であっても、地域にある自然・文化・人材といった資源を町はどのような可能性として捉えているのか。また、ユネスコエコパークの理念を本質として体现する町とはどのような姿を指すのか。その考え方はこれからの施策や方向性にどのように反映

されていくのかを伺います。

5、第八次振興計画及び総合戦略には、地域のつながり、若者の還流、子どもの地域参加、高齢者の役割、デジタル化の活用などが揚げられています。町としてこれらを実施計画に落とし込むことで、町民が日々の暮らしの中で変化や手応えを実感できる町をどのように実現しようとしているのか。また、その成果を町民が実感できる形はどのように示していこうとしているのかを伺います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6 番、平山真恵美議員のご質問にそれぞれ項目ごとにお答えいたします。

一つ目の只見らしさをどのように政策につなげ、将来像をどう描いているかについてであります。まず、只見らしさという独自性は只見ユネスコエコパークの理念に象徴される、豪雪が特徴づける豊かな自然環境、それをよりどころとする伝統的な生活・文化・産業であると考えております。各種事業を通じて、自然首都・只見のブランド力を向上させ、誰もが心豊かに安心して住み続けられるまちを将来像としています。

二つ目の本当が育てたい子どもの姿とそのための方針・施策についてです。第八次振興計画において、教育の充実・家庭と地域の教育力の向上・生涯学習の推進・歴史、伝統文化の継承と活用の四つの柱を基本政策に、将来のふるさと只見を支える人材を育んでいくことを目指しています。

前期 5 年間における子育て政策の具体化等については、第三期子ども・子育て支援事業計画に基づき、施策を具体化してまいります。未来を担う子どもたちは地域の宝であり、町の未来であるとの基本理念のもと、行政・家庭・地域が一体となり、安心して生み育てられる環境づくりに繋げてまいります。

三つ目の小学校統合による、子どもたちと地域との関わりについてのお質しですが、統合により、地域から学校がなくなることへの不安や、子どもと地域との関わりが薄れるのではないかという声については大事な課題と受け止めております。統合後においても、地域行事への参加などを通じて、子どもと地域が関わる機会を引き続き確保してまいります。また、地域の特色ある伝統文化が町全体で共有されるよう、学校づくりを進めてまいります。

四つ目の地域資源の可能性についてのお質しですが、類まれな自然とその中で営まれてき

た暮らしや文化は、他に例をみない素晴らしい価値があると思っています。これらの価値を活かして、自然首都・只見のブランド力を上げることがユネスコエコパークの理念・本質だと考えています。

五つ目の変化や手応えの実感できるまちをどう実現するかであります。第八次只見町振興計画は、住民と行政の専門部会で検討されてきたものです。今後、それぞれの評価時点において、達成状況をお示ししながら、変化や手応えを実感できるよう進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） それでは再質問をさせていただきたいと思います。

まず1の再質問についてなんですけれども、まず、3月でもって第七次の振興計画が終わろうとしています。4月からは第八次振興計画に移ろうとしていく中で、第七次におきましても只見らしさというものを大切に、振興計画に基づく中では只見らしさというものが謳われていたかと思います。さらに住民が主役のまちづくりということで推進されてきたかと思うんですけれども、今回、只見らしさというものを私自身も考えてみました。実際、只見らしさというものがどういったものかというので自分の中で考えていたことはですね、只見町は流行に流されるわけではなく、納得して、腹に落ちたものを静かに持続させていく力がある町なんではないかなというふうに考えております。今まで只見町、これまで納得した取り組みを大切に持続されてきた町だと感じています。ただ、一方で人口構造ですとか、社会環境の変化を踏まえると、形を変えながら今後持続していく視点が必要だと思っています。第八期につきましては、町として、この変わりながら持続するという段階の移行をどのように捉えておられるのかを町長に伺いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 申し上げます。

まず、第六次、だいぶ前になりますが、平成18年の時は、平成の合併問題にあたって、只見町は、わかりやすく言えば単独の道を歩くのか、合併の道を歩くのかということで、様々な議論や研究があった中で、結果として当時、単独の道を歩むということを決めました。そういった中で、二つのことを決めなければいけません。行財政運営をどうしていくのかということと、そもそものまちづくりの方針を決めるということで、第六次振興計画を住民の手によって、関係者の手によって策定したのが、ブナと生きる、雪と暮らすというサブテー

マの中で、その自然との共生が初めて謳われました。

それを経て、第七次は、その間、ユネスコエコパークの登録になりまして、第七次はそれをより確固たるものにすることで第七次まいりました。で、第八次は、それらを様々な意味で繋いでいくということになってきます。ですから、午前中も一般質問ありましたが、八十里が道路で結ばれるもそうですし、地域と地域、人と人が繋がるということを八次のテーマにしております。やはり人との出会い、繋がり、様々な経験することによって、気づき、発見、カルチャーショックとか、驚きとか、様々なものが生まれてきます。それをもって、先ほど平山議員おっしゃいました、納得できるものを静かに取り組む地域だというふうな、改めてそうだなと噛みしめながら伺ってございましたが、ですが、それは大事ですし、それを基本としてきたのが第六次・第七次であったのかなというふうに思ってますし、第八次はいよいよ、おっしゃっておる形を変えていくと、やはりそれが第八次だと思いますから、自然の保護・保全、そして、環境問題、そういったものは基本は変わりませんが、そういった中で繋がる、そして活用していくという取り組みが、第八次、変化することが、期待されるといいますか、変化していかなければいけない第八次の時代に入ったというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） まさに今、町長がおっしゃいました第八次に関しましては変化も伴う、だいぶ、町民の方にもですね、その変化をお知らせしていくことがかなり重要な部分になっていくなと思っております。

振興計画の中に、共生、共創。そして、共創。創っていく。共に思っていく、そして共生していくというような理念のもと、多様な主体が共にまちづくりを推進していくということがあったかと思います。

そして、12月議会の時も町長が、本来の協働や共創は一人ひとりが自立をしていってこそなり得るものだ。主体的に考え行動できることが前提である、ようなお話を、発言をされたように私は記憶しております。

私自身もその基盤は極めて重要であると常々考えておりました。本町の人口の在り方、とりわけ高齢化率の高さ。あと様々な状況下に置かれる方々もいらっしゃる中で、全ての町民の方々に同じ形での自立ですとか参画というものをお願いするのはなかなか難しい状況になっているんだろうなということも身に染みて感じておるところでございます。それぞれがで

きる形で関わり合う協働の在り方について、現実的に、そして只見らしい姿でそれが実行できれば八次はとても盤石な八次の振興計画が実施できるのではないかなと思っております。

その町としてですね、これからどのような協働の姿というものを描いておられるのか。その方向性もここで確認させていただけたらと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

共創というと、様々な、共に創るとか、いろんな字がありますが、わかりやすく言えば本当に、フラットというか、平らな人間関係を紡ぐことができることが第一番だと思ってます。そして、そこには常に精神的安定性が担保されることだと思います。これを言ったら叱られるとか、これを言ったらまずいんだというような空気間の中ではフラットな話し合いは私はできないと思います。ですから、その精神的安定性が担保される中で、本当にフラットの関係で、どちらがマウントをとった、マウントとられたでなくて、その話し合いができる人が本当に自立された人ではないかなというふうに思いますので、そういった方の発言は肩書に関係なく、自然と重みを置いて聞かれるものだと思いますので、そういった、まず関係性が大事だというふうに思っております。

そういった中で12月会議の中のこともおっしゃっていただきました。私は常々、そう思っておりまして、自分の考えを持って、やはり至らないところいっぱいあると思いますが、そこはあの、恐れないで自分の意見を言って、そして、より良い意見があれば、自分の意見を修正して、その方の意見を採用させていただくと。その潔さといいますか、当たり前のことですが、それができるかどうかが発展に関わってくると思いますので、そこに執着してたんでは、とてもとても次にはいけませんし、良い環境にはならないと思ってますので、非常にあの、そんな言い方で良いのかどうか分かりませんが、私としてはそういった、お互いの態度、意見は違っても、意見は違ってもお互いの人間を尊重して、どういった背景があってそういうことをおっしゃっているのか、そこをわかり合おうとする態度がなくては、やはり共創っていうのは名ばかりになりますので、そういったことを心掛けて、ですから、ある意味、中央公民館の様々な事業も大事になってきますので、教育委員会も勿論そうですが、やっぱりそういう精神的なものもバックボーンをしっかりとった中で、文化的な価値もしっかりとった中で、共に一つ一つの事業に取り組んでいくことができれば、必ずやより良い只見町の未来は開けてくるというふうに思っておりますので、少し長くなりましたが、そのよ

うに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） 心強い言葉、町民の皆様もよく聞いてくださっていると思います。

自分達の発信したものが形になっていく。それが八次の振興計画に生きていくんだということを町民の皆様にお伝えできたんでないかなと思って心強く思いました。

そこであの、この一つ目の質問の中の自然首都・只見のブランド力を向上させること。あと誰もが心豊かに安心して住み続けられるまちを将来像とされているということなんですけれども、なんかこの、外に発信していく力と、あと町民の皆さんにも育んでいただきたい力というものがこの文書から受け取れるなと思っているんですけれども、その部分について、どういった、ブランド力の向上ということについては、どういう部分でのブランド力というふうに思っていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

やっぱりその、昭和40年代から、工業化、様々進んで、茅葺だった家がどんどんどんどんトタン葺きになって、外壁がサイディングになって、いわゆる様々なものが、ガスであったり、いろんなものが近代化、工業化されてきて、あとは薪炭材が使われなくなってきたり、様々な中で、やはり農村、少し大きくなりますが、こういう過疎地、農村の価値が、価値がないではないですが、なんか近代的な都市のほうが優れている町で、農村は少し、まだ前近代的といいますか、遅れている地域であるかのような、そういった風潮が長く続いてきたなというふうに思っております。ですから、なかなか農村に住みながら、自信を持てない。そうすると昔ですと、雪いっぱい降るし、何もないところだから、お前はこう、勉強して、極端に言えば、もっと、サラリーマンといいますか、もっと、ボーナスもらえる職場に就いたほうが良いという、そういった、極端すぎてお叱り受けるかもしれませんが、そういった風潮がありました。

ですが、今は逆に、こういった価値観が徐々に認められて、本当に、UターンやIターンの方が、それを評価、一番評価していらっしゃるのはUターン・Iターンの方かなというふうに思います。

そういったことで環境問題含めまして、こういった自然を大事にしながら、環境問題も考えて、そして自分達の生業といいますか、それを地道にやっていくという生活こそ価値があ

るんですよということを、もう堂々と多くのところで発信してますし、それを理解される方が増えてきてますので、やはり、いよいよこう、自信を持って良いんだ。自分達の生活の在り方が自信を持ってやっていくんだということで、その自信を、一時、自信喪失ぎみだったのが、ようやく自信を回復して、これで行くぞということを今、少しずつ、日々、実感に感じられる時代、そういった農村環境になっているのかなというふうに思っておりますので、そこに新人であっても、農産物であっても、その働く、そこに向き合う人達の、働く方の格好良い姿とか、そういったのが、ブランド化といいますか、地域の魅力に繋がってくるというふうに私は思っています。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） 私の勝手な解釈かもしれないんですけども、そこに住む全ての人々が、もう既にブランドである、というように、直訳といいますか、もう自信を持って、自分達は只見ブランドを背負って生活してますよということの表れを八期、八回は体现されていくということによろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まとめていただきましたが、まさに、そうだと思います。

ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） 続いて、二つ目の質問に移させていただきます。

二つ目の再質問になります。

育てたい子どもの姿について質問させていただきます。

まず育てたい子どもの姿とは、どうやって育てていくのか。直球でお尋ねしているんですけども、郷土を愛し、自ら学び行動できる子どもと答弁書にございますが、その姿はどのような経験や学びを通して育てていくのでしょうか。例えばですが、どの年齢で、どんな活動で、どんな力を育てていくのか。あと家庭並びに地域の協力もなければ、なかなかその育てたい子どもの姿を只見町で育てていくのは難しい場面もあるのかなと思うんですが、具体的にどのようにアプローチされていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） じゃあ、私から先に答弁させていただきますが、今般の第八次振興計画の、子ども達をどう育てていくかというのは先ほど町長が答弁した、されたとおりでござ

ざいますが、やはり、ここの振興計画にも書いてありますが、只見愛を持って、ふるさとの豊かな存続に寄与できる人材。子ども達が郷土愛を、郷土を愛して、自ら行動をするために何よりも大切なのは、実際に地域の人と触れ合って、対話を重ねるという体験が大切ななどというふうに思っています。各学年というか、年代ごとというご質問もありましたけども、やはり幼児期にはこの只見の豊かな自然の中で活発に遊んで、そして地域の人と交流する。そうした経験を通じて只見を好きになる心を育てることが大切かなというふうに思っています。

またあの、小学校・中学校に上がれば、今、E S D、盛んに教育の中で取り入れてやっておりますが、やはりこのユネスコエコパークという素材を活かしたE S D授業に地域の、それを通して地域の課題というのを学び、自分事として捉えて、どうすればもっと良くなるかという考えで主体的に行動できる力を養うということが大切かなというふうに思っています。

さらに、高校においては、現在も総探の授業で、生徒たちが実際に町の活性化プランを作ったり、プロジェクトに参加するなどして、実践を通して生徒たち自身がこの町をどう支えていくかというような、自覚を持って学んでいく。そういった人材を育てることが大切だなというふうに思っています。

就学前から高校に至るまで、一貫して地域資源、地域の人達に触れながら、郷土に誇りを持って力強く歩んでいける子ども達を育てていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 基本的には教育長から、教育的な見地での話がありましたが、私はいろんなこう、遊び、とにかくちっちゃいうちは遊んでももらいたいと。一部の方からお叱り受けるかもしれませんが、ゲームで遊ぶのも遊びですけど、やっぱ体を使った遊び、最近では運動遊びという言葉ありますが、やっぱ運動遊び、昔はそんな言葉なくても、いっぱい遊んでましたし、自然に。親も忙しんで子どもかまっていられなかったんで勝手に遊んでましたが、やっぱりその遊びの体験が今本当に、教育学的な見地から、いわゆるゴールデンエイジ、子どもの時は、それが社会人になってから、それが社会人のレジレンスに繋がるような研究報告もあるようです。やはりあの、レジレンスというと復元する力でしょうが、要は打たれ強い人間と打たれ弱い人間という言い方しますが、やはり、非常によろしくない表現ですみませんが、小っちゃい時、いっぱいいっぱい遊んで、遊んでこう、悪いことしちゃいけないんですが、教育長答弁した後で悪い事しろとは言いませんが、多少、いろんなことあっ

たとしても、そういった経験した人が社会人になったほうが、打たれ強い人間になると。端的に言えば。そういうふうに言われているようですので、私はあの、運動遊びとか、いろんな、近代的な遊びもいいんですが、体験、体を使った運動遊びをしていく。それが36通りの、押したり、引いたり、立ったり、しゃがんだり、いろんな基礎的な運動能力の向上とともに、いわゆるIQよりもEQという言葉ありますが、やはり、そういったものに繋がってくるというふうに、学問的に言われているというふうに承知してますので、やっぱり小さい時こそ、ゴールデンエイジの時こそ体を使った遊びをしていくと。そして、そこから、なるべく打たれないほうがいいんですが、万が一、打たれた時にも打たれ強いような人に育っていくんではないかなというふうに思いますので、そういった環境、また、そういったリーダーといいますかね、そういったのを育てていく。そういった環境づくりが大事なかなというふうに思っています。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） 教育長からのご発言の中でESDを中核においての、幼児期からですね高校に至るまで、多様なカリキュラムになるのか、それとも探求学習というところまで繋げていくということが、子ども達にどういう結果をもたらすのかというものは、これから注目されると思います。とにかくその、小・中・高まで一貫、幼・小・中まで一貫することの教育方針、それから高校生までを見据えて、高校生まで見据えたESDの教育で、只見町の子ども達が育まれるということが今後ですね、地域に根差した教育となっていくのか。そこを地域の人達と一緒に協力し合って、それで地域からも支えていく制度、あと環境が整えられるかということも含めて、今後しっかりつくり上げていただけたらと思っております。

町長の遊びが大事というのは、ずっと私もですね、小さい頃から、私、三姉妹の真ん中ですが、ずっと外で遊んでました。姉と妹はお家の中で女の子らしく過ごしていたそうですが、私は野山を駆けずり回っていたという子どもの頃の話をよく聞いていて、たまに、その当時の恩師の先生から、元気だったぞって言われて恥ずかしいような気持ちもありますけれども、でも、確かに、挑戦することがきっと、何か開けていくんだろうなっていうのは自分、実体験の中で日々、感じ取っているところがございますので、子ども達にもですね、元気いっぱい走り回ってもらって、挑戦して、それでたまには転んだり、たまには泣いたりするかもしれないけれども、それでも前を向いて元気に、勉強も、あと遊びも頑張って、たくましくそれを支える、私も一人の町民として支える役割を担っていきたいなと、今、町長のお話を聞

いて思いました。

では、次の質問にいきます。

そしてさらに子育て施策の成果についてですね、今どういった成果になるかなというようなこと含めて、今、町長にお話をさせていただきましたけれども、前期5年間の子育て施策について、その町の政策基盤と位置付ける。そして、第三期子ども・子育て支援計画に基づき具体化するとあります。この5年間でですね、何が、どう良くなることを目指されているのか。そして、なかなか難しいかと思いますが、成果はどのように図っていくのか。そこも含めて、ちょっと突っ込んだ質問になるんですけども答弁していただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） これからの5年間、どう、良くなっていくことを目指すのか。そしてあの、どういう成果を狙っているのかというようなことのお話でありましたが、八次振興計画でも謳ってますけども、子育ての施策で大切なことというと、今は、こども園や学校を新しくして、施設環境を良くしようというようなことを今考えておりますが、それが最終的な目的とかではなくて、一番大切なのは、そこで子ども達が健やかに育っているかということ。そしてあの、保護者が安心して子育てを、子育てができているかといった点が大切なかなというふうに思います。また、そのうえで地域のみんなで子どもを見守る温かい環境ができれば良いかなというふうに思っています。

これから5年間という、本当にすぐ、短い期間ではあるんですけども、力を入れていく点については三つほどあります。

一つについては、認定こども園や小学校、統合を通じて幼児期から義務教育まで繋げた、子ども達の育ちと学びの質を高めることが大切かなというふうに思います。

それから二つ目は、保護者が相談しやすい体制。様々な家庭環境、社会環境において、様々な子どもがいらっしゃいますが、そういった子ども達に切れ目のない支援によって、保護者の安心と子育てのしやすさを高めていくことが大切かなというふうに思います。

それから三つ目は、学校や家庭、地域が役割を共有して、町全体で子どもを育てる環境をどう整備していくかということがあります。

こういったあの、取り組みを進めていく中で、子ども達を育てて、その成果を何で図るかということ、それは大変難しいところではあるんですけども、数字でちょっと出すのは難しいところでもありますけども、その辺は保護者の感じる満足度とか、子ども達の声とか、地域の

皆さんの声といったものが反映されれば、そこから丁寧に拾い上げながら、その成果というのを確認していければなというふうに思っているところであります。

まとまりない答弁で申し訳ありませんが。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私の立場で申し上げますと、やはり今、只見高校でもグローバルリーダーという育成ということに力いれて、グローバルな視点でローカルリーダーを育てるということが只見高校の教育目標ですし、まさに町もそうだと思います。

やはりリーダーというのは一人・二人じゃなくて、それぞれの役割に担う人がリーダーだというふうに私はそういった定義で捉えています。ですから、そういった方に一人でも多く只見に残ってほしい、只見に来てほしいというふうに思っております。

先ほど議員おっしゃったように、人口の数だけではなくて、勿論、数も大事なんですが、そういった意味のグローバルリーダーに育ってほしい、来てほしいというふうに思ってますし、それには基本的な学力とか技術は、しっかり学校、認定こども園や学校のほうで先生方がご指導いただいていると思います。そして、先ほど申し上げました、その、やはりレジレンスといいますか、様々な困難とか、悲しいこととか、辛いこととかありますから、その時に優しい言葉かける周りの人も大事ですし、その精神的なものを小さい時から少しずつ少しずつ育んでいくことが大事だというふうに思います。

それから今般の振興計画の、たぶん、教育編の50ページあたりにあったかと思いますが、インクルーシブ教育、それがこれから大事だなというふうに思っております、どうしても国際的には対立的な話とか、自分の意見と違う人をすぐ、こう、色分けしてしまう。それは教育の力がないというくらいに私は個人的に思ってますので、やはり、それを、その違いをどういうふうにテーブルに載せて、その違いを話し合って、そこに至るまでの経過、背景、材料を、落ち着いて話し合いして、より良い方向に導き出せる力があるのが教育だと思ってますから、そこでこそ教育の力を発揮すべきだと思いますから、そういった意味でインクルーシブ教育っていうのは、例えば国が違ったり、肌の色が違ったり、様々な文化面が、宗教違ったとしても、その生い立ちを尊重してやっていくことが大事ですから、やはり、次世代を担う子ども達には、そういった、少しでも学びの機会とか、そういった環境といいますか、それを提供してあげたいなというふうに思いますので、私はその2点を特に大事だなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） 教育長、町長、共に回答いただきありがとうございます。

すみません。私の中でですね、実は、教育といいますか、普段の生活の中の関係性のつくり方でひとつ大事だなと思っているのは対話の重要性です。特に対話が成り立っていく、対話が自分の発信したいものが、共にこう、話し合えることで安心感が生まれるとか、そういったことからですね、自立に、そこからが自立に繋がっていく第一歩になっているんですね。実際、その中でまた役割も見つかるんじゃないかと今、町長のお話を伺いながら、そう思っております。

実はあの、デンマークの学校の中にですね、ペタゴーという教育を、一つの何か教科を教える方ではなくてですね、コミュニケーションを専門とされる立場の方というのがいらっしゃるそうです。先ほど町長もお話、たまたま、さっき、町長がお話されたのが、なんか、フラットな関係性で本音が引き出せるというようなお話をされていたかと思うんですけども、まさにペタゴーはそのやりとりといいますか、そういう役割を果たされる人のようでした。それで、対話のパートナーということで、子ども達がいろいろな側面で、困りごととか、なんか、こういった場合、私は、僕、私は、どういう行動をとったらいいのかなとか、と迷った時に、そういった方が、なんとなく助言といいますか、そういった言葉でですね、なんとなくサポートされるみたいなことが私の中で、ペタゴーについて、すごい、より良く、細かく知っているかという、そうではないんですが、そういう存在の方が身近にいていただけるというのは、ひとつ、教育の中にも必要な部門なのではないかなと思っておりまして、もし、そういった視点もですね、取り入れていただけるのであれば、なお、一貫教育の中でですね、とても良い効果が生まれるのかなとも考えましたので、一言お伝えさせていただきます。

そしてですね、切れ目のない支援ということで先ほど教育長おっしゃっていただきましたけれども、その第八次だから、4月以降にですね、こども家庭センターを設置することによって、制度的なもので切れ目のない支援の一つの部署として、おそらく部署といいますか、部門といいますか、そういう場所がまた設置されるという流れで以前からお聞きしていたんですけども、その役割といいますか、こういった形が子育て世代にとって、こういった窓口となり得るのか。そういったところも含めて説明お願いいたしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂さん。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君）　ただ今、こども家庭センターの設置についてということでの
ご質問でございますけれども、令和８年に、今の予定ですと保健福祉課の母子保健と、あと
児童福祉と、認定こども園を一体的に、一体的にというか、場所としては保健福祉課内にこ
ども家庭センターを設置をしまして、切れ目のないというか、全ての、生まれる前からです
ね、妊娠期から１８歳、成人するまでの間の子どもに関わる相談の窓口を一本化をして、取
り組むというのが概要としてはそのような形になります。制度としての細かい、いろいろ決
めとかはあるんですけれども、一つの、子どもの相談といっても非常に幅が広くてですね、
例えば教育の相談であったり、例えば障がいの相談であったり、そういった様々な相談を、
今まではそれぞれに相談をしていたんですけれども、一箇所で総体的に対応できるというよ
うな形で今のところは設置を考えているということでございます。

○議長（佐藤孝義君）　平山真恵美さん。

○６番（平山真恵美君）　ありがとうございます。

ゼロ歳児から、母子保健からということなので、妊娠期の方から、そして、１８歳、高校
生のお子さんをお持ちになるお母さま方までというか、そのお子さんも含めての相談窓口に
なる場所であるということで理解いたしました。

なかなかですね、本当に先ほども保健福祉課長おっしゃったとおりに、子どものサポート
といいますか、子ども達自身で、なかなかその相談窓口に行くというのは、なかなか、な
いかなと思うんですけれども、保護者の方々、一つでもですね、そういった窓口が増えるこ
とにおいては、学校も地域もですけれども、あとこども園も、みんな、制度で繋がるという
よりは、想いで繋がる場所の一つになってもらえたらいいのかなと思っています。

とてもあの、私が普段、活動の中で感じているのは、この悩みっていったい、どこに相談
したらいいのっていう、ことが多々あるというふうにも聞いておりますので、そこが、そう
いう、どこに相談していいかと迷った時にですね、その窓口が使えたら、あとはその窓口
に話をすることで、例えば学校ですよとか、専門機関ですよとか、こども園ですよというよ
うなお話をしていただくというのも、お互い、双方ですね、こども園から、そちらのセンター
のほうに連絡がいくとか、学校からいくとかということも、もしかしたらあるかもしれない
んですが、そういった双方にですね、有効な手立てとして、その機能が充実していければ
いいかなと思っておりました。引き続きよろしくお願いいたします。

続いてですね、ユネスコエコパーク、第４の再質問、ユネスコエコパークについて質問さ

せてください。

今度、ユネスコエコパーク推進条例案が上程されているというこの状況で、この動きを一つの節目として町民一人ひとりがエコパークをより身近に感じられる機会が増えるといいなと私思っておりまして。その条例においてはですね、勿論こう、ユネスコエコパークについていろいろな取り組みをされているというのは常々承知はしておるんですけども、その理念を特別な取り組みというよりかは、日々の暮らしの中で既に存在している価値、先ほどらい、ずっと町長もおっしゃってらっしゃいましたが、その存在している価値を再発見する一番の町民の方の入り口として一番近いのが公民館の事業かなと思っております。公民館が住民の経験を分かち合ったりですね、役割を見出す拠点となっていくんじゃないかなと私も考えております。

公民館長にお尋ねいたします。今後、第八期の中で、この条例が上程されている中、こういった取り組みも含めてですね、今後、こういった展望の中で公民館事業をされていくのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） お質しありがとうございます。

ユネスコエコパークということで、10年になりまして更新になりまして今回、条例の上程もあるという中で、現在、只見町の公民館といたしましては、只見学の推進というものを中心に据えております。自然であったり、歴史であったり、そして、民俗文化であったりといったようなことが総体的にまとまっている只見学。こういったものを十分に活用しながら、只見の自然、文化、歴史、こういったものを住民の皆様方にお示しをし、そして、それを知っていただくことで誇り、自信に繋げていっていただきたいというような取り組みをしているところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） 突然の質問でしたので、なかなか理念的なものというか、そういうところで、只見学もその中の一つとしてお伝えしていくことで活用されているということだったかと思えます。

実はですね、私、ここ最近なんですけれども、子育て中の30代・40代のお母さまから、たまたま、2件続けてですね、自分が今学んでいることを町内の公民館の活動ですとか、あとはいろんな場所においてですね、披露してみたいというようなお声を2件続けてお声をい

ただいた経緯がありました。実は子育てで大変忙しいお母さん方だろうなと、お二方とも思っただけですけども、その中でですね、自分が興味のあることを見つけ出して、直接、只見の中の、というよりはですね、自分の学びを深めていきたいということで、面白い活動とか、面白い部門を、お二方ともまったく別の分野でしたけれども学ばれていて、なんか披露していきたいんだというようなお話をいただいて、とても嬉しいなと思いました。忙しいのは理由づけであって、学ぼうとする思いは、そういうふうはその人の行動力にも繋がりますし、ひいては町民にも還元したい、町民の皆様はどこかで私のこう、ノウハウを、皆さんにお伝えしたいんだという気持ちも受け取りましたし、ああ、これは良い流れだなと思いましたので、是非ともですね、公民館の中の、そういった町民の声を拾う中で、どちらかであつたら、そういった人達の学びをですね、是非、披露させていただけるような場所があつたらいいなと思ったので、是非、今後検討していただけたらなと思いましたので、報告させていただきました。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） ご質問の中でご提案をいただきました。町民の皆様方の中で学び、そして、その学びを地域に展開していきたいというようなご要望があつたというふうな今、ご発言をいただきました。本当、ありがたい話だというふうに思っております。まさに、学びを地域づくりに活かしていくということ、生涯学習と地域づくりの両輪を担っている中央公民館でございますので、そういった生涯学習からその学びを地域づくりに活かしていく、地域の中に展開していく。非常に願ったり叶ったりといったようなところでございますので、是非、今後ともまた情報提供いただきながら対応していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） 最後なんですけれども、⑤の再質問といたしまして、デジタル化と情報発信ということについてお尋ねしたいと思います。

本町は広大な面積の中に観光資源や名所が点在しているという特性があると思われます。実際、289号が開通を契機に誘客を図っていくということと、あと、その時に来訪者が迷わない情報の設計、あとは町内の皆様にも情報が整理、統合されているとわかりやすいということがあるのではないかなと感じておりました。

実際ですね、今、只見町のホームページを見せていただきますと、とにかく情報量がたく

さんあるなど。そして、いろんな事業に取り組まれているんだということも一目でわかるようなホームページにはなっているかと思います。

行政の手続きの効率化ということも、今後、デジタル化の中には入ってくるかと思うんですが、住民が見ても、来訪者が見ても、あと移住の希望者の方が見ても、それぞれの立場に応じた情報の入り口の設計というものが今後必要になってくるかなというような感じ、率直にホームページを見させていただいて思った次第であります。今のホームページの状況について、どのように感じ取っていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほどホームページについてのご質問でございます。

ホームページによる情報発信、重要だというふうに認識をしております、できる限りわかりやすい形で発信をしていきたいと努めておるところでございます。ただあの、ただと言いますとあれですけども、新しい情報発信していくことは勿論必要なんですけども、古い情報を整理をしてきちんと更新するものは更新をするという部分が、今のところちょっと手落ち気味であるということも認識をしておりますので、そういったところも踏まえて情報の整理をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） なかなかこう、専門的な方がいらして、その更新にずっと関わっていらっしゃるという状況ではないのかなとは思いますが、今後、おそらくですね、新しい情報が益々増えてくるであろうと思われまして、正式な情報でしたり、確かな情報というのは、やっぱりホームページ、なんかこう、実際、来訪する前に、下調べをするときに、たぶん、ホームページ使われる頻度というのはすごい高いんだろうなと思いますので、今後、検索性数がすごく上がっていくのではないかなと思いましたので、その辺り、私もですね、大切だなと思いましたので話をさせていただきました。是非ですね、いろいろこう、いろんな仕事が重なるかと思いますが、是非とも情報の更改ですとか、そこが一つの只見町への入り口となりますので、是非ともですね、大切に、更新なり、使いやすさであったり、あと町民の人達にも、もかしたらそのホームページから情報を取られる方もいらっしゃると思いますのでですね、その辺り丁寧に対応していただけたらと思います。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） ご質問のとおりだというふうに認識しておりますので、本

当にあの、やっぱり古い情報がそのままになっているということは、確かな情報ではないという部分が多くありますので、やっぱり、正確な情報をきちんとした発信をしていくということが重要になってまいりますので、その辺については十分整理をして努めてまいりたいというふうに考えてます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 総務企画課長申し上げたことに加えまして、今回、当初予算でもお願いしてありますが、公式LINEであったり、先ほどどなたかのところで申し上げましたが、グーグルマップの使い方の研修、そういったことも併せてやっていく。あとは、看板につきましてはQRコードとか、あと私、名刺の裏側にも只見町のQRコード付けてまして、お渡しした方には見ていただける方は裏側でQRコードで只見町のホームページ見ていただくとか、そういうこともやってますし、議員おっしゃること、これから特に大事でありますので、総務企画課長が説明したとおり進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） いよいよ第八次の振興計画に基づいて事業が実施されるかと思うので、町民の皆様に応援していただける町政を担っていただくためにも、信頼関係を結んで、そして対話を大切に、私どもも地域からできることをまた考えて、情報も提供させていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、6番、平山真恵美さんの一般質問は終了しました。

次に、5番、目黒道人君の一般質問を許可します。

5番、目黒道人君。

〔5番 目黒道人君 登壇〕

○5番（目黒道人君） 通告に基づきまして一般質問をいたします。

質問一つです。

八十里越道路周辺の自然をどう守るのか。これを伺います。

いよいよ今年の秋には八十里越道路が開通の見込みであり、通行車両の増加が見込まれています。不法投棄や自然破壊など道路周辺の環境にも何らかの影響が懸念されています。自然首都・只見として八十里越道路周辺の自然保護とどう向き合うのか考えを伺います。

一つ目、具体的な開通時期はいつか。また情報は把握されているか。

二つ目、不法投棄、盗掘、盗採をどのように防ぐのか。

3 番目、希少動物の生息状況、希少植物の自生状況は把握しているか。

4 番目、自然保護に住民はどのように向き合うのが良いと考えるか。

5 番目、自然保護に関し、国、県、三条市とどのように協働するのか。

6 番目、令和 9 年度に自然首都・只見宣言から 20 年となります。また環境省は自然公園の見直しを行っており、八十里越道路周辺が国立公園などの新たな候補地になっています。

自然首都である只見が国立公園を目指すのかどうか、考えを伺います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 5 番、目黒道人議員のご質問にそれぞれ項目ごとにお答えいたします。

一つ目の八十里越道路の具体的な開通時期についてですが、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所では令和 8 年秋から令和 9 年夏としています。現在のところ、それ以上詳しい発表はありません。

二つ目の不法投棄、盗掘、盗採をどのように防ぐのかについてですが、不法投棄を防ぐ取り組みとしては、町では集落から令和 7 年度は 67 名の方に推薦をいただき、各地区内で廃棄物不法投棄監視員による監視活動を行っています。通報があった際に町民生活課で処分等の対応をしております。また、県でも福島県産業廃棄物監視員として町内 1 名の方を会計年度職員として任用し、河川敷や山道などを重点的に巡視しております。盗掘、盗採については、只見町野生動植物保護監視員による巡視、指導等により対応しております。

三つ目の希少動植物の生息状況、自生状況の把握については、福島県では道路工事に伴う環境調査業務で猛禽類調査等を実施しています。本町では、沼ノ平総合学術調査、ブナ林のモニタリング調査、哺乳動物の生息状況調査を実施し、現状把握に努めています。

四つ目の住民の自然保護への向き合い方についてであります。八十里越周辺は本町の中でも自然度が高い場所です。今後は保護と活用のバランスに向き合っていくことが大切だと考えています。

五つ目の自然保護に関し、国、県、三条市とどのように協働するのかについてですが、今後、関係機関との連携体制をつくることが何よりも大事だと考えており、引き続き連携を図ってまいります。

六つ目の国立公園を目指すのかについてですが、環境省が令和 4 年に公表した国立・国定

公園総点検事業フォローアップ結果で、新たな大規模拡張候補地として、奥只見・奥利根地域の国立・国定公園区域の拡張等が示されました。国立公園化の可能性があるということと思いますが、現在、具体的な動きはありません。いずれ地域合意があつて進められるものと考えておりますが、推移を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5番（目黒道人君） それでは再質問いたします。

今回は八十里越関連の一般質問は多く出されていますので、やはりそれだけ関心が高い。今年開くか、来年なのかというところなので、当然、期待が高まっているんだというような実感しています。

僕もすごく楽しみですし、ただ、楽しみだからこそ心配な部分もやっぱあるのかなというのが正直思うところです。

言ってみれば、袋小路というふうに先ほど町長もおっしゃいましたけれども、行き止まりじゃなくて通過点に只見町になるということ。そして、いろんな人が行き交うということは、これはある意味、グローバル化が進むというようなですね、そういった部分もあるのかなと思います。

この只見っていう地域はすごく、強いというか、濃いアイデンティティがあるんじゃないかっては思っているんですけども、そういったものが薄まっていっちゃうとすれば、それはちょっと残念なのかなって思ったりします。

例えばちょっと前ですけど、あるテレビ番組で、日本一、コンビニから遠い家を探すっていう企画ですね、荒島集落のお宅がですね、選ばれてですね、取材に来たっていうところがあります。コンビニまで1時間かかるというのは日本中探しても只見しかないという、そういうことなんですけれども、今度、道路が開いて、そしてまた駅前にはですね、複合施設の中にコンビニが入るかもしれないという話がありました。そうなってくると、もうそういった条件が変わってくるわけなんですよね。そういったところで、言ってみれば、どこにでもある、普通の田舎になっちゃうのかなっていうのが心配するところです。だからこそ僕らは何かの拠り所が必要なんだろうというところで、この八十里越の道路周辺の自然どう守るかっていう部分がすごく気になるところです。

でまあ、一つ目の質問はですね、これ、再三あの、町長から説明ありまして、具体的には

まだ、いつ開くかわからないというのは理解しました。

で、二つ目なんですけれども、この監視の在り方なんですけど、これ、集落で、集落内の監視ということで今やってらっしゃるのかなとは思いますが、八十里越道路、県境まで結構な長さがあるわけですが、そういった沿線、道路沿線も、この監視員の対象になるのかどうか、ちょっと現実的じゃないのかなと思うんですけれども、例えば、八十里越のですね、田子倉の県境付近まで、が監視対象になっているかどうかということもちょっと踏まえて、ちょっとお答えいただきたいなと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、町内で任命をさせていただいております集落等の監視員に関しましては、集落のほう重点的に監視をさせていただいております。

併せまして、福島県の産業廃棄物の監視員ということで、こちらのほうでございしますが、南会津郡内で1名ずつ推薦をさせていただいております、県のほうから採用をさせていただいております。場所なんですけども、町内の全域ということで、その中でも特に河川敷や山道、林道の奥とか、そういったところを重点的に監視させていただいております。具体的な場所については県のほうに報告がなされておりますので、今ほどお質いただきました、田子倉の奥とか、そういった部分についての部分まで監視しているかというところに関しては、今すぐ、即答できるようなところではございませんが、そういった部分を含めて全体的に監視をさせていただいております。

今後、そういった形で八十里の開通がした場合には、そういった部分についても、おそらく県のほうとお話をさせていただいて、その部分もしっかり監視をしていただくようなお願いをしていく必要があるかなと考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5番（目黒道人君） そうですね、監視し続けなきゃいけないとは思いますが、どうしても、人口も少なく、監視できる人も限りがあるというところがありますので、もう少しここは効果的な監視の方法、監視、じゃないのかもしれないなとも思いますが、これは引き続きちょっと研究させていただきたいなと思います。

やっぱりあの、これから雪が解けてですね、県外ナンバーの車が路肩に止まったりすると、僕らは、何だっという感じで見てしまうわけなんですよね。山のものを勝手に採ってる

んじゃないかとか、そういったところが里山でも今起こっているわけですから、八十里越道路というのはまさに奥山の、すごく、山菜、きのこ、たぶん豊富なところなんだと思います。そういったところでもありますね、路肩に車が止まっていたりすると、正直、良い思いはしません。

僕、お店に来られたおばさんですね、首都圏から来られたお客さんですけど、只見できのこ、なめこかな、採って行って食べたら、すごくおいしかったのよって、僕にすごい嬉しそうに言うものですから、やんわりですね、採っちゃいけませんよというのは言ったんですけども、採りたくなるのは人情だなと思うんですが、そうかと言って、採って良いかというと、そうではないという部分はきちっとコミュニケーションが必要なのかなと思っています。

3点目のですね、希少動物の生息状況について、これはちょっとなんか、県と町とで、なんか分担があるのかなと思いましたので、ちょっと伺いますが、猛禽類の調査というのは、これは県でやっているということなんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 八十里越の国道を工事をするにあたって、環境アセスメントということが必要で、県と国とで猛禽類、イヌワシとかですね、クマタカとか、そういったものの調査をしているものであります。町では、沼ノ平の総合学術調査ということで総合的な学術調査を行ったり、ここにありますが、ブナ林の調査や、ほかの生息状況の調査等をして現状把握に努めているところであります。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5番（目黒道人君） そうすると、猛禽類の生息状況はあくまで県、国のほうで調査ということなんですが、具体的にそういう、例えば、ちょっと僕もわかんないですけど、どういった種類のものが何羽ぐらいいるとか、そういった詳細については情報提供があるというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 国と県の方針ということもあるんでしょうけども、公表すると、その希少な動物が捕獲されたり、危害が及ぶということで、詳細な結果については情報提供いただいておりますけれども、影響があるか・ないかということで、影響がないという報告だけはいただいております。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5番（目黒道人君） その辺がですね、ちょっと、今後、僕たちが、この町で自然大事にしていきたいと言った時に、やっぱもうちょっと、具体的に、こんなにいるんだとか、この種類いるんだということに関しては、やっぱ知りたいのと、単純に僕は思います。イヌワシの個人情報に配慮して、詳しく教えないとか、ということがあるんだとすると、それはちょっと違うんじゃないかなって思うんですけども、詳細な情報というのは本当に得られないものなんでしょうか。勿論ですね、それを公開するということはないとしてですね、あくまで役場内で情報として得るという、その範囲に留めるとしても情報というものはいただけないものなんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 国、県から詳細な情報はいただいております。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5番（目黒道人君） この件について、ちょっと、町長にも伺いたいですけれども、やっぱ、ここは結構大事な部分なんじゃないかなと思います。町にはですね、ブナセンターという、自然の調査をしたりとかですね、そういった機関も持ってるわけですから、情報としてそういったものがきちんと提供されるというのは、もっと求めても良いんじゃないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

おっしゃるとおりだと思いますし、求めています。が、今、そこから先は今、交流推進課長申し上げたとおりですので、ブナセンターでは、そういった有識者、先生方に来てもらって、ブナセンターとしても調査はしてます。やはり、そういったものはきちんとわかってないと、鵜呑みにするしかなくなって、なかなか説得力を持ちませんので、それは議員おっしゃるように、ブナセンターとしてはブナセンターなりに調査してます。

そして、加えて、この先になりますが、8年度予算にもお願いしてますが、よく一般的に、住宅だけでなく、ビフォーアフターという考え方大事なんで、全通前の、ビフォーの、沼ノ平とか、いろんなブナ林のことがありますけど、それ以外のところ、また今年度予算をお願いして、ビフォーのギリギリの段階ですが、そういった調査をしていこうということで予算をお願いしてますので、やはりそこは自分達で把握すべきところは把握しておきたいという態度で予算化もお願いしております。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5 番（目黒道人君） わかりました。

なお、大事な部分だと思いますので、これからその国、県の理解を得ながらですね、実態がわかるデータ、これは求めてほしいなと思います。

それで四つ目なんですけども、この向き合い方という部分、ちょっと聞いてますけども、これがですね、この3月会議で提案される、エコパーク条例というものになるのかなと思います。ここがひとつ、大事な部分になっていくのかなと思いますけれども、この保護と活用のバランスですね、これ、確かに大事な部分だなと思います。その条例がですね、今回、採択になって、条例ができたとなった時に、具体的に住民に対して、この条例の中身をどのように周知されるのか、ちょっと教えてください。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 具体的に議決になりました暁には、広報紙、そしてプレスリリース等をしながら、町民、そして多くの方に、この条例の必要性和意義について周知をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） そういった方法、課長申し上げたとおりですが、あとユネスコエコパークの運営協議会という協議会、組織があります。それはあの、国の関係者、県の関係者だけじゃなくて、町内の団体、婦人会とか含めまして、そういった町内の方々も協議会のメンバーに加わっておられますので、そういった中でもご説明申し上げまして、またさらには、中央公民館、可決後ですね、そういったことで機会を捉えて、そういった周知、ご理解をいただくように取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5 番（目黒道人君） わかりました。

今回のその条例はすごくあの、私達のこの町でですね、生きて、暮らしていくうえで非常に大切な哲学に触れる部分になるのではないかと期待していますので、丁寧なコミュニケーションでしっかり理解されるような政策をお願いしたいなと思います。

ここでちょっとあの、資料の配付を許可いただきたいんですけれども。

○議長（佐藤孝義君） 許可しますので配付してください。

〔資料配付〕

○議長（佐藤孝義君） 配付が終わりましたので質問してください。

○5番（目黒道人君） それでは資料、1枚目ですね。これ裏表のところご覧になってください。

これは北海道の日高山脈襟裳十勝国立公園のホームページの一部になってます。

この日高山脈襟裳十勝国立公園は、ちょっと前まで国定公園だったところなんですけれども、先ほどちょっと、答弁の中にもありましたが、環境省が令和4年に公表した国定公園総点検事業フォローアップ結果ということで国立公園になったというところですよ。

このウェブサイトの中で、特にこのプリントしたところというのはですね、国立公園でどんな体験ができるかというのを紹介したページになってます。森林散策であったり、山に入ったりですね、すごくその、山がすごく魅力的な地域なんでしょう。そういったところですね、アクティビティがこういうふうで紹介されているというところですよ。

是非この只見もですね、何と言っても環境省が国定公園から国立公園へ格上げする対象にですね、この只見もあげているということもありますので、これは是非、国立公園化を目指すということで動いていきたいなというふうに考えます。

こういったアクティビティという部分で、例えばですけども、八十里道路といった環境を考えた時に、どういったことが考えられるか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 八十里越のアクティビティということでありまして、八十里越につきましては浅草岳の麓ということもありますので、そういうトレッキング、また、先ほどらい話がありますけれども、八十里の古道につきましては史跡の登録が間近に迫っておりますので、そちらでの文化的なトレッキング等が考えられるかなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 八十里越の古道はたぶん、すごく人気が出るんじゃないかなと思います。何と言っても歴史のある道ですので、これは人気が出るんじゃないかなと思います。

で、そのもう一つ人気が出そうなのが、やっぱり釣りだなと思います。道路に並走してます叶津川ですね、今でも溪流釣りの好きな方は、すごく沢の奥のほうまで、釣りに入っているというところなんですけれども、その釣りの部分なんですけど、これに関してはきちんと、地元漁協を通じてですね、釣り券買って、きちんとルールを守って釣りしていただければいい

いなくて願ってはいるんですが、そこら辺が本当にそのとおりに皆さんが釣りをしてくれるかどうかというのがちょっと、僕は心配だなと思ってまして、こういったところは漁協さんとは何か打ち合わせていたり、しますでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 今、開通を見据えたということのお話かと思いますが、現在のところはまだ漁協さんとお話はしてございません。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 先ほどの不法投棄の監視についてもそうですけれども、やっぱり漁協だって、どうしても人手に限りはあるわけで、沢の奥のほうまで監視に入るというのもあまり現実的ではないのかなと思います。そういったところは今後ですね、ちょっと検討しなきゃいけない部分にはなるというところ、だからこそ、この国立公園にするのが僕は良いんじゃないのかなって考えます。国立公園にしますとですね、この管理がですね、環境省が、国が直接やるという形になります。そういう中で、釣りの資源を保護したりとか、そういった盗掘を防いだりとか、そういったことを叶えるには、これはやはり国立公園化して、国の力で保護してもらうというのが現実的ではないのかなと思います。

で、もう一つ、その地元集落の入会権があるわけなんですけれども、この入会権もですね、今、山に入る人いらっしゃるということで活用されてるわけですが、やはり年々、山に入る人も減っているというところもあるようなんです。この入会権はできれば活用して、山のものを採って、その山のものを採るということは、つまり、山を守る、保護するということにもなると思いますので、こういった入会権ですね、十分活用できるようにする手立ては何かないかなと思いますが、答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 八十里越の開通に伴う、道路ができての、そういった入会権といますか、山菜等の採取等々に関しましては、長い間、南会津建設事務所が事業を実施する中で、地元の集落の方、そういった採取をされる方と協議をして、今まで活用されていた場所においては、下り口といますか、今までも入れたところには入れるような形にしたり、そういった協議を重ねまして、今までどおりの、そういった採取ができるような形で整備のほうを進めさせていただいているというふうに、町もあの、立ち会ったこともありますので、今までどおりの、そういった活動ができるような形で進められているというふうに理解をし

ております。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5番（目黒道人君） わかりました。

こういった国立公園かどうかという部分の前、手前にですね、この山の利活用という部分でいった時に、入る人が減っているという状況、これはしょうがない部分はあるかもしれないんですけども、せっかく豊富な山の資源、山の幸があるわけですから、なるべく活用される、そういったことがないと、例えば国立公園としても、活用できるという状況をつくるというのは大事な部分になるのかなと思います。

それであの、五つ目にですね、質問の五つ目で、国、県、三条市とどういうふうに今後やっていくかというところなんですけれども、僕はやはり、まずはあの、国立公園目指してほしいなと思います。で、具体的には、国立公園にしていこうとした時に、まずはどんなことが考えられるか、ちょっと、アクションとしてですね、どんなことをやれば、まずは一歩踏み出せるのか、ちょっと、そこら辺をちょっと教えてください。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 国立公園につきましては、国でエリアを定めるわけでありまして。地元でどういうことができるかということで、については要望等、活動をするということがまず初めかなと思います。ユネスコエコパークは自然と人との共生で、保護するものは保護する。そして活用するものは活用するという理念で行っております。只見のエリアにつきましては森林生態系保護地域と国定公園のエリア等で構成されております。ここで、国立公園という制度がこの間、入った場合、保護の力点が強まることも考えられますので、その辺につきましては今まで活用されていた方等も、ご意見もちょうだいしなければなりませんので、そういった地元の方との、地域の方との協議をしたうえで、その次の目指すべき姿に進んでいくことが良いのかなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5番（目黒道人君） まずはちょっと検討に入っていただけないかなと願っています。今回、3月会議でこういった内容の一般質問をするんだということで、三条市のですね、藤家議員の、ずっと仲良くさせていただいているんですけども、藤家議員にその話をしましたらば、なんと藤家議員もですね、この三条市の3月会議で、そういった環境、八十里越道路の環境をどう守るか、自然どう守るかという趣旨の質問を用意されていたということで、これは両

方の、三条市と只見とで、こういったことが議会の場に出るというのは、すごく良いことだ
なっていると思います。なので、あくまでこれは住民から、こういった声が出てるということにな
りますので、これ、是非あの、前向きに、まずは着手してほしいなと思います。

まず、その件で、町長、率直に、国立公園というのはどうなんでしょう。ちょっと、重い
んでしょうか。大きすぎるというか、その辺どうお考えなんでしょう。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まだあの、庁内の協議は整えていませんが、ブナセンターの館長であ
ったり、ブナセンターのほうといろいろ話していく中では、やはりあの、入会権の問題とか
様々あるんで、そんな一方的な話はできませんけど、やっぱ、願うことであれば、そこは目
指していききたいなという思いはございます。ただ、具体的に進めるにあたって、情報をもっ
と収集したり、注視したりということを申し上げましたが、いろんな関係者の方とか、制度
的なことありますので、そこら辺は丁寧にしながら目指していききたいなという考え方は持つ
ております。

加えまして、今般、第八次の振興計画、昨年１２月にご議決いただいて、今回、この関係
の条例を可決いただければ、まだ公表する段階では勿論ありませんけど、４月から、やはり
そういった体制も含めて整備していききたいなというふうには現在考えております。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○５番（目黒道人君） やはり僕らがこの町でですね、生きる拠り所は何かと言ったらば、や
ば、この自然があるということに、これはもう変わりがない。守るべきはこの自然だとい
うところですね。やっぱこう、道路できる、開発と保護というのは本当にこう、相反するところ
にあるわけですから、ただ、道路、もう、できあがっちゃうわけなんですね。なので、で
きあがっちゃう道路に対して、どんなようにその周辺の環境を保護していくか。先ほどらい
申し上げますように、地元の力だけではどうにも及ばない部分はあるのかなと思います。な
ので、国立公園化して、国の力を借りながら周辺の環境を維持していくといったところ、こ
ういったところに、まあ、力を借りるという部分、ただ、力は借りるんですが、その考え方
ですよね。何故守りたいのか。どう守りたいのか。それはやはり我々、地元の自然なので、
私達がどう考えて、この自然をどう守りたいのか。そういったところは議論があっていいの
かなと思いますし、そういったことを国や県にきっちり伝えていって力を借りると。そして、
自然をいつまでも後世に残していくという、そういう町の在り方というのを望んでいます。

で、ちょっと、困った話がちょっとあるんですけども、なにしろ八十里越道路ってもう、半世紀にわたって工事があったわけで、その中でも何かというと、イヌワシが活動をするということで工事が中断するということが、これまでも何度も何度もありました。そのおかげで開通まですごく時間を要したというのがあるわけなんですけれども、じゃあ、それ無視して工事やってよかったか、とは思いません。やはり、そういった環境を保全しながら、イヌワシ、希少動物、何でしたっけ、天然記念物、何でしたっけ、そういった動物がいるということを理解しながら工事を進めてきたというのはすごく大事なところだと思ってます。

ところがですね、今、入叶津地内で平石山トンネルに向かう取付道路の工事を今やっているんですけども、そこでもやはりイヌワシの繁殖活動が目撃されているということがありますけれども、ただ、それでも、工事がですね、続いちゃってるというのがあるわけなんです。

で、ちょっと、ここは町長にお伺いしたいんですけども、町長はこのイヌワシの繁殖活動が今、まさに行われているというのはご存じだったか、ちょっとまずは伺います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えします。

議員おっしゃるように、やはり、そういったことに配慮しながら工事を進めるというふうに聞いてますので、そういったデリケートな時には、例えば工事を控えるとか、そういった話は聞いてますので、今現在のそういった話は私は承知しておりません。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5番（目黒道人君） これはじゃあ、あと仮定の話になりますが、そういった繁殖活動が明らかになったのであれば、工事の中断は求めたりはされますか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えします。

まずは今、入叶津の橋桁といいますか、餅井戸ですか、そこら辺の工事と、あとはもう、トンネルの工事なんで、基本的にはほぼほぼ、90数パーセント完成してますから、そういったところはほぼほぼないのかなというふうには私は承知してました。

あと先ほど申されたように、ユネスコエコパークの制度そのものが、開発か保護かという時に、保護であれば自然遺産になるわけですから、開発か保護かという時に、いわゆるトレードオフの関係の時に、そこの、いい塩梅といいますか、ちょうどいい関係性をどういうふ

うに導き出すかという考え方がユネスコエコパークだというふうに私は当初、関係者の方々から教えていただいたことがあります。ということは、足して2で割って、お互い痛み分けをするような考え方の合意点じゃなくて、やはり開発か保護かという時にちゃんと合理的根拠に基づいて話し合って、そして、より良い着地点を見出すという態度、学びと含めて、それがユネスコエコパークの考え方だということで私は承知してますので、それが自然遺産と大きく違うところだというふうに理解しました。ので、そういった中でまちづくりは六次振興計画からスタートして、ユネスコエコパークを基本理念とするまちづくりを進めてきたわけでありますので、今の件につきましては今聞いたばかりですので、その辺のところは事実関係とか、そういったことを様々情報収集していくというところからかなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5番（目黒道人君） ごめんなさい。ちょっと皆さんにご紹介遅れましたけども、資料の一枚めくったところにありますけれども、これはあの、ユネスコエコパークに対する影響とその対策についてという、令和2年の答申の一部だけですけれどもプリントしたものです。

その道路工事についてですね、今言ったようにイヌワシ、クマタカ等、これがですね、存続できる静寂な繁殖環境の確保。こういうふうに、この答申にはですね、書かれているわけですので、まあ、ここは難しいところだなと思うんですが、ユネスコエコパークのですね、マークに書かれているのはですね、熊とイワナと、それからクマタカが、ごめんなさい、イヌワシだ。イヌワシが書かれているわけなんです。そのイヌワシがですね、いなくなっちゃうようなことがあっては残念だなって思いますので、その工事との、開発との関係ですね、いい塩梅でというふうに町長おっしゃいましたけれども、そこは十分な配慮をお願いしたいなと思います。

僕、エコパークだからという話じゃないんだと思うんですが、この只見にはですね、独特なスケジュール感というのがありまして、それは何だかという、秋頃だと、雪降る前にやっちゃおうと。外の仕事ですね。で、長くかかりそうだとすると、じゃあ、雪解けてからやっかと。こういうスケジュール感をみんな持って生活しているんだろうなと思ってます。で、そのイヌワシの繁殖期間というのは秋から冬の間ということなんで、秋から冬の間は工事休もうと。とにかく雪もひどいし。というのは、すごく、僕らの仕事のスケジュール感と非常に理に適った部分があるのかなって思っています。ただ今回は、いわゆる入叶津のゲートの

向こうの工事でなくて、集落内の工事なので、まあ、やっちゃおうかなっていうふうになったというのは、なんとなく理解できなくもないかなと思うんですが、これに関しても発注者は県ですので、県がどういった判断をされたかというのはきちっと、町のほうからですね、これは聞いてほしいなと思います。ゲートの奥にいるイヌワシは大丈夫、ゲートの手前のイヌワシはもしかしたらどこかいつちゃうというようなですね、そういったことはきっとないんだらうなと思うんですよ。僕もちょっと詳しくはわからないんですけども、イヌワシが個体別に確認されているということはきっとないんでしょうから、もうこれはですね、繁殖期にあるということだとすると、それはもう、配慮しなきゃいけないという、そういう前提に立っているというところで、町としてもその姿勢をですね、県に対しては示してほしいなと思います。

もう一度、この件、町長に伺います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えします。

今、そのお話は、今、ただ今初めて聞きましたので、まず、その辺の事実関係を情報収集に努めるということしか今は申し上げることができませんので、そのように努めたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、5番、目黒道人君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議します。

開始予定を3時ちょうどといたします。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時58分

○副議長（中野大徳君） 議長、所要により、議長を交代します。

休議前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

4 番、菅家忠君の一般質問を許可します。

4 番、菅家忠君。

〔4 番 菅家 忠君 登壇〕

○4 番（菅家 忠君） 4 番、菅家でございます。

通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

質問事項は二つでございます。

一つ目は教育施設整備の勘所とは、であります。

質問の要旨を申し上げます。

総務委員会にて幼小中連携の教育拠点、教育の郷の考えが示されました。大局的見地に立った構想であると賛同していることを前提に議論を深めたいと思います。

残念ながら只見町は、大規模な施設整備は不得意だと評価しております。声なき声を反映した構想と計画を練り、丁寧かつスピード感ある合意形成を実現するために以下を確認したうえで、当局と議会の責任を明確にしたいと考えております。

一つ、教育施設が整備された後に、利用者の多くから酷評された場合は、誰の責任か。

二つ、大規模な施設整備は基本構想、基本計画、基本設計、実施設計の4段階で進めていくのが当局から見た定石だと捉えているが、当局のお考えを伺います。

三つ目、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、それぞれ何をする段階か。認定こども園の基本構想、基本計画（仮）では適切に区分できていると評価しているか。

四つ目、構想の段階はワクワクするものであると考えております。この状態になるまで対話をする、横転してくれる人を増やす、その思考が事業成果・評価の勘所になると考えておりますが、当局の考えを伺います。

五つ目、例えば、認定こども園整備事業基本構想の柱への提言、全天候型の屋内運動施設を造る。その中にこども園を入れる。放課後はお兄ちゃん・お姉ちゃんも一緒に遊べる。保護者の協力を得て土日も解放させたい。をどう評価されるでしょうか。

六つ、同様に、小学校統合整備基本構想への柱の提言、全国から只見町のE S D教育を学びたいと殺到させる。スイスのボーディングスクールの思想を取り入れる。地域に開かれた学校を実現するために中央図書館機能を入れる。の評価はいかがでしょうか。

七、教育施設整備の目的、つまり、誰に、どういう価値を提供したいのか。をキャッチコピーのように端的に言うと、どのような言葉になるでしょうか。であります。

大きな質問の二つ目でございます。

現実的な朝日診療所基本計画を、であります。

質問の要旨を述べます。

夢物語のような計画を作ってしまうと、その時は楽だが未来への負債になると考えております。

第二期の基本計画が無謀なものになれば、職員を消耗させるだけになると考えております。

私の今の結論は、夜間・休日の救急対応と入院の再開は臨まない、であります。その時代はもう返ってこないと内外の情勢をもとに判断をいたしました。過去の栄光にすがってはい、前向きに変化していくことは難しいと考えます。今まで議員側からは、再会を訴える声が大きかったと捉えております。その逆の声を同じ立場の議員から訴えてみる価値があると考えため質問をいたします。

一、夜間・休日の救急対応と入院の再開をしない方針を決めることで、医師を獲得できる可能性は上がるのでしょうか。

二つ、上記を再開するには、医師・看護師等の増員が何名必要か。また、その費用の総額はいくらか。

三、仮に実現できたとして、朝日診療所特別会計の総額はいくらになるでしょうか。一般会計からの繰入金額は。経常収支比率への影響は。職員定数内での職種のバランスは。

四つ、上記の状態は只見町の未来にとって、どのような結果になる可能性が高いと思っておりますのか。

リスクを取らずにリターンは得られないと考えております。当局はリスクを嫌う傾向があると捉えておりますが、私はリスクは避けるものではないと考えております。面白がって、上手に恐れて付き合っていくものだと考えております。

今の只見町はリスクを嫌うため、臨んだリターンには届かない。リターンが少ないからさらに人とお金を消耗する悪循環に入っているのではないかと感じる場合があります。

大局的な視点と現場の肌感覚、両方を持つ町長の考えを伺います。

以上であります。

○副町長（中野大徳君） 町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ４番、菅家忠議員のご質問にそれぞれ項目ごとにお答えいたします。

一つ目の、施設整備後の責任ではありますが、結論から申し上げますと、最終的な整備責任は事業主体である町にあります。一方、議会には予算議決をはじめ重要な責務があり、当局と議会がそれぞれの役割を果たし、より良い施設整備を進めることが必要であると考えております。

二つ目の、基本構想から実施設計までの4段階についてのお尋ねですが、そのような手順で進めることは妥当かつ基本的な進め方であると考えており、教育施設整備事業においても、この流れを明確にして進めているところです。

三つ目の、それぞれの段階の目的ですが、第1段階の基本構想では、事業の目的や理念、基本方針を決定いたします。第2段階の基本計画では、構想を具体化するための機能や配置、スケジュールなどを策定いたします。第3段階の基本設計では、基本計画に基づき、建物の平面図や断面図を作成し、構造・設備・意匠などの全体像を確定させます。そして、第4段階の実施設計において、基本設計を基に詳細な図面や仕様書を作成し、施工に向けた最終的な積算を行うものであります。

認定こども園の整備事業におきましても、このプロセスに沿って進めております。まず、第1段階の基本構想においては、保護者の皆様や子ども・子育て会議等での協議・検討を重ねながら、基本方針を整理してまいりました。第2段階の基本計画については、この基本構想に基づき、専門的な知見も取り入れながら、必要な機能や規模、配置計画の具体化を現在進めております。このように、それぞれ段階を適切に区分しながら事業を推進しているものと考えております。

四つ目の、構想の段階における対話の重要性についてです。議員ご指摘のとおり、対話を重ね保護者や関係者が将来像を共有し、機運を高めていくことが重要であり、事業の成果に繋がる重要な視点だと認識しております。

以下、教育長へのご質問でありますので、ここからは教育長より答弁いたします。

○副議長（中野大徳君） 教育長。

○教育長（渡部公三君） 続いて、私から答弁を申し上げます。

五つ目の、認定こども園整備事業基本構想への提言、全天候型の屋内運動施設を造る。その中にこども園を入れる。等をどう評価するか、であります。子ども達にとって、全天候型の屋内施設は、こども園を整備するうえで大切な視点であると考えております。現在の基本計画案においても、豪雪地域への配慮や、放課後こどもクラブ、土日も利用できる子育て

支援の機能を盛り込み、屋内運動施設活動の充実を図るよう検討を進めているところであります。

六つ目の、小学校統合整備基本構想への提言、全国から只見町のE S D教育を学びたいと殺到させる。スイスのボーディングスクールの思想を取り入れる。地域に開かれた学校を実現するために中央図書館機能を入れる。の評価についてであります。私も全国から只見町のE S Dを学びたいと思われるような学校運営を目指して、只見町のE S Dを深化させたいというふうに考えております。

また、中央図書館機能の付加については、既存の公民館図書機能との整理も必要となりますので、丁寧に検討すべき機能であると認識しております。

七つ目の、教育施設整備の目的である、誰に、どのような価値を提供したいのかをキャッチコピーのように端的に言うと、どのような言葉か、であります。教育施設整備の目的は、子どもたちに、地域資源を活用したより良い学びと安心できる育ちの環境を提供することにあります。キャッチコピーのように端的に表すならば、子どもを真ん中に、地域が育つ教育の郷、という言葉に集約できると考えております。

教育施設設備にあたっては、議員ご提言の趣旨をしっかりと受け止め、より良い計画となるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） 次に、現実的な朝日診療所基本計画を、について項目ごとにお答えいたします。

まず、一つ目の、夜間・休日の救急対応と入院の再開をしない方針を決めることで、医師を獲得できる可能性は上がるかとのお質しですが、可能性は上がるものと見込まれます。

二つ目の、上記を再開するには医師・看護師等の増員が何名必要か。その費用の総額は。についてお答えします。令和6年からの医師の働き方改革により、医師の時間外労働の上限規制が適用されたことや、退勤から翌日の出勤までに原則9時間を空けるインターバル制度が始まったことなどを踏まえますと、医師2名ないし3名の増、看護師5名ないし6名増が必要となります。費用の総額を具体的にお示しすることはできませんが、人件費が現状より大幅に増額になると考えます。

三つ目の、仮に実現したとした場合の特別会計の総額等についてのお質しですが、具体的な数字をお示しすることはできませんが、収入不足分を一般会計等から繰入ることになりま

す。職員定数の職種バランスとしては職員定数が23名となっており、不均衡とは考えておりません。

四つ目の、上記の状態は只見町の未来にとってどのような結果になる可能性が高いのか。についてお答えいたします。夜間・休日及び入院が再開となれば、町民の安心安全に大きく寄与すると考えております。しかしながら、少子高齢化と人口減少は進行しており、入院病床の稼働率や外来患者数が以前の数字を超えることはないと予想しております。そのため、財政的な面からみますと、一般会計からの繰入が増加することとなります。また、人材確保の面からみますと、常勤医師を常に4名以上確保し続ける必要が生じ、確保できなければ、夜間・休日・入院の継続は困難であると予想されます。

理想は揚げつつも、町民にとって、より安心できる医療の提供体制の構築に向け、実現性の高い計画づくりに努力してまいりますのでご理解をいただきたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） では、資料の配付を許可いただいてよろしいでしょうか。

○副議長（中野大徳君） はい。許可します。

〔資料配付〕

○副議長（中野大徳君） 配付終わりましたので、質問続行してください。

○4番（菅家 忠君） では、ちょっと順番逆になりますが、二つ目の朝日診療所から再質問させていただきたいと思います。

その間に少し、手元のこの資料、こんなこと書いてあるのかというぐらいで、パラパラと見ていただければと思います。

診療所に関しまして、ちょっと、リスクに関する考え方をお伝えしたんですが、只見町は昔から鉄砲撃ちの方いらっしゃる地域だなと思っておりますので、鉄砲撃つ時には、獲物がいましたら、距離をつめないと当たらないわけで、距離をつめればリスクが高まるけれども、獲れるリターンが大きくなるなど思っておりますので、そのリスクの受け取る文化というのは元々持ってらっしゃる地域だなというふうには勝手に思っております。

質問の内容でですね、答弁をいただいた内容に関しましてご意見申し上げますと、理想を掲げるのは大切、こういうことを言ってらっしゃるのかなという私なりの要約は理想を掲げるのは大切ですが、足元の銭勘定ができていないというのは詐欺にあたるなど思っております。以前、政治家と詐欺師は紙一重といったところで、という考えに基づいて言っております。

す。

おっしゃってることは、これをやりたいですというものをお伝えしていて、いくらかかるかわかりません。お金の調達もわかりません。これをやることで何ができなくなるかもわかりません。ご理解くださいというふうに言ってるように思えるんですが、この読み方で、おっしゃってる答弁書の内容としては、この内容でよろしいんでしょうかと、ちょっとすごく意地悪な返しの仕方なんですけど、答弁してらっしゃる主旨としては、この捉え方で合っているんでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） こちらの答弁書ですけれども、そうですね、特別会計の総額をこちらでお示しすることは非常に難しいということで、人件費であれば、例えば医師の、今現時点での人件費というものを概ねの積算をすることは可能です。難しいのは、じゃあ、診療報酬、収入をどこまで見込むのかというのが非常に難しくて、なかなか、ちょっと具体的な数字をお示しすることができなかったんですけれども、そうですね、なんと答えていいのかが、非常に難しいんですけれども、ただですね、どうしても、こういった理想を目指せば、歳出は非常に大きくなるので、会計として成立させるためには勿論、収入の増を目指さなければならないというところが基本だと思っております。ただあの、こちらに書かせていただいたとおり、人口減少が進んで、少子高齢化が進む中で、どこまで収入を見込めるのかというところが非常に不透明であるといった内容であるというふうにご理解いただければと思います。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） もう1点、ちょっと答弁書について伺いたいと思うのが、最後に実現性の高い計画づくりに努力してまいりますとあります。で、町、只見町はですね、補助事業だとか、委託事業でいろいろと実施してらっしゃると思うんですけれども、そういった事業に手を挙げて、それに、その計画書なりに理想だけを掲げて、収支、予算書は添付しなくて、ご理解くださいと言ったら、ご理解してくださるんでしょうかという、また意地悪な質問をしたいと思っております。それって結局、こういうことやりたいですよ掲げているけれども、お金の算段がないものに対して、我々、判断がつかないと言っているんです。それなのに再開をしたい。お金いくらかかるかわかりませんよというのは、あまりにも無責任な情報の出し方じゃないですかというふうに言っておるわけです。趣旨はお伝えできたんじゃない

ないかなと思いますので、ここの部分に関しては答弁いりませんが、その当局が今言ったことは、そういったこと、自分達は収支の予算書ないとだめですよと言っておきながら、自分達がやりたいと言ったことに、理想を掲げたことに対して、錢勘定を算段しないというのは、それはあまりにもだめですよというご指摘であります。

1 個、ちょっと数字的なところ、抑えてらっしゃったら伺いたいんですが、夜間・入院とかを再開しないと考えが至ったところはですね、私が取った情報だと、病院の規模ではなくて診療所の規模で、入院・夜間・休日に対応している施設が目安となるような数字は抑えてらっしゃったら教えていただきたいというところであります。それが会津圏内でもよろしいですし、福島県内でもいいですし、何かそういった、この後の、朝日診療所というものだけ見るのではなくて、もう少し俯瞰した情報をいただきたいというところであります。

○副議長（中野大徳君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 朝日診療所と同規模の、予算ということだと思いますけれども、それについて客観的な数字というのは私どものほうでは特につかんでございません。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4 番（菅家 忠君） 失礼しました。

お金の話は一旦、終わらせていただいて、診療所と名前がつく、病院ではなくて、わりかし同じようなぐらいの規模の診療所で、夜間もやってますよ、入院もやってますよ、休日もやってますよという診療所は存在しているのかと、その一般的に存在してますよと、僕はあまり、そういう診療所があるというのは知らないんで、稀有な診療所なんだろうなと思ってますが、一般的なのか、それとも一般的じゃなくなっているのかというところを抑えてらっしゃるかという質問でありました。そこの部分でお答えできたらお願いしたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 朝日診療所で、19床の診療所で、夜間・休日・入院という診療所が、全国的には存在はしておりますし、今後、宮下病院さん、今、県立ですけれども、この後、同じような19床の有床の診療所になるということも近隣としてはございます。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4 番（菅家 忠君） 承知いたしました。

こうしろ、ああしろというところを、そんなに言うつもりはなくて、いろんな声が議会の

中でも、議会の声ではなくて、いろんな考えの議員が、の考えがありますよというところをお伝えしたいかなというところの趣旨でありましたので、今回の質問の趣旨はそういった感じでございました。

ちょっとお伝えしたいところはですね、その答弁の内容があまりにも、ちょっと判断がつかないなと思っておりまして、掲げてらっしゃるもの、夢物語から理想にというのは違うものでして、これは夢物語です。これは理想なんですと。これは理想です。これが現実なんですよという、例えば三段階あるとしたら、各々の段階を超えていくときに必ずリスクがあるんです。そのリスクが許容範囲かどうかというのを我々議会は判断しなければならないと思っています。その判断する情報を提供するのが当局の皆様のお仕事なんだろうと思っています。それが間違っていたら私の認識が、後でご指摘、ご意見等いただきたいと思うんです。当局が具体的な数字を示さないということはですね、やることはやらないけども、欲しいものは欲しいと、うちの子供のように駄々をこねているように見えてしまいますので、リスクをとらないという決断は、それはすごくリスクがあるんですと。これ、なんか謎かけみたいですけど、あんまりリスクをとらずに、あれも欲しい、うわべだとか、おいしいところだけはとれないんです。こうなったら、こうがいいよね、こうがいいよねという最善をとるような見え方は、それ、実現ができなくて、これだけ履み込んでリスクをとったから、これだけのリターンがというのが、私の短い人生の中ではそういったところのほうが多かったなと思いますので、医師、夜間・休日を再開しないというふうな方針を決めることで得られるリターンというものはあるんじゃないかなと。その医師の方が来てくださるにも、おっしゃったように、そういうふうなリターンがあるのであれば、段々、お金の算段をして、もう少し決断を多くの方に知っていただくような形をとる考えがあってもいいんじゃないかなと思いますので、こっちの二つ目の質問の最後を締めたいと思いますので、最後に受け止めのほうを伺いたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

議場において、議員と私ども、いわゆる町長以下、町当局とこう、話し合いする場ですが、やはり基本は住民の方々の想いや気持ちをどれだけ議員の皆さんが汲み取っていらっしゃるか、我々が汲み取っていらっしゃるかと、それをお互い代弁して、話し合いして、より良い方向を導き出す場だと私は思っております。

ですから、病気になりたくてなる人は勿論いませんし、そのご高齢になられて一人暮らし、若い時と違って思うように動けない。そういった人の不安な気持ち、辛い気持ちとか、なんとも言葉に表現しようのない不安感といいますか、そういったものを持っていらっしゃる方が多くいらっしゃるということに、まず私は想いをいたす、議員も当然そうだと思いますが、いたすべきだというふうに私自身戒めております。

そういった中で、たぶん、合理的に考えてくれば、様々な、いわゆるメリット・デメリット的な、リスク・リターンみたいな、経済的な考え方も一つの考え方として、それはそれで尊重しなくちゃいけません、やはり、おっしゃって、住民の声としてあるのは、もし、自分になって、夜間・救急になったらどうしようと。あとは入院になったらどうしようという、同じにできなくても、だったら、町は、議員おっしゃるようなことで、方向に仮にいった時に、じゃあ、その代わりの機能といいますか、その代わりにどういうふうにケアといいますか、町は、その医療機関は手当してくれるんだというものが、やっぱりセットで話がないと、言い方悪いんですが、切り捨てられたというふうに思われてしまいまして、本当に今、我々、健康、基本的に健康ですから、切実なものとしては伝わってこないかもしれませんが、やはり、その当時者の方々は想像以上に不安だと思います。ですから、その辺のところは仮に議員おっしゃる方向にいくのであれば、その代替えの機能、役割をどう果たしていきますということをセットで、今度、条例提案します保健福祉の審議会の中でよくご審議いただいて、そのいただいたものをまたこの場で議員の皆様と話し合いして、その導き出された方向に向かって町民の皆様にお返ししていくという、まずは丁寧さが私は必要だと思ってますから、このような答弁になりましたので、決して、先ほど議員がおっしゃるような態度で臨んでいくわけではなくて、やはりその、丁寧に想いをいろいろ巡らせてやっていく。私は、これは本当に、このプロセスこそ大事だというふうに思っておりますので、どうかそのところをご理解いただきたいなというふうに思います。

おっしゃることも一つの考え方として理解できますが、これは本当に、一番、人間としての根幹の健康に関わることで、その辺のことはほかの行政的な、すぐ割り切れる話ではありませんので、どうかそのところは是非ご理解を賜りたいと。そして、この後、条例、可決いただければ、その審議会の中で速やかにご検討いただいて、またそのご返答を待って、皆様と本当にお話を、大切な協議をさせていただきたいなと思いますので、その節はどうかよろしくお願い申し上げます。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○４番（菅家 忠君） おっしゃるとおりだと思います。

ちょっと、私の表現が少し、ドライというか、ビジネス的な発言に偏って伝わったなというふうには思っております。

言い訳じゃないんですけども、その、今、入院再会ができないから、夜間・休日できないから、いろいろなところを画策してらっしゃるというふうに感じておりまして、それが無駄にならないというか、その最善は皆同じ、これが一番良いよねというところは、皆同じのところを目標にしておりますが、かなわない時の、先ほど町長がおっしゃったような代替案の部分というものが、ご満足いただけるように僕らが職責としてご説明をしなければいけないと思っております、そこのご説明する時の材料が少し、今不足しておりますので、我々、議会議員が町民の方に力不足ですみませんと。けれども、こういった代替案の機能があるから、これで勘弁してくださいというようなところが計画として、第２期の、示していただくと、私ももう少し、町民の方に会いにいけますし、頭の下げ方がもう少し楽になるなと思いますので、そういった趣旨でありました。

フォローをしていただくような形のご発言、町長の発言であったと思いました。大変ありがとうございました。

ちょっと、二つ目の質問に移っていきたいと思うんですが、この質問は非常にちょっと、自信がない質問になります。なので、自信がないというのはうまくお伝えができるかどうかということが、私の技量が足りないために、ちょっとうまく（聴き取り不能）できないんじゃないかなという心配をしております。

先にちょっと予防線みたいなこと、張らせていただきたいと思います。

私あの、行政で何か起こる時の責任は、町長は先ほど当局の、役場の責任ですと、町長の責任ですとおっしゃっていただいたんですが、私は１００パーセント、議会の責任だと思っているんです。良いか・悪いかは判断は我々がすると。で、判断したものに対して執行された内容が判断と違う内容であれば、行政のほうも責任があるかなと思いますが、私は議会のほうが重きに置いているという考えなので、お互いこう、自責のある発言であったなというところで、まあ、嬉しく思っております。

建てつけ、前置きはそのぐらいで、あともう少し、前置き、ちょっと言うと、自身がないから前置き長いんですが、以前ですね、私、観光まちづくり協会に勤めておりまして、その

頃はですね、現教育長、観光商工課長でいらっしやいまして、あの頃、私思い返すとお恥ずかしい限りでして、行政の仕組みもわからずですね、熱量だけでよく話をして、課長筆頭に職員の方にいろいろとご迷惑かけて、見えないところで汗をかいていただいて、調整していただいていたんだというのが、今になって少し見えるようになったというところであります。

今現在どうなったかという、立場は変わりまして、今度、私が行政の仕立てみたいなことを今問いてみたりとかして、今の教育長の熱量ですね、それをいかに多くの人に理解をしてもらうかというような役になったのかなというふうに思っております。今回質問に至ったのは、そういうところの思いもあったというところも少しだけ汲んでいただけるとありがたいというところでありまして、ご縁というのが不思議なものだなと感じつつですね、鳥澁がましいですが、あの時の当時のご恩をお返しするような気持ちで質問に臨みたいと思っております。

今回のこの教育施設の整備の、ゴール、議論のゴールですね、先にちょっと明らかにしておきたいと思っているんですが、私、この質問が終わった後に、ゴールはですね、お互いの大切にしているものを理解が深まって、教育委員会が示されたスケジュールですね、2年でやりたいと、認定こども園のほうは。学校の統合も示された、令和10年でしたでしょうか、そこでできるというところがゴールにしたいなと思っておりますので、その建付けでございます。

で、教育長のほうは、まずその、ゴール。お互いのゴールというか、そこを勝手に設定したんですが、教育長のほうはそれで、良しといただければそれに向かってお互いに努力したいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 教育長。

○教育長（渡部公三君） これまでの、今まであの、議員という立場で、そして教育委員会が進めようとしていることを理解しようとして進めていただいて、さらにそれを町が、教育委員会が目指そうとするゴールに向かって一緒に深めていただく、議論を深めていただくということ、本当にありがたいことでもありますし、私は一日も早く、子ども達のために、子ども達のために、目標として令和10年度にはこども園を、新たなこども園を開園したいという思いでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 答弁いただいた内容がですね、非常に素晴らしいなと思っております。

少し難しい要望というか、通告をしたんですが、そのご回答いただいたところというのは、誰のためかというのは保護者じゃないんだよというところであります。それが一番大事なところだなと思っておりまして、私の発言は保護者の意見だとか、利用者のというところがあったので、そのように受け取られているかなというところも、自分でもそう思っていたのかもしれないんですが、その子どもが真ん中に、地域が育つ教育の郷というところの、すごく素晴らしいキャッチコピーというか、コンセプトをつくっていただいたなというふうに思っております。

私もまったく同感でありまして、ということは、お互いの、今議論をして、ある意味、対立になりやすい構図なんですけど、目的は双方、一致しているわけです。けれども、議論が何故か噛み合わないところがあるというのはどういうことだろうかということを、ここに至る準備する間に考えてきまして、異なる部分は何があるのかと考えたところですね、持っている情報が違うんだなという、一旦の結論を出してみました。仮設ですね。

教育委員会の皆さんが持ってらっしゃる情報というのは、子どもの育ちにこれが必要だとか、これが不足しているだとか、あと働いていらっしゃる職員の方のお考えになっていること、モチベーション、施設としての課題。そういった情報をお持ちになっていると思うんです。

その情報を基に、今、現在地が、その情報を見たら、ここを、今現在分析すると、ここですよねと。で、目標地点はここだと、先ほど言ったような同じ目標地点があるけども、このギャップが見えていると。なので、それを、ギャップを、解決する手段、手段ですね、が一日でも早い施設整備というお答えになってるんじゃないかなと推測、捉えているんですけども、そこの大枠というのは、まず、私の捉え方というのは合っているかどうかの確認をまずさせていただいてよろしいでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 教育長。

○教育長（渡部公三君） 今回、こども園の関係でご質問いただいて、今年度、こども園開園したわけなんですけど、このこども園の開園に至るまでの経過を少し整理して考えてきました。その経過と、それから今後の目指す形をちょっと説明させていただきたいなというふうに思ってます。

何故、只見町でこども園なのかといったところからなんですけども、何と言ってもやはり子どものためであります。これだけ人口減少が進んでいる中で、子ども達が集団の中で切磋

琢磨しながら成長できる環境というのがなくなってきております。子どもの成長にこれは大きな影響があるということを感じ取っております。これは町民の方、保護者の方、皆さんそうだというふうに思ってます。子ども達が一緒になって遊んだり、泣いたり、笑ったり、感動したり、楽しんだり、喜ぶといった、人間として、人としての土台をつくる大切な時期をどう過ごさせてあげるかということが大切だというふうに思っています。

また、併せて、近年、特に重要視されています幼児教育。この重要性についてであります。今までも子どもの成長に大切なことをいろいろ教えていただいた、例えば小児科医の菊池信太郎先生や、こども園協会長の古渡一秀先生、また保護者や町民の皆さんには、こういった先生方から講演会や会議等でご指導や啓発をいただいたところであります。そこで子ども達に適した、子どもの育ちに適した環境をいち早く提供するということが必要だなということを、そこでみんなで共有できたなというふうに私は思っています。

そこで、令和5年度からになりますが、これまで子ども・子育て会議や、それから保護者、そして町民との意見交換などを通じて、基本構想を整理してまいりました。その結果、様々な検討した中で、幼・保連携型認定こども園として今年度4月に開園に至ったところであります。

しかしながら、最終的なゴールはここではなくて、地域を担う子ども達が郷土愛を持って、自分で考え行動できる自立した人を育てることだというふうに思っています。そのゴールに向けて、必要な施策として私は教育の郷としてあげました。

これは教育施設の拠点を整備して、そこに人、もの、財源を集中して、町全体で人材を育てることであるというふうに考えています。

その一つとしてこども園の整備があります。こども園としてのゴールは新年度から開始されるゼロ歳児からの保育の受け入れる、ゼロ歳児からの受け入れ環境の整備。そして、5歳児までの幼児教育と保育の充実によって、施設整備も含めてより良い環境で育て、スムーズに義務教育に繋げることにあります。そのために今、環境整備の途中にあります。この計画の途中にありますが、この新たなこども園を小・中学校に隣接して整備して、幼・小・中が交流し、連携した環境で教育できる環境を一日も早く整備することであります。

子どもの成長は一日たりとも待ってくれません。新たな施設整備は保護者や地域の方々の声を丁寧に聞くことは大切なことであり、真摯に対応しなければならないというふうに考えております。

本基本構想の施設整備にあたっては、保護者や地域の方の意見を聞きながら、そういった意見を包含するような形で、抽象的な表現にはなっておりますが、基本構想には謳っております。具体的に思い描きにくいといったところについてはお詫びを申し上げるところであります。基本計画においては、もう少し見える形で基本計画を整理して、具体的な意見交換ができるようにしていきたいというふうに考えております。

しかしながら、100人いれば100人の意見を反映させるということは困難があると思いますので、それはご了承いただきたいなというふうに思います。

今後、基本計画の策定にあたって、技術的なことや、それからこども園の運営の専門的な知見を加えながら事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後も保護者の皆様、そして議会の皆様とも相談しながら、早期に子ども達の喜ぶ顔を見れるよう進めてまいりますのでご理解とご指導をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 丁寧なご説明ありがとうございました。

もう一度確認をするんですが、教育委員会がお持ちの情報は現場の声と専門的な知見をお持ちなので、それを今の現状と理想のギャップを埋めるためには一日も早い施設整備という手段で解決しようとしてらっしゃるのですかという問いに関しては大枠は合っているのでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 教育長。

○教育長（渡部公三君） 子どものために、これから小学校も統合になりますが、そこに向けて、いくには、今のこども園という形は朝日保育所をベースにできておりますが、さらにより良い環境にしていくためには一日も早くこども園を整備してあげて、のびのび、ダイナミックな活動をし、そして、小学生達との交流を通じて小学校へ送り出していく。そういう環境を一日も早く整えたいなということでございますので、菅家議員が質問されている、そのギャップというのが、一日も早くというよりも、そもそも早い段階で保護者や地域のニーズもあって、こども園を整備してほしいということもあって、それに向けて今、プロセスを踏んで進めているところでございますので、ご了解いただきたいなというふうに思います。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 承知をしました。

ちょっと、すみません、乱暴な、進め方になるんですが、私が持っている情報はですね、教育委員会の皆様が現場の声と専門的な知見の、という情報を持っているとしたらですね、今はお伝えしているのは、目的が同じだけれども何故か手段が違うよねというところをお伝えしているんです。持っている情報は現場の声と専門的なご知見。私が持っている情報というのは一部の保護者の本音というものなんです。なので、私は解決する手段としては対話を手段として使いたいということなんです。同じ目標、理想を実現するためには、教育委員会はその持っている情報を基に導き出した答えがそうなのかもしれない。ここ、明確なお答えいただかなかったの。私は持っている情報で導き出した答えは対話だったというところなんです。

なので、今、ちょっと、この資料も見ながらなんですが、ちょっと確認をしたいんですが、今お持ちの基本構想というのは、認定こども園の。認定こども園が始まる前の一年前ぐらいの基本構想を皆さんで、保護者、いろんな関係者の皆さんに対して作ってらっしゃったと。それが一年経って、じゃあ、本格的に施設を整備しようねとなったら、当然、PDCAサイクルをまわして、より良い構想になりましたというものが当たり前というか、というものだと思っているんです。

で、というところがあって、このお配りした資料というのは、ちょっとAIというものを使ってみまして、（聴き取り不能）としては何故、この4段階のプロセスを行政はやるんですかと。それを軽視した時にはどういうことのリスクが起り得ますかというふうに質問をしたところ。そうすると、何故こういう段階を踏むのか、この各々の段階はこういうことをやるんですよと回答があって、で、軽視した場合にはこういうことが起こりますよと。例えば、莫大な追加費用の発生。基本構想、基本計画、曖昧なまま設計に入るとですね、途中でやっぱりこの部屋がほしいだとか、というところが出てくるとかというものが一般論として出してきたものだと思っています。私が別に恣意的に書いたものじゃないので。

で、私に対話を重視してくださいと、この段階で言っているのは、設計に移ると、もう戻れませんよと言っているんです。基本的には。なので、町民の方々と対話をする段階は基本構想の段階ですよというところを書いてあるので、そこの、同じ言葉を見ていても、その理解していること、言葉の理解、捉え方が違うから、少し議論がかみ合わないのかなというふうに思っているの。確認をしているというところなんです。

ちょっとあの、3枚目の、なんか横書きの、カラフルな資料のところは、プロセスは安全

装置であるとして書いてありまして、この４段階を軽視することは地図を持たずに航海に出るのと同じであり、結果として莫大な税金の無駄と市民の不利益に直結しますと書いております。これ、私の意見ではなくて。この４段階でやらなければ、右側にあるようなリスクが出ますよというふうに書いてあるので、今回のその質問の趣旨というところは、適切なリスク管理が只見町は今できてますかと。１回立ち止まって、リスク管理をしていただけないでしょうかというところが私がお伝えしたい質問の趣旨であります。それだけなんです。なので、１回立ち止まってくださいと。一日も早くというお気持ちは同じですし、そのほうが私も望ましいけれども、大事なことを忘れてませんか。それは大事なことをやるのは設計の段階じゃないんです。計画の段階ではないんです。一般的には構想の段階でお話をして、方向性を決めるのが一般的ですよと書いてあるから、一般的なことをやられるのが大事じゃないかなという発言です。イレギュラーなことを私はしていると思っているので、まずは定石はそうなんじゃないですかというところの問いをかけてあるわけです。

そこら辺がこう、うまくお伝えする自身がないので、長々と喋っているんですけど、私立のこども園創るのであれば、今のままで良いと思っているんです。けど、公立のこども園であって、公共施設となると、スピード感だけでは解決できないことがあるなと思っております。それは仕組みとして、もう、そうなっていると。なので、それを解決するために体系化、こういうものが体系化されているんだなと思っておりますので、ちょっと、そういう趣旨のものでした。なので、これ、一般質問が終わった後に、１ページ目、これは本当に、この段階でこういうことやるんだよねと。答弁いただいた内容と四つのプロセスとしてそんなに変わらないので、そのうえで、ここのリスクを許容ができる範囲でスピードを出されているのかというところは後で自問をいただきたいというところであります。うまくお伝えできたかどうかは自信がないんですが、そういったことなので、ちょっと受け止めて一度伺いたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 教育長。

○教育長（渡部公三君） 行政のやる仕事でやはりあの、リスク管理というところでは本当、大変重要な視点かなというふうに思います。ですので、こういった資料作成していただいて本当にあの、提供していただいて、説明いただくこと、本当、ありがたいというふうに思います。

なお、私達は、基本構想の段階では、まだ十分な内容になっているというふうには承知し

ておりませんし、基本構想は令和、こども園が開設する前にできたものでございます。その段階でいろいろ、保護者や町民の方から、そして保育士などからも考え、意見などを含めて、それを先ほど申し上げましたように包含した形で、抽象的な表現で基本構想をまとめたものですから、ここでは見えにくいところがあったり、わかりにくい。そして、それに対する説明が十分でなかったっていう、そういった反省点があります。なので、この構想に関しては、この構想ですが、今進めようとしているのは基本計画です。ですので、十分でなかった基本構想を補うためにも、基本計画の中でまた町民の方と意見交換しながら、基本計画と一緒に作りだしていききたいなというふうに考えておりますので、どこまでが基本構想で、どこまでが基本計画かっていう、この資料で明確に出ておりますが、完全にそれに線引きしたような形で今整ってませんので、そういったところは反省しながら、基本計画の中で話し合いを持ちながら進めて、その次に設計というふうに移りたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 私の大事にしているところを汲んでいただいたご答弁だったなと思っております。

以前、委員会の時では、その設計をできてから町民の方に、いろいろな方々と話にいくという形で、私のほうはちょっと捉えていたので、その前の段階でつくっていくというお話をしていただいたので、とてもありがたいなと思っております。

心配しているのは、その業務負担がめちゃくちゃ増えるんです。ただでさえ大変なのに、納期が一般的には短いから、職員の方の負担がすごく増えるから、そのスケジュールでやれとはなかなか言えないというところもご理解いただければありがたいなと思っております。

このA Iが出した、これが別に、その線引きが別に100パーセント正しいというわけじゃないので、参考にさせていただきたいんですが、テクニックの話みたいなこと、ちょっと細かいところをお伝えすると、今出していただいた基本計画の（案）は、基本構想をそのままコピーしてある箇所があるんです。それは基本構想で書いてあるから、もう終わりなんです。構想を基に計画を書くよねという段階なので、振り返りをしているんですけども、そういった別に、あってもいいけども、なくてもいいというもの、けど、計画になればならないものが抜けてるような気がするので、その箇所を少しだけご指摘をさせていただきたいなと思っております、なので、この四つのプロセスがちゃんと分けて考えられてますかとい

うところがわからないんです。

具体的なところを言うと、基本構想はフワッとしていいんです。その明確じゃないものなので。元々。こうだったらいいよねというものなので、それはそのままでもよろしいと思っております。構想にあってわかりやすいなと思ったのが、1個はその地域の、④ですね、施設のところで、地域交流や（聴き取り不能）連携の拠点となる施設と、地域の全ての人に開かれたスペースを確保し、地域の方の想いや願いを反映させながら家族や地域住民と季節ごとの行事などや世代間交流を行うことによって、地域に根差した文化や伝統を継承しながら豊かな生活を送ることができるようにすると、基本構想ありまして、おっしゃるとおりなんです。これに反対する人はいないんですよ。なので基本構想が大事と言っているんです。この段階でみんなそうだよねと、保護者の方も利用者の人もみんな応援してくれる人増やしてくださいと言ってるです。それが良いよねとなりました。じゃあ、具体的に教育委員会さん、じゃあ、それ、具体的にどうするのというのが計画のわけです。じゃあ、計画になんて書いてあるかというと、計画の（案）ですね、屋内遊具や異年齢交流活動などのためのスペース。屋内遊具や異年齢交流活動、入園式や卒園式などの行事が行える空間としますと。それはダメでしょって言ってるんです。構想のフワッとしたまんまが、そのまんま計画にあるじゃないですか。これ、計画のその抜粋のところなんですけど。なので、つまりその、構想、その構想、計画にするんだったら、誰と、何をするんですかと。それが決まると、例えば編み細工やりましょうと。小っちゃい頃から折り紙の代わりに編み細工とかやったほうが良いよねと、地域の人来てくださいねってなったら、そしたらこういう広さが必要だよね。この設備が必要だよね。というものが計画で決まると。で、そしたら、それが条件が整ってるから設計にいけるよねということだと思ってるんです。なので、構想と計画の違いというのはそこなんです。フワッとした計画、構想を、より具体的に何をするか。じゃあ、ハード施設の整備としてはこれが必要だよねと。そこが、制度がまだ、勿論、案なのでいいんですけど、そこの部分をすごくお伝えしたいと。なので、構想を、1回、本当、一年経ってみて、本当に良かったのかと。PDCAまわした構想を持って地域の方だとか、いろんな関係者の方とお話をして、そのうえで、ここ、一年前目指したよね。実際に一年やってみて課題も多かったし、施設もちょっと残念だったよねとなったら、1回、しゃがむかもしれないと。けれども、教育長の熱い熱量で、ここなんだと。只見町の教育の郷はここなんだというのがお持ちですから、この差を埋める時にハードはこのぐらいで埋めれるかもしれないって、な

んとか先生がいるから、なんとかさんと呼べるからみたいな、俗人的な仕事じゃなくて、ハードとしてきちんと解決できる仕組みをつくっていこうよというのが具体的な計画であり、その先に対して具体的な設計になるんじゃないかなと思っております。

そういったところを少し汲んでいただけると、素晴らしい構想ですし、今回の8年度の教育施策の初日にお話になったところも、本当おっしゃるとおりなんです。なので、それを具体化する計画を作るのってめちゃくちゃ難しいから、普通できないんですよ。なので、めちゃくちゃ難しいところすっ飛ばして、同じようなことをフワッと書いて設計したら、厳しって言うてるから、こういう、ねちっこく今も何度も言ってるんですが、そこらあたりを汲んでいただけると、そこに汗をかいていただきたいし、いろんなご協力をしたいなと思っているんです。委員会でこの後。なので、設計を少し待ってくれという趣旨はそういう形でした。

すみません。長々しゃべったんですが、ちょっと、最後まで喋らせてください。

認定こども園はそういうことなんです。で、教育の郷のところで、情報としては最近すごく、一夜漬けみたいなんで、勉強してきたんですけど、広島県の教育長だった方は元リクルートの方の女性の方で平川理恵さんという方がいて、公立高校の改革をめちゃくちゃされた方なんです。その方は趣旨として、何か新しいことをするには説明を尽くしきる態度が大切とおっしゃっていて、それはまあ、おっしゃるとおりだなと思ったんですが、商業高校・工業高校があるんだったら、私はその読んだ感想としては、自然業小・中学校があっても良いよねって思っているんです。その方は、公立高校でもイエナプランというような、その他学年の（聴き取り不能）あんまり耳覚えがない、けれども今、本当に、いろんな、子ども達の教育の場って、これで良いんだろうかと、教育長も抜本的な教育施設の改革だとか、特色ある教育とおっしゃっているので、先進事例としていろいろあるなというのを詳しくはお伝えできないんですが、一般的にはオルタナティブ教育と、一般的なものが主流があったら、主流じゃないものがオルタナティブなことだそうなので、そういったところのお考えを、教育の郷構想に良いんじゃないかなと。広島県の公立高校の小学校で60人の学校がそういうふうな、ちょっと学校が改革をしたんです。それがカタカナでバーツといろんな考えがあるのが難しくて、自分なりに翻訳した言葉が、あれですね、文部科学省に縛られない教育課程というものがすごく分かりやすいんじゃないかなと。ESDというのはやっぱり、意識が高い方にしか通じにくいかもしれないんですが、そういったものって、なんかこう、なんとなく

イメージがつく言葉で、あと先ほどの、こども真ん中で地域が育つ教育の郷というコンセプトのようなものを言っていたいたんですが、例えば私だったら、私なりに自分で事前に用意したのは、行列のできるこども園ってすごく良いなって。子どもが朝、行きたがらない。ぐずらない。開園前から並んで行きたい。土曜日も日曜日も行きたいっていうふうに、こどもが行きたくてうずうずしてしょうがないっていう表現がそういう言葉かなという、なので、そういう言葉で利用者の方だとかにお話をすると、わかりやすいし、ワクワクするし、なんか始まりそうだねって。せっかくお金かけて、なんかずっと、なんか、このタイミングで、大概、統合するんだったら、そういう気持ちになってほしいという、その、説明下手で長々と喋ってすみません。そういうことでした。

すみません。以上です。ありがとうございました。

○副議長（中野大徳君） 答弁は。

○4番（菅家 忠君） じゃあ、最後をお願いします。すみません。

○副議長（中野大徳君） 教育長。

○教育長（渡部公三君） いろいろあの、思うところを熱く伝えていただきまして、本当にありがとうございます。

基本構想や基本計画の、この構成や、その想いの伝え方だったり、その運び方だったり、こういうこと言っちゃ申し訳ないですが、本当、教育委員会不慣れで、こういったこと、いろいろなご指導受けながら、今後進めていきたいというふうに思いますので、思ったところ、やはりあの、情報の違い、様々な点でお感じになったところを率直に教えていただくことは大切だなというふうに思いますので、そういったお話を真摯に受け止めて、これから進めてまいりたいというふうに思いますし、教育の郷につきましても、やはりあの、E S Dを学びたいから只見に来る、只見の学校に行こうっていうには、やはりあの、ここでまず、そういう学校になるということが、そういうこども園になるということが、まず先であって、それが、なんていうか、一つの地域が育つという形になって、それがまあ、口コミで全国から子ども達が来る。そんな学校づくりを目指していきたいな、なんていうふうに思いますので、今後ともご協力とご指導をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（中野大徳君） 質問時間60分になりました。

これで、4番、菅家忠君の一般質問は終了しました。

10番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

10番、鈴木好行君。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） 本日、最後の一人となりました。

もう少しお付き合い願います。

まず質問に入る前にですね、今年の第53回雪まつり、ご尽力いただきました当局の方々、そして、担当実行委員会の方々のおかげで本当に素晴らしい雪まつりになったと思います。関係者の方々に厚く御礼申し上げたいと思います。

ということで、鉄は熱いうちに打てと言います。そこで雪まつりの記憶が定かなうちに雪まつりについての質問をさせていただきたいと思います。

質問事項としては、今後の雪まつりの在り方ということで、今年の雪まつりは好天にも恵まれ、昨年を上回る約2万5,000人の来場者があったと伺いました。外国人来場者も以前より増えています。そのような中でインバウンドに対しての対応に遅れがあったと感じております。

この現状を踏まえ以下の点を伺います。

一つ目として、今後の雪まつりでのインバウンド対応はどう考えていらっしゃいますか。

二つ目として、プロジェクションマッピングは継続して実行されるのでしょうか。

三つ目として、これからの雪まつりは現状維持なのか、規模拡大なのか、縮小なのか、方向性をお伺いします。

四つ目として、今年の雪まつりを終えて、良かった点、改善を要する点はございましたでしょうか。

それから二つ目として、自治体DX、地域社会DXの進め方ということでお伺いします。

第八次只見町振興計画に自治体DXの推進、地域社会DXの推進と謳っております。過去、私の一般質問でも意見を伺ったが、具体的な動きが今だ見えてきておりません。今後の進め方を伺います。

一つとして、今までの自治体DXに向けた検討内容をお伺いします。

二つ目として、自治体DXへ向け、現在における課題、問題点は何か。

三つ目として、今後の取組をどのように考えていらっしゃるのか。

以上、お伺いします。よろしくお願いします。

○副議長（中野大徳君） 町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 10番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、今後の雪まつりでのインバウンド対応については、多国語での案内について知恵を絞ってまいります。スマートフォンの翻訳アプリなどを活用しての対応も考えてまいります。

次に、プロジェクションマッピングを継続するかについてですが、今後、企画委員会や実行委員会の中で検討してまいります。また、これからの雪まつりの方向性についても更なる創意工夫を重ねてまいります。

今年の雪まつりの良かった点については、天候に恵まれたおかげさまで来場者が多かったことがなによりですが、八十里越道路開通から始まる新たな交流へのテーマに沿った演出ができ、開通への期待と機運が高まったと感じています。改善を擁する点については駐車場不足等を課題として捉えていますが、今後、実行委員会を開催した中でさらに各方面からのご意見を伺うこととしております。

次に、自治体D X、地域社会D Xの進め方は、についてであります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の今までの自治体D Xに向けた検討内容についてであります。

議員もご存じのとおり、自治体D Xとはデジタル技術を活用して行政サービスの利便性向上や業務の効率化を図る取り組みのことであり、これまで情報システムの標準化を優先に取り組んできたところであります。

現在、対象業務に制限はありますが、マイナポータルを活用した行政手続きのオンライン化により、行政サービスの利便性向上に取り組んできたところであります。令和8年度には予防接種事務のデジタル化を導入することとしており、予診票の入力や接種勧奨通知などがスマートフォンで行えるようにしてまいります。

また、業務の効率化では、A Iを活用した文書の作成や校正などにより事務負担の軽減を図るとともに、事務改善委員会において電子決裁や勤怠管理等の庶務管理システム、電子入札などの導入について検討を行っているところであります。

2点目の自治体D Xに向けた課題、問題についてであります。

まず、デジタル人材の不足が挙げられます。デジタル技術を推進するためには専門的な知識を有する人材の確保と育成が不可欠です。

現在、町では非常勤でDX推進参与を委嘱し、様々な面でご協力をいただいているところですが、専門的な知識を有する職員の確保・育成が課題だと認識しております。さらに、予算が限られる中では費用対効果を十分検証する必要があり、効果的な推進体制の構築も必要だと考えております。

3点目の今後の取組についてであります。計画的な取り組みを行っていくために、事務改善委員会や電子自治体推進委員会等、全庁的・横断的な推進体制により進めることが必要だと考えております。

また、デジタル人材の育成・確保にも力を入れていく必要があり、デジタル技術に関する研修などを活用し、職員のスキルアップを図ってまいります。

さらに、県による市町村支援も重要だと思いますので、各自治体間での情報共有やノウハウを伝達する体制の構築について要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それでは雪まつりについて再質をいたします。

今回、答弁いただいた内容を見ますとですね、実行委員会とか企画委員会で決定してまいりますという答弁で、まだ全然決まってませんよというような形の答弁になっていると思います。

私、本当に聞きたいのはそういうことではなくてですね、今回、53回の雪まつりでした。これ、第60回、第70回とずっと継続していくうえで、あと町の財政等、あとは人材不足等も考慮したうえで、この雪まつりをどのように捉えて、今後、考えているか、という町の姿勢をお伺いしたかったということが大前提でございます。その中で、やはり、現状維持というのなかなか、実は難しいんじゃないかなというふうにも感じておりますが、規模縮小ともなると、それも寂しいなというふうに感じております。財政と場所と条件が揃えば規模拡大して、全国からお客さんが来れるような雪まつりになれば良いなというふうにも考えております。

ですから、その辺のところの考え方、町長、どういうふうに思っていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

先ほどご質問の冒頭に、本当にあの、職員や関係者の皆様への、本当に労いの言葉をかけていただきまして本当にありがとうございました。

そういうお言葉が本当に職員や関係者の皆様の励みになるというふうに思いますので、本当にありがたく聞かせていただきました。

そういった中で、今、正直、その担当課含めた、職員、関係者への負担は大変、負担がかかっているものというふうに承知しております。本当にあの、職員、ずっと、期間中、残業をしておりまして、日によっては日付を跨ぐときもあったというように聞いておりますので、一方で働き方改革云々と言っている中で、限定的とは申せ、交流推進課自体は様々なイベントありますので、職員の健康管理、また持続的な事業の遂行を考えた時には、ただ、今のまま過ごすわけにはいかないというふうに認識しておりますので、それはあの、見直しと言いますか、改善は様々な角度から検討したうえで図っていかねばならないというふうに考えております。

これまた難しいテーマでございますが、先ほどの4番議員のご質問とも根幹的なところは関わってきますが、継続して、より拡大して、華やかに誘客を図っていきますというふうな答弁を仮にしたとしても、それがその後、先ほどの理想と現実の中で実行が伴うのか、その場しのぎでないかというような見方も一方ではされるんだろうなというふうに思いますので、これは鈴木議員おっしゃるように、職員の体制、あと現在、実行委員会組織と言いながら、事務的なところは役場職員がやっています。あとは勿論、建設業協会であったり、受注業者さんや、地域の区の方々、様々な本当に、ゆきんこ市に出店される方々、本当に多くの皆様、町内外含めた方々のお力の賜物でありますので、そこを大切にしながらも、もう少しその、受け皿といいますか、例えば実行委員会を一般社団法人化するとか、そういったものも含めて考えていくようにしていかないと、今の体制のまま、同じ規模でずっとやっていくのは、正直、厳しいのかなというふうには感じておりますが、今ここで、それを具体的に、縮小しますとか、維持しますというのを申し上げるのも十分な検討をしたうえでの発言でないと、それもまた無責任になりますので、そこら辺はまずは企画委員会、実行委員会と、また様々な角度から、議員のご意見もいただいて、その方向性は定めていきたいというふうに思いますので、非常にまあ、そういった意味ではターニングポイントにきているのかなというふうには感じております。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そうした中で、平成15年に、災害の後に、復興祈願花火ということで、クラウドファンディングで花火の募金を募りました。残念ながら金額が達しなくて、結局、失敗に終わったという形なんですけれども、そうしたクラウドファンディング等の利用というものの、これから先、やっぱり、まあ、当時、そのクラウドファンディングという言葉すら知らない時代によくやられたなというふうに感じておりますけれども、是非そうした取り組みをですね、今後ともまた、成功するような形での取り組み方というものも必要なのではないのかなというふうに感じておりますけれども、その辺の感想はいかがでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） 実は花火につきましては、多くの、町内外の方々からご協賛いただきまして、この場をお借りして改めて深く御礼申し上げます。

そういった中で、そういった方々含めまして、今年、伊達郡の桑折町さんと災害協定させていただきましたが、その桑折町のその防災担当課の課員の皆様、有志で、花火を上げていただきました。町長も来られまして、来年は今度、この場で言っていいかどうかわかりませんが、話しかけたんで喋りますが、来年、じゃあ、もっと町でも協賛するからな、なんていうふうな有難いお言葉もいただきまして、もう喋ってしまいましたが、そういったことで交流が深まっていく中で様々なこと、我々も同時に、そういったお返しはしなくちゃいけません、やはりあの、クラウドファンディングであるとか、様々な交流の中でそういったことは生まれてくるのかなと思いますので、非常に花火の単価も上がってきて、厳しい事情ではありますけど、議員おっしゃるご提案も十分、これからの在り方として考えていかなければならない一つの方法だというふうに受け止めさせていただきます。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 実は私、この只見の雪まつりというのは非常にあの、良い祭りだなと思っているんですよ。只見にとっての雪まつりというのは、地域の特性と、あとはブランディングを大きく図れる、ほかの地域との差別性を図れる、非常に只見をPRするための良い祭りであるなというふうに認識しております。

そして、この雪のいっぱいある只見町を訪れた方が、雪消えたらどうなるんだろうというふうな興味を持っていただけるような形になって、春も夏も来ていただけると良いなというふうに感じております。

ですから、その辺のところの雪まつりの継続性というのは非常に大切なものと私は感じ

ております。たぶん、町長も同じ認識であろうと思いますので答弁はお伺いしません。

その中でですね、若干、心配になっているのが、来年度以降の開催をどうするかと。先ほど町長のお話もありました。ちょっと、今度、具体的な質問に移りたいと思いますが、駅前複合施設が計画されております。来年は、今年度に工事に入ったとすれば、冬はまだ工事完成しない状態での会場となります。担当課長のほうからは、そういった意味を込めて若干増額しておりますというふうに伺ってはおりますけれども、去年の予算と比べますとプロジェクションマッピングの予算が抜けて、その分、雪まつり実行委員会の補助金という形で８００万円増額になっております。今年は。ですから、そして、この答弁の中では実行委員会とか企画委員会にお任せしたいというふうにプロジェクションマッピングは考えておりますけれども、これ、実際問題としてプロジェクションマッピングを、なんだろうな、やるって言ったら、できる予算枠をとろうというお考えで８００万円の増額されたんでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） たぶん、担当課長からは答えにくいと思いますので私から申し上げますが、今まではその、そういった復興関係の補助金、交付金がありました。それを財源としてプロジェクションマッピングやっておりましたので、そういった意味で予算査定の中で財源の裏打ちといいますか、確保の中で、従来のその交付金、補助金を充てたプロジェクションマッピングはできないという判断に至ったというふうに承知してますが、一方で、その分といいますか、町からのその補助金を上積みしたという形で、金額的には２，８００万の予算措置になっております。ので、それ以外、諸物価も高騰してますし、若干のその幅は持ってますけれども、まだ断定する段階にはいきませんが、そういった従来のプロジェクションマッピングの財源の、他からの確保はできない状態になったというところは正直なところでございます。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○１０番（鈴木好行君） そしてあと、先ほど申しました場所の関係ですね。場所に関しましても、これ、工事完成したら、また駅前で実施したいというふうな考えをお持ちなのでしょうか。その辺のところをお伺いします。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えします。

現在、駅前の複合施設については、先に予算の議決をいただいて設計に着手しますので、

まだ設計段階では全然、現場のほうは手をつけていませんが、これがこの後、建設予算の提案をさせていただいて、その着工ということの段階になれば、それがいつか、まだ、具体的に申し述べる段階にきておりませんが、それが雪まつりの開催に影響があれば、当然、その場ではできないということに、当たり前ですが、なります。ですから、その辺の時期は見極めて、もしかすると、今年、もう一年は、今年と同様にできるかもしれませんし、もし、遅れては困るんですけど、その辺の見極めをしながらやっていかなければいけないと思っています。なければ、場所を例えば、この町下とか、そこに移していくということも併せて検討していかなければならないということで、非常にその判断が難しい、ちょうど、局面になっております。

あとは駅前施設、その後につきましては、駅前で様々なイベントをやっていきたいという意味のイベント広場的な意味もありますので、そこら辺は、例えば大雪像はこっちで、その行事は向こうでとか、その辺はいろんなアイディアのいっぱい出てくると思いますから、それはその段階でそのアイディアを出していただいて、それで方向性を定めていけばいいのかなというふうに思っております。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） まだ定まっていないというお話を伺ってあれなんですけれども、私はですね、やっぱり駅前に大雪像を造るための雪を集めるというのは非常に不経済ではないのかなというふうに思います。今現在見てみますと、大雪像に使った雪はバックホウで散らして、大量な雪の山をつくって、山というか、平たい、ですが、あれ、もし、駅前の複合施設ができたとなると、その雪も全部、撤去しなければ、複合施設の駐車施設とか、そういったものができなくなるんで、そこに撤去にもものすごいお金をかけるというのは大変ばかばかしい話だと思うんで、その辺のところを今後考えていっていただきたいなというふうに思っております。

それから、先ほどの課題もありました。今後、継続するための課題という形で考えてきました。やっぱり、予算というものがあります。それから先ほど町長おっしゃった人手というものがございます。それからあと、地域住民とのコミュニケーションというのも、これもまた出てくると思います。只見地区で現在やっています、只見地区の住民と、朝日地区、明和地区の住民がはたして同じ感情で雪まつりを捉えているかということ、必ずしもそうでないところもあるかなというふうに、推測です。これは推測いたしております。

それから、大変あの、現在、消費者ニーズが多様化しておりますので、その全てに対応できる雪まつりになるのかなというふうになると、大変、それに対しても難しい問題があります。

そこで今後の課題としてですね、ターゲットを絞った誘客をするというのが重要になってくると思うんですけども、その辺のついてのお考えをどういうふうにお持ちでしょうか。

町長でも、課長でもかまいません。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えします。

まずはあの、そもそもの雪まつりがスタートした、そもそもの、その動機といいますか、想いから考えていかなければならないなと思っております。

やはり、ご存じのように、どうしても今以上に当時は交通条件も通信手段も悪かったわけですから、そういった中で、どうしても沈みがちな冬の間をどうやって楽しく、まずは自分達が楽しもうということで、手作りの雪まつりからスタートしたというふうに承知しておりますので、あと今回、雪まつり二日、前夜祭含めると二日と一晚ですが、やっぱ、子ども達が、地元の子も、先ほどの一般質問じゃないですが、非常にこう、うちの町に雪まつりやってんだよみたいの、友達と一緒に歩いてたり、いきいきとしている表情をいっぱい見受けました。あとは、ある中学生たちには、町長、三条のカレーラーメン食べ終わったら一緒に写真撮ってくださいなんて言われて、写真も一緒に撮らせてもらいましたが、本当に子ども達がいきいきとしてました。やはり自信に繋がるのかなと思ってますので、その観光客目線でのターゲットという考え方は一方に大事だと思いますが、やはり地域の方々が雪まつりやってる、楽しむ、嬉しい。子ども達も、うちの祭り、こんなすごい祭りやってんだよ。ねえ、すごいだろう。すごいだろう、見てっていう、そういったのも大事だと思いますので、私は雪まつりは続けさせていただきたいと思います。ただ、具体的なあり方は時代に合わせたり、環境に合わせて変化を遂げていかなければなりません、ですからその消費者目線の考え方も大事ですが、一方で、それが地域の、アイデンティティという話、さっきもありましたが、そこを大事にしていくと。そこも併せて、もしくはそれ以上に大事なかなというふうに思っております。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 雪まつり、私も、町長も、同年齢ですので、始まった頃からよくわ

かりますけれども、始まった頃は何やってんだろうなっていうふうな感じの、そこらの、ちょっとした雪像つくって終わった、みたいな形の雪まつりから、そこからやがて自衛隊が来て雪像つくるようになって、観光客が来るようになって、今はですね、本当に、我々若い時から変化しているのは、只見出身者が盆、正月と同じように、ちゃんと雪まつりに帰郷してくれることなんですよね。私の家も、孫4人、その親4人が勢ぞろいして、あと地元にいる者と勢ぞろいして、普段、二人きりの家族が14人になって、大変賑わったんですけれども、そうした形で、もう定着しているということで、今ほど町長がおっしゃられた形も本当に定着しつつあって、良いなというふうに思います。

あとそれから、その一方でというお話もありました。是非、その一方でですね、やはり関係人口、今後増やしていくために、冬の雪、先ほども申しましたように、雪まつりを契機として、四季折々の只見にも来ていただけるような形の政策づくりを是非お願いしたいなと思います。

もう一回、そこら辺のところ、共感しますだけでもいいし、その辺のところお伺いします。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） まさに同年代というか同年でありますので、よくわかります。

本当にあの、42の松明持ってやる時に、本当に、うちの息子もその時帰ってきましたし、やはり、もう、その時は雪まつりに行くんだという気分はほぼほぼ定着してるのかなというふうに思いますので、そういった人たちの気持ちを大事、あと今、鈴木議員おっしゃったことを、ご意見を踏まえまして、同様の考え方で取り組ませていただきたいなというふうに思います。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） あと、それから雪まつり関係で、ちょっと、今回の雪まつりに対して感じたことを若干伺いたいと思います。

ちょっと、課長にお伺いします。2万5,000人ぐらいの来場者ということでありましたけれども、初日と二日目の来場者の数はわかりますでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 初日といいますか、14日と15日でいいですか。

14日が1万5,600、15日が8,500、ちょっと端数は省略させていただきます。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君）　ありがとうございます。

来場者の中にですね、これからちょっと、私、雪まつりの期間中、全ての時間、会場内に
おりましたので、いろいろあの、来場者とお話する機会もあったんですけども、若干、来
場者の、私の声ではなくて来場者の声をお伝えします。

まず、大雪像に関しては、あれ何ですかって、見てもわからなかった人が二人、私のとこ
ろに来ております。それから、あと初日は、ほいけんたさんがいらっしゃって、なかなかあ
の、面白かったよ、退屈しないでいられたという声の一方で、二日目が、どうも間延び
がして夜の花火までいられねえから帰りますねという人、これはほかから来た方なんですけ
れども、本来だと花火を見て帰りたいという、天気も良かったんで、気持ちでいらしゃっ
たんですけども、そうではなく帰りますねと言って帰られた方がいます。何を言いたいか
というと、初日と二日目、これほどの差が出ないように、もうちょっと、二日とも来場者が
平均していらっしゃるような企画はできなかったのかなと、できないものかなというふう
に感じておりますけれども、その辺まあ、曜日的なこともあって、いろいろ諸条件あるとは思
いますけれども、その辺のところをどういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（中野大徳君）　交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田　功君）　今ご指摘のありました件につきまして、一つは大雪像の点で
すけども、今回、作成をしてくださった事業者さん、今年初めてというところもありまして、
様々工夫をされながら一生懸命つくっていただきました。そういったことでご理解いただけ
ればと思います。

二つ目でありますけども、課内で反省をいたしました中での意見として、ちょっと、今お
っしゃったように、二日目はもう少し盛り上げていきたいという声が課内でありましたので、
また実行委員会の反省会もありますけれども、それらを踏まえて次年度に向けてまた企画を
していきたいというふうに思っております。

○副議長（中野大徳君）　鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君）　それとあともう一つお伺いしたいのですけれども、今年は大型観光
バスでの来場者はなかったように思いますけれども、それには何か訳がございますでしょ
うか。

○副議長（中野大徳君）　交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田　功君）　推測になりますけども、昨年の大雪で、途中でキャンセルし

たツアーいくつかあったというところ。またあの、大きな、只見線のやっぱり運行が不安定だということがあつてのことかなと思いますけども、推測に過ぎませんけれども、今回は大型バスは例年より少なかったのかなというふうに思っております。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そういうのって、なかなか、あれなんでしょうか。町では把握というのは難しいんでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 自前で、町が関連してツアーを組むこともございます。そういった面では把握できますけども、あとは旅行会社が事前に駐車場の場所を知りたいというところで大型バスの駐車場、のバスの紹介がありますけども、そういったことがございます。今回についてはそういったものは少なかったというふうに思っております。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 観光公社との関連性はいかがですか。誘客に関して観光公社が特別、ツアーを組んでいただいたとか、そういったのはないでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） そうですね。今回はツアーについてはなかったというふうに承知しております。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非ですね、その辺のところも、せっかく観光公社あるんですから、一生懸命になって利用していただいでですね、誘客に努めていただきたいなと思います。

規模は小さくなくても、来場される方は全然拒む必要がないんで、その辺のところ、行列のできる雪まつりを目指して、今後頑張っていただきたいなというふうに感じております。

時間もあれですので、次に、行政のDX化についてちょっとお伺いしたいと思います。

私、この質問は、通告書にも書いてきたんですけども、一番最初には令和2年の9月会議で同様の質問をしております。自治体DXについてお伺いしております。

その時にはですね、答弁として、必要と考えています。今後検討します。というご答弁をいただいております。

そして、あと只見町過疎地域持続的発展計画、今議会にも8年から12年まで示されております。これ、前回ですね、私、令和2年に質問して、令和3年から令和7年の只見町過疎

地域持続的発展計画にも書いてあります。３年から７年と、８年から１２年の文書、一語一句まるっきり同じでございます。ちょっと、あの、要約して読みますね。

住民の利便性の向上と併せ、行政のスリム化を図るための高度情報通信による行政サービスの提供に努めます。また、国の示す自治体デジタルトランスフォーメーションＤＸ推進計画及び只見町における第八次只見町振興計画。ここはあの、３年から７年は第七次只見町振興計画になってました。を主軸に各種の事業展開を図ります。ＩＣＴを活用した行政サービスの展開ということで、ＩＣＴを活用した効率的な行政サービスの推進の次から、行政総合情報システムの標準化、共通化、効率化、利便性向上に向けた調査研究。オープンデータ、ビッグデータを活用した戦略的地域課題の解決。行政手続き効率化のための調査研究。情報セキュリティ対策の徹底。

この中で調査研究というのが、２項目あるんですよ。過去５年間、調査研究されてきて、それでこれから５年間も調査研究されるのかなというふうに感じたのと、実際にこれ、答弁書を読ませていただくと、本気でやる気はないなと。やろうとする姿勢が見えないなと。ちょっと厳しい言い方になるんですけども、というふうに感じられるんですが、本当に進めようとする気持ちはあるんでしょうかというところから伺わないと、この先の質問しづらいんで、その辺のところの真意をお伺いしたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほどのご質問でございます。

ＤＸ、自治体ＤＸの推進という形でこれまでもご質問いただいた経過でございます。委員会等でも話題になりましてお話をさせていただいたこと記憶してございますが、まずあの、標準化を優先的にやっていきたいという話をさせていただいております。その標準化の中にマイナポータルであったり、そういった部分でのデジタル化といいますか、そのＤＸが含まれている部分、その部分を優先をさせていただいて取り組んでまいりました。令和７年度において、標準化においてはある程度の一区切りがついて、標準化も運用が始まっているところでございます。ので、今後、これまではマイナポータル、標準化の中でのＤＸを行ってきたところでございますので、今後、その事務の効率化であったり、そういった部分での、只見町独自になるのかもしれませんが、そういった部分では取り組みをしていきたいということで、答弁の中にもございました事務改善委員会等の中で取り入れられるものがないか、検討を始めているというところでございますので、できるところからというところは、なり

ますけれども、そういったことで取り組んでまいりたいと思っています。

また、これも答弁の中にあります、そのA Iを活用しての事務負担の軽減、そういったものはできるところから今、職員、活用させているところではございますので、小さいところにはなりますが、そういった形での取り組み、推進はさせていただいているというふうに考えております。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 今ほど標準化に向けての取り組みという形や答弁ございましたけれども、これ、標準化は国の示す方針であって、必ずしもこの自治体にとって標準化になったからいいよ、便利だよなという形ではなくて、国のシステムとして便利になるよという話ではないのかなというふうに思います。

ですから、私、本当にあの、これを進めようとする、この中にですね、答弁の中に、D X推進参与を委託しというお言葉ございますけれども、このお方の現在の具体的なそのD Xに関する業務内容はどんなことをやってらっしゃるんでしょう。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 具体的に、様々ございますけども、今回のA Iの関係でも、そういったソフトの紹介であったり、講習会、職員向けの講習であったり、そういった中でご協力をいただいているところでございます。

また、D Xに限らず、様々な面でのご提言等もいただいているところでございます。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） どうも私の理解しているD Xと、現在おやりになっているD Xとの間に、ちょっと、差が、差というか、乖離があるなというふうに思っていますので、私のD Xに関する所感を述べますね。

私が考えているD Xというのは、デジタル化ではないんです。デジタル技術を活用した変革です。トランスフォームがなければD Xにはならない。ただのデジタル機器を利用した業務の遂行にしかなくてないという認識であります。ですからその辺のところですね、これをあの、パソコンでやったから良いよな、ここを直したから良いよな、ということではなくてですね、やはりあの、本当に進めようとするなら、D X推進リーダーをつくって、そして、C I O、最高情報責任者ですか、をつくって、そして人材がいなかったら外部からでもC I O補佐官を選んで、そして行政全般にわたって業務の改善見直しを行って、ペーパーレ

ス化、それから脱ハンコ化、そうしたものをやって改善していった、今ほどA Iのお話がありましたけれども、A Iを活用して何ができるかっていうのを、それももう、お任せしたらいいのではないのかなというふうに思います。

この間、ちょっとパソコンで調べましたら、A Iに苦手な職業の中に、公務員というのがありました。何故、公務員、A Iに頼っちゃいけないのかなと思ったら、公務員は対人間だからです。相手が。ですから、A Iがはじき出す同じ答えをどの人間にも対応できて、当てはめられるかという、そうではないので、そうした人間的なところはやはり人間がやるべきところに時間を割かなければならないと私は思っています。ですが、そうした一般事務的なものはA Iに全部任せたとしても、そして、職員の余裕をつくってあげて、それで住民サービスに時間を割く。そんなことができるのが私は改革の本意ではないのではないのかなというふうに思っていますけれども、その辺の所感はどうでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） おっしゃるとおりだと思います。

これまで、何故、標準化を優先したかという部分については費用面でもございます。そういった予算的なものも国の補助等がありますけれども、人的な面、費用面、なかなか、それ以上な部分に人を割くこともできないというようなことで、まずは標準化というところで推進をさせていただいた経過がございますので、今後、今、答弁にもあります人材育成、勿論、必要になってまいります。その辺も含めて、県の協力等もいただきながら、推進は図ってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） C I O補佐官で、11年度まで特別交付税措置があつて、7割補助の、これ、国の制度でしょうね、があります。ですから、その辺のところを目途にしてですね、是非、そこら辺を利用されとか、福島県でもD Xに関しては力を入れています。そして、会津でも、会津振興局管内の町村は力を入れております。若干あの、抜けているのが、南会津振興局管内の町村がちょっと出遅れてるのかなというふうに感じております。ですから、その辺のところ、近隣も、まあ、あっちこっち研修にも行かせてもらったし、お話も伺ってきました。ですから、そこら辺のところ、やるか・やらないかはトップの考え方次第だと思いますけれども、その辺のところ、町長どのようにお考えでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

先ほど議員おっしゃったD Xはトランスフォーメーションですから、単なるデジタル化ではないという考え方は私も同様に理解しております。ですから、単なるこう、事務を効率化するだけでなく、その変革が伴わなければならないのがD Xだという考え方は理解しておるつもりです。

そういった中で先ほどらい、総務企画課長答弁しております標準化システムは、これは国からの働きかけです。国で標準化と言っておきながら、十分な財源の手当てが当初ありませんでした。標準化だったら財源手当てを100パーセントすべきだということで、今も完全ではありませんけど、いろんな県の町村会とか、様々なところで要望しました。若干の上乗せはありますけど、完全ではありません。ので、小さい地自体はとにかく国の標準化システムに追いついていかなければならないというところが正直なところですよ。ですから、そのうえでさらに独自のものというのが、やるのが理想ではございますが、それにつきましては今のところ、先ほど答弁申し上げ、また総務企画課長申し上げたところに現在は留まっております。

そして、そのD X推進参与につきましては、その職員向けの勉強会のほかにも、中学校のほうに行っていて、子ども達はいろんなプログラムを自ら作れるようになりましたので、その行政面だけでなく、町全体の指導もしておりますし、この前、奥会津5町村の振興協議会の講師を務めていただきまして、只見川のダム開発から発電の問題、そういったものに関しての一つの提言もいただいております。すぐあの、何をして、どういった結果出すんだという即効性はありませんけど、今、そういった様々な取り組みを通じて働きかけをしていただいておりますし、この推進参与は今、今度、いわゆるスターリンクで、直接、スマホから人工衛星繋がりますが、そういったものの国の、その勉強会の中のメンバーの一人でもありますので、そういったこと含めて、これからのトレンドといいますか、必要なものを町のほうにいろいろ指導していただけるという立場の人であります。

あとは、いろんな、その会津振興局云々の話ありますが、それは実は企画調整部の次長さんのほうから、そういう制度の紹介はありましたし、どうでしょうかという話はいただいております。が、うちのほうはD X推進参与で、こうこう、こういうことを取り込みしていきますと言ったら、そういう人が入っていれば、まあ、いいですといいますか、そういった取り組みをしていただければよろしいんじゃないでしょうかということで、別にあの、そう

いったことに後ろ向きではなくて、進めたいと思っておりますが、なにせ今は標準化システムをまずはしっかりやって、そして、その後、先ほど課長申し上げたことを一つ一つやっていくと。決して後ろ向きということではありませんが、現在の偽らざる取り組みの状況でございます。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私もこれ、あれを見させていただいているんですよ。自治体DX全体手順書って、総務省で出しているのかな。その中に各種、このDXに対する講習会ありますよね。先ほど人材育成に関するお話がございましたけれども、その講習会等にはどの程度の頻度で、どの程度の人数が参加されているのでしょうか。オンラインも含めてでもかまいません。オンラインでの講習もあるみたいですから、その辺のところも踏まえて教えていただけますか。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今おっしゃった講習会に直接、たぶん、まだ、参加はしていません。その前段のセキュリティ対策であったり、そういった部分での担当、今、町で電算を担当している職員が、そういった講習会には参加をさせていただいておりますが、今おっしゃったものにはたぶん、まだ参加をしてなかったというふうに認識をしております。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私の言っていることが、皆さんにとって、ものすごい負担になるのかなとか、費用対効果のお話も出てました。これはお金がかかるのかなとか、なかなか無理だなというふうに感じるところがあれば素直におっしゃってください。そのぐらいあの、無知な私が質問していると思ってください。

皆さんよりはパソコンに関しても、DXに関しても、たぶん、知らないと思います。皆さんのほうが詳しいとは思いますが、ですが、あの、私の感想をそうやって述べさせていただいていますので、間違いがあれば指摘していただきたいと思います。

それで、前、なんか委員会の時に、一年に廃棄される書類の数はどのくらいですかという質問をいたしました。その時には2トントラックで2・3台分ぐらいかなという答弁もいただいております。ですから、そうしたものを、もったいないなと思う気持ちとか、これ、どうにかしたら、このゴミの山を減らせないのかなとか、自分達がこうやっている、例えばあの、明和からハンコ一つもらうために町下庁舎まで来んなんねえ、大変だよとか、そうい

った気持ちってあると思うんですよね。私はそうしたところからの改善が、なにもあの、ICTに頼らなくてもできることってたくさんあると思います。ですから、その辺のところ、身近なところから変えていったらいいんじゃないのかなというふうに思います。

今、議会の中でもこうやってタブレット持ち込んで、タブレットを利用している人たくさんいます。それで議会の（聴き取り不能）でも変えて、皆さんもタブレット持ち込んで良いことになっていると思います。利用してもいいというふうになっていると思いますけれども、今日見渡すとどなたもお持ちになっていません。それはどなたからから、持ち込んだらだめだよというふうはお話があるのでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 大変申し訳ございません。持ち込んで良いという認識が私ありませんでした。ですので、今まではそういったもの持つてはいけないということで、ずっとしましたので、現在、じゃあ、我々が持つてきて、使っていいですよという認識を、すみません、私持つてませんでしたので、たぶん、みんなそうだと思いますが。大変申し訳ありません。

○副議長（中野大徳君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 同じ議場内で、我々がこうやって持つて使っているものを皆さんが使っちゃいけないということは、あるのか。ある。

あるそうなんです。その辺のところはあの、ちょっとあの、やっぱ条例改正とか必要かと思うんで、その辺のところから直していきませんか。本当に、皆さん本当に、3階まで、紙袋にすごい重たい荷物抱えて、特に町民生活課長なんか、特にいっぱい、もの持つていらしてる。そうしたものをですね、このタブレット1個で間に合うんだったら、その辺から改善していきなと思いますけれども、その辺のところの考え方はどうでしょう。私と共感していただけないでしょうか。これからあの、持ち込み良いというふうな方向にもっていくという前提でお話しています。今はダメだそうなんで、その辺のところどういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） そういった活用については、良いといいますとあれですが、前向きには考えていきたいというふうに考えますし、それをやっていくには、そのベースになる部分も、どういったデータの扱いをするのかとか、その辺も十分協議をしたうえで行っ

ていく必要があるとは思いますが、それは本当に当局と議会と、また協議をさせていただいて、より良い形になるように協議をさせていただきたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 暫時、時間を延長し、一般質問を続行します。

鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） オルゴール鳴る前に終わりたいと思います。

やっぱりそうやって一つ一つですね、便利な方向にいきましょうよ。資料の配付をお願いしますっていう時に、ここにモニターがあって、ここからその資料飛ばせば、みんなで見れたり、みんなのタブレットの中で見れたりするようなことが今はできるんですから、そういったふうな形で当局の皆さんと我々と協力して、そういった形から身近なDXを始めていてもよいのかなと思いますので、その辺のところよろしく願いして、ピンポン鳴る前に終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○副議長（中野大徳君） これで、10番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○副議長（中野大徳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後5時00分）

